

えびな環境白書 2019



令和元年12月



海老名市

住みたい 住み続けたいまち

●表紙

令和元年度緑化ポスターコンクール金賞受賞作品6点

上段左から	上星小学校	1年	市川	明里さん
	海老名小学校	3年	阿部	優矢さん
	中新田小学校	2年	坂本	咲紀さん
下段左から	杉本小学校	4年	若松	怜那さん
	柏ヶ谷小学校	5年	西中	湖羽さん
	大谷小学校	6年	工藤	百華さん

はじめに



えびな環境白書 2019 の発行にあたって

私たちの経済活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化しており、特に地球温暖化による気候変動の問題や環境汚染の要因となるごみの問題については、世界的に取り組むべき課題となっております。また、環境問題は経済や社会における問題とも相互に密接に関連しており、複雑化しています。

こうした状況を背景に、国では第五次環境基本計画を平成 30 年に策定し、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れた環境・経済・社会の統合的向上を目指した取組みを進めています。本市では、平成 21 年度に策定した海老名市第二次環境基本計画に基づいて、様々な環境施策を推進してきましたが、社会情勢の変化とともに複雑化する環境問題に対応していくため、海老名市第三次環境基本計画を今年度末に策定し、取組みを進めていく予定です。

新たな環境基本計画の策定と併せて、本市の地球温暖化対策についても、国の計画と遜色ない目標を掲げて、一層の地球温暖化対策を推進するため、今年度末に海老名市地球温暖化対策実行計画を改定し、市域レベルでの温室効果ガスの削減に向けた取組みを強化していきたいと考えています。

また、プラスチックごみ削減や食品ロス対策等、世界的に重要な課題となっているごみ問題については、国ではレジ袋有料化の義務付けや食品ロス削減推進法の施行等による取組みが進められているところです。本市においても、市域から出るごみのさらなる資源化と削減のため、9 月 30 日から開始した家庭系ごみの一部有料化及び戸別収集や 5 月に決定した海老名市事業系ごみ減量化基本方針に基づく取組みの推進等により、環境負荷の少ない都市環境の構築に向けて歩みを進めています。

本書では、市の環境への姿勢を示すため、本市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連のデータに加え、市独自の環境マネジメントシステムである「海老名環境マネジメントシステム」に基づいて実施した環境評価の結果を掲載しております。

環境問題は行政、企業、個人一人ひとりが地域において行う日常の活動に起因するものです。これまで以上に対策が求められている今日、より一層の環境保全に向けた意識の変革と実現するための行動、取組みが必要不可欠です。

市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めていただくとともに、環境に配慮した行動・活動を実践していただきたく、切にお願いを申し上げます。

令和元年 12 月

海老名市長 内野 優

えびな環境白書 2019

<も く じ>

I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画・・・・・・・・・・ 2～7
 - (1) 海老名市第四次総合計画（平成20年度～平成31年度）
 - (2) 海老名市第二次環境基本計画（平成21年度～平成31年度）
 - (3) 海老名市地球温暖化対策実行計画（平成29年度～平成42年度）

II 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

1. 海老名環境マネジメントシステムについて・・・・・・・・・・ 8
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 環境基本計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
5. 地球温暖化対策実行計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～12
6. 環境法令等の順守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13
7. 職員への研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

III 海老名市第二次環境基本計画の取組み状況

（海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果）

1. 海老名市第二次環境基本計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 環境評価実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～27

IV 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28～32
2. 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33～35
3. 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36～37

4. 公害・環境に関する調査測定

(1) 大気汚染	38~43
(2) 悪臭	43
(3) 水質汚濁	44~48
(4) 土壌汚染	48
(5) 騒音・振動	49~54
(6) 地盤沈下	54~55
(7) 放射線	56~57

資料編

令和元年度（平成 30 年度対象）海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書	58~148
---	--------

I 市勢と環境関連計画



1. 海老名市の概要

(1) 面積、人口、決算規模など

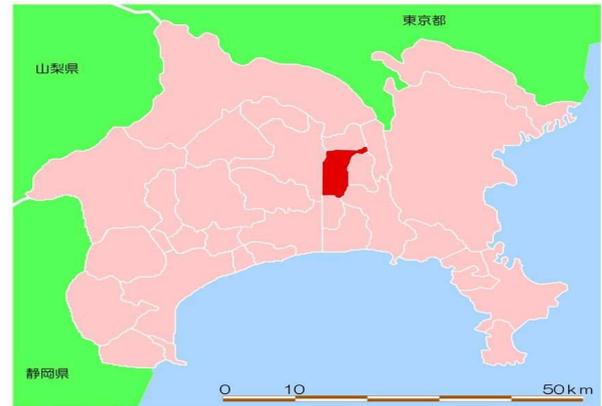
① 面積：26.59km²（東西6.15km 南北8.70km）

② 地 勢：海老名市は、東経 139° 26′ 11″ ～139° 22′ 09″、北緯 35° 28′ 38″ ～35° 23′ 59″ にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望むことができます。



③ 人口等
（令和元年 11 月 1 日現在）

人 口	男	67,383 人
	女	66,444 人
	計	133,827 人
世 帯 数		57,352 世帯



④ 用途地域別面積（平成 31 年 3 月末現在）

区 域	地 域 別	面 積 (ha)	市街化区域内 での割合(%)	市全体の 割合(%)
市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	178	12.4	6.7
	第一種中高層住居専用地域	121	8.4	4.6
	第二種中高層住居専用地域	20	1.4	0.8
	第一種住居地域	662	46.0	24.9
	第二種住居地域	15	1.0	0.6
	近隣商業地域	28	2.0	1.1
	商業地域	45	3.1	1.7
	準工業地域	166	11.5	6.2
	工業地域	143	9.9	5.4
	工業専用地域	62	4.3	2.3
	計		1,440	100.0
市街化調整区域		1,219	—	45.8
合 計		2,659	100.0	100.0

⑤決算規模（平成 30 年度）

（単位：千円）

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	43,577,448	42,171,498
国民健康保険事業	12,347,442	12,252,842
介護保険事業	7,754,054	7,291,650
後期高齢者医療事業	1,617,610	1,587,037
公共下水道事業会計	4,459,388	4,904,464
合 計	69,617,234	68,072,798

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。



2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

（1）海老名市第四次総合計画

計画期間：平成 20 年度～平成 31 年度

総合計画とは、市における総合的・計画的な行政の運営を図るための基本的な考え方や具体的な事業を示す計画です。

第四次総合計画は、30 年後、50 年後の将来を見据えた上、市民との協働作業で策定しました。

基本構想

■ 基本理念

- ・ゆとりと活力のあるまち
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
- ・支えあい、自治の確立したまち

■ 将来都市像

- 快適に暮らす
- 魅力あふれるまち
- 海老名

政策別基本目標：6つの「フィールド（可能性・場）」

①健康で自立するためのフィールド

誰もが健やかに自立した暮らしを実現するための目標

②心づくりのフィールド

多くの人があい、豊かな心を育むための目標

③次世代を担う子どもたちのためのフィールド

海老名の未来を担う人づくりとそのための環境づくりの目標

④快適な生活のフィールド

いつまでも住み続けられる快適な暮らしを実現するための目標

⑤活力ある産業のフィールド

産業のさらなる振興や、まちの元気づくりのための目標

⑥新たな行財政運営のフィールド

市民参加、協働のまちづくりと効率的な行財政運営のための目標

(2) 海老名市第二次環境基本計画

計画期間：平成 21 年度～平成 31 年度

第二次環境基本計画は、海老名市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。



計画の体系を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。

「地球環境」については、地球温暖化対策を重視し、その対策を推進するため、エネルギー、自動車、緑化推進、廃棄物対策などを総合的に取組むこととしています。

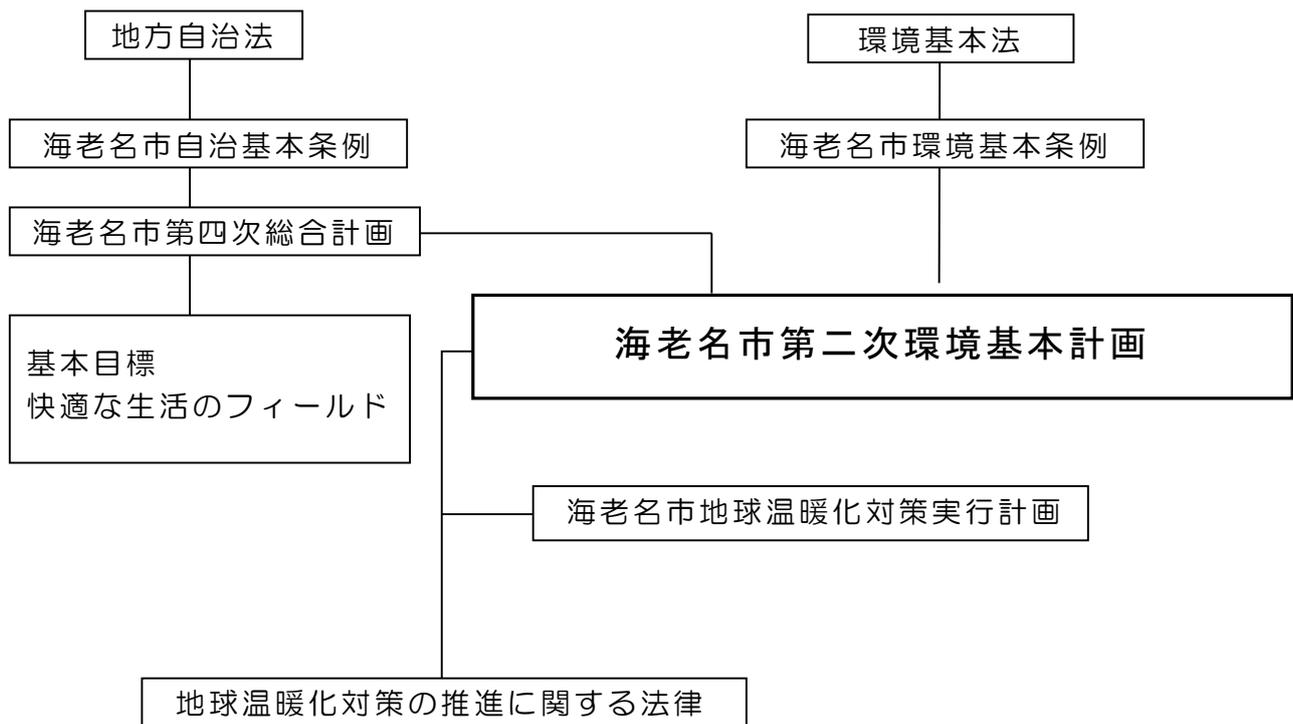
「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。騒音・振動、水質、大気汚染、悪臭など身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

なお、本計画の進行管理は、本書「えびな環境白書」の作成・公表によることとしています。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む環境と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

<H30.4～>



I 地球環境

i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策実行計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化と資源化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用



(3) 海老名市地球温暖化対策実行計画

計画期間：平成 29（2017）年度～平成 42（2030）年度



[策定の趣旨～市の事務事業によって発生する温室効果ガス削減～]

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、海老名市の公共施設で行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を図るために平成 20 年度に策定した「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」と、市民や事業者における地球温暖化対策を区域施策編に代えて記した「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を一本化したものです。

内容としては、平成 27 年に掲げられた国の温室効果ガス排出量削減目標に基づいて当市の温室効果ガス排出量削減目標を見直すとともに、平成 29 年度から運用開始した海老名市独自の環境マネジメントシステムに関する事項を盛り込む等、当市の状況や社会情勢に即したものとなっています。

[対象ガスは 7 種類、重点削減は CO₂]

対象の温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の 7 種類としています。このうち、当市における排出割合の 99% 以上を占めているのが CO₂ であることから、CO₂ 削減を重点に取り組みます。

[削減に向けた取り組み内容]

以下の取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出削減を図っていきます。

1 省エネルギー活動等の推進

- ① 照明の使用… 不要な照明の消灯、省エネタイプへの切り替え等
- ② 冷暖房・空調機器の使用… 適正温度を冷房 28℃、暖房 19℃に設定
- ③ 電気機器等の使用… 使用していない電源オフ等
- ④ エレベーターの使用… できるだけ階段を使用等
- ⑤ 給湯器等の使用… 適切・効率的な運転管理
- ⑥ 公共施設の管理… 設備・機器の省エネルギー化推進等



2 交通等対策

- ① 公用車の使用の削減… 相乗りの励行、公共交通機関の優先的使用等
- ② 低公害車導入の促進
- ③ 燃料の使用抑制… アイドリングストップの徹底等

3 資源の有効利用、循環型社会の構築・形成

- ① 水道の使用… 節水の徹底等
- ② 紙類の使用… 電子機器活用によるペーパーレス化推進、裏面使用の徹底等
- ③ グリーン購入の推進… グリーン購入率の向上と物品の総購入量削減推進
- ④ ごみ、資源の分別の徹底

4 公共事業での取り組み

- ① 公共施設への再生可能エネルギー設備等の積極的導入… 新築・改築時における再生可能エネルギー設備や省エネルギー施設の導入等

②公共事業の実施…公共工事・契約事業環境配慮マニュアルの適用により、電気使用量削減、ごみ削減・資源化リサイクル、低公害車の使用等環境に配慮する取り組みを推進

③公共事業の法律等に基づく適正管理…廃棄物やフロン等を法律等に基づき適正に管理

5 環境教育

①職員への啓発

②環境教育の推進…小中学校での自主的な環境配慮取り組みの推進、保育園での幼児啓発

6 みどりの保全と創出

①公共施設の緑化推進の検討（屋上緑化・壁面緑化・芝生化・緑道整備等）

②緑地等の適正な維持管理

7 環境に関する情報発信

①環境白書の発行

②各種環境情報の発信



[平成30年度 CO₂ 排出量実績]

平成30年度の公共施設の事務事業実施に伴って排出された CO₂ は、10,734,259kg-CO₂ でした。削減割合では、平成25年度比で1.9%削減とする目標に対し、0.7%減少という結果となり目標には達していない状況ですが、基準年度や昨年度実績と比較して減少となりました。

今後も、節電や事務の効率化はもちろんですが、公共施設改築時等に施設の省エネルギー化を図るといった、抜本的な取り組みが必要であると考えます。また、平成29年度より運用開始した海老名環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用に対する庁内全体の意識啓発を行うとともに、公用車使用におけるエコドライブ推進等の職員のさらなる取り組み強化をはじめ、公用車の低公害車化を推進し、さらには公共施設への再生可能エネルギー設備設置や省エネルギー化により、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

(単位 kg-CO₂)

	平成25年度 (基準年度)	平成26年度 (暫定目標)	平成27年度 (暫定目標)	平成28年度 (暫定目標)	平成29年度	平成30年度	(目標年度) 平成42年度 (2030年度)
削減割合 (目標)		1%削減 (平成17年度比)	1%削減 (平成17年度比)	1%削減 (平成17年度比)	1.9%削減 (平成25年度比)	3.8%削減 (平成25年度比)	26.0%削減 (平成25年度比)
削減割合 (実績)		6.9%増	2.8%増	8.2%増	0.7%減	1.1%減	
排出量 (目標)		10,135,416	10,135,416	10,135,416	10,604,856	10,399,461	7,999,586
排出量 (実績)	10,810,251	10,941,887	10,521,363	11,076,816	10,734,259	10,681,786	

※平成28年度までは、「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」に基づく、平成17年度を基準とした暫定目標を設定していましたが、平成29年度からは「海老名市地球温暖化対策実行計画」への改定に伴い国に準じた新たな目標を設定しました。

平成 29 年度より国に準じた目標設定となりました。



海老名市地球温暖化対策実行計画
の温室効果ガス削減目標



平成 42(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比-26%

海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画では第二次環境基本計画に準じて平成 21 年度から平成 29 年度を計画期間、平成 21 年度から平成 24 年度までを第 1 次目標期間としていました。それ以降の目標値・目標期間を定めるにあたっては、国のエネルギー政策の動向に応じた目標設定等を行うこととしていましたが、平成 27 年度当初の時点では、明確なエネルギー政策が打ち出されていなかったことから、平成 25 年度の暫定目標であった、基準年度（平成 17 年度）の排出量に対して 1%削減するという目標を、平成 27 年度から 29 年度までの第二次目標期間の目標として継続することとしていました。

平成 27 年 7 月、日本政府は地球温暖化対策推進本部において、平成 42(2030)年度の温室効果ガスの排出量を平成 25 年度比で 26%削減することを目標に掲げました。また、COP21 では国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、地球規模で温暖化対策がより一層進められることになりました。

これに伴い、海老名市でも、海老名市地球温暖化対策実行計画改定とともに、温室効果ガスの削減目標を見直しました。平成 29 年度からは、国の目標値同様、平成 42（2030）年度に平成 25 年度比 26%削減を目標とし、地球温暖化対策に取り組んでいきます。なお本目標は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ随時改定を行います。

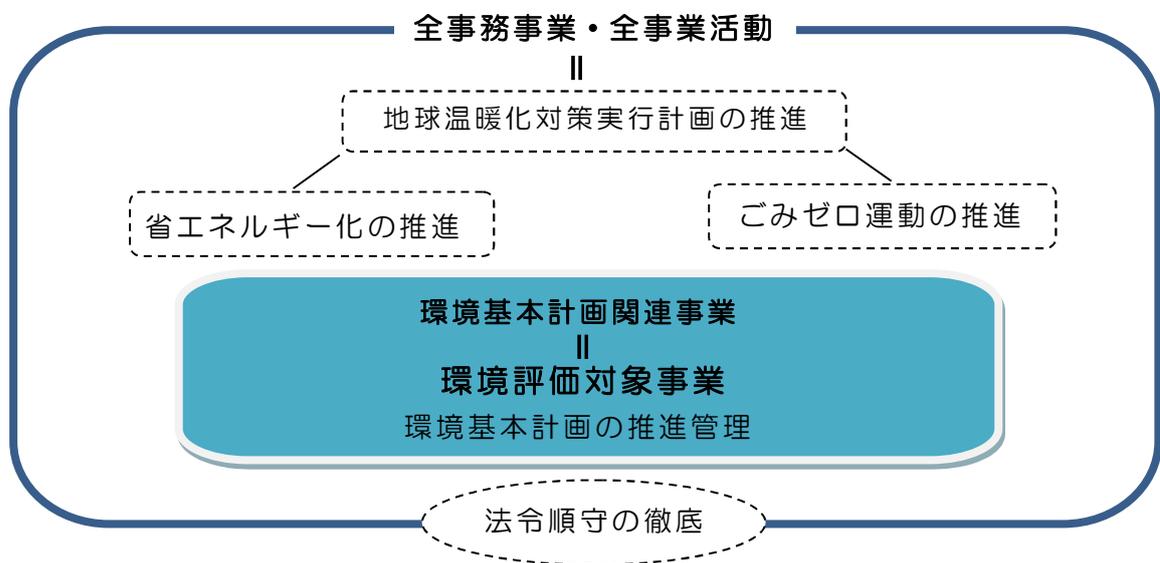
Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

1. 海老名環境マネジメントシステムについて

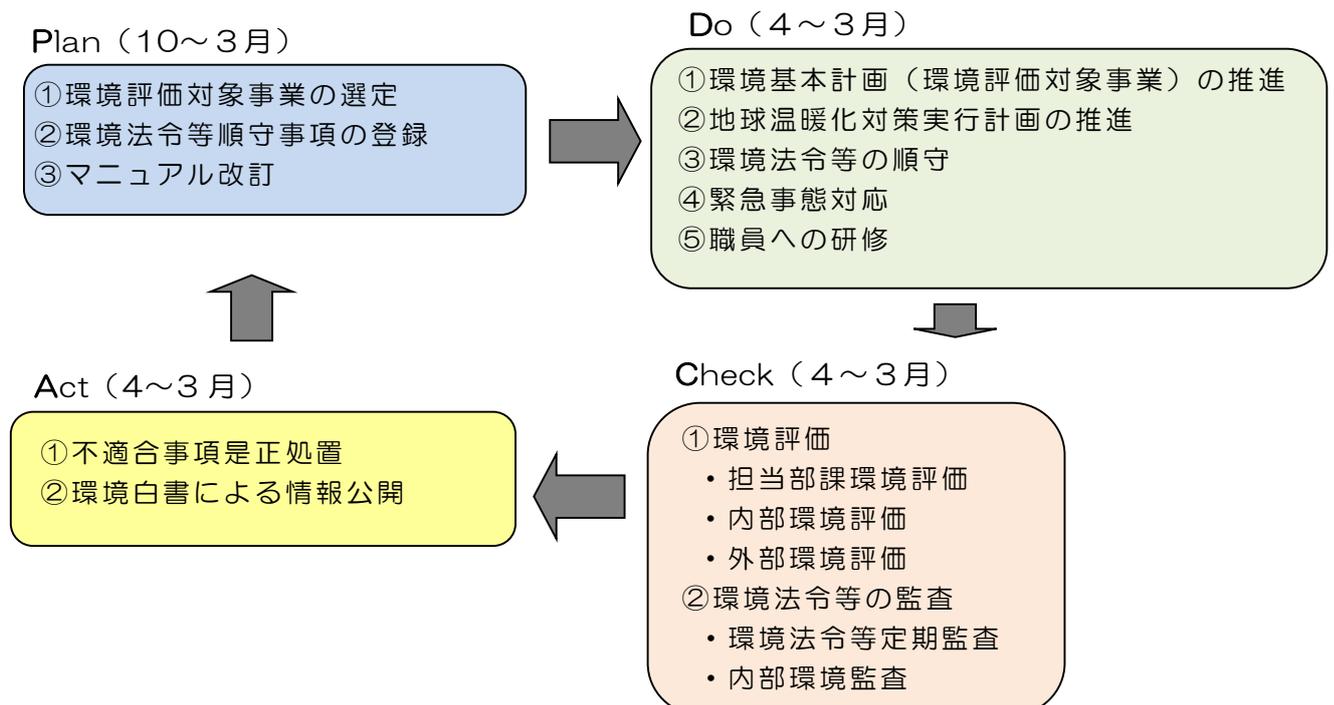
海老名市では平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証による様々な環境への取組みを推進してきましたが、平成29年4月1日より、ISO14001の認証に依らない独自の取組みである海老名環境マネジメントシステムへ移行しました。

環境基本計画および地球温暖化対策実行計画の進行管理並びに環境法令の順守といった市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムによる、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

〈図1〉海老名環境マネジメントシステムの体系



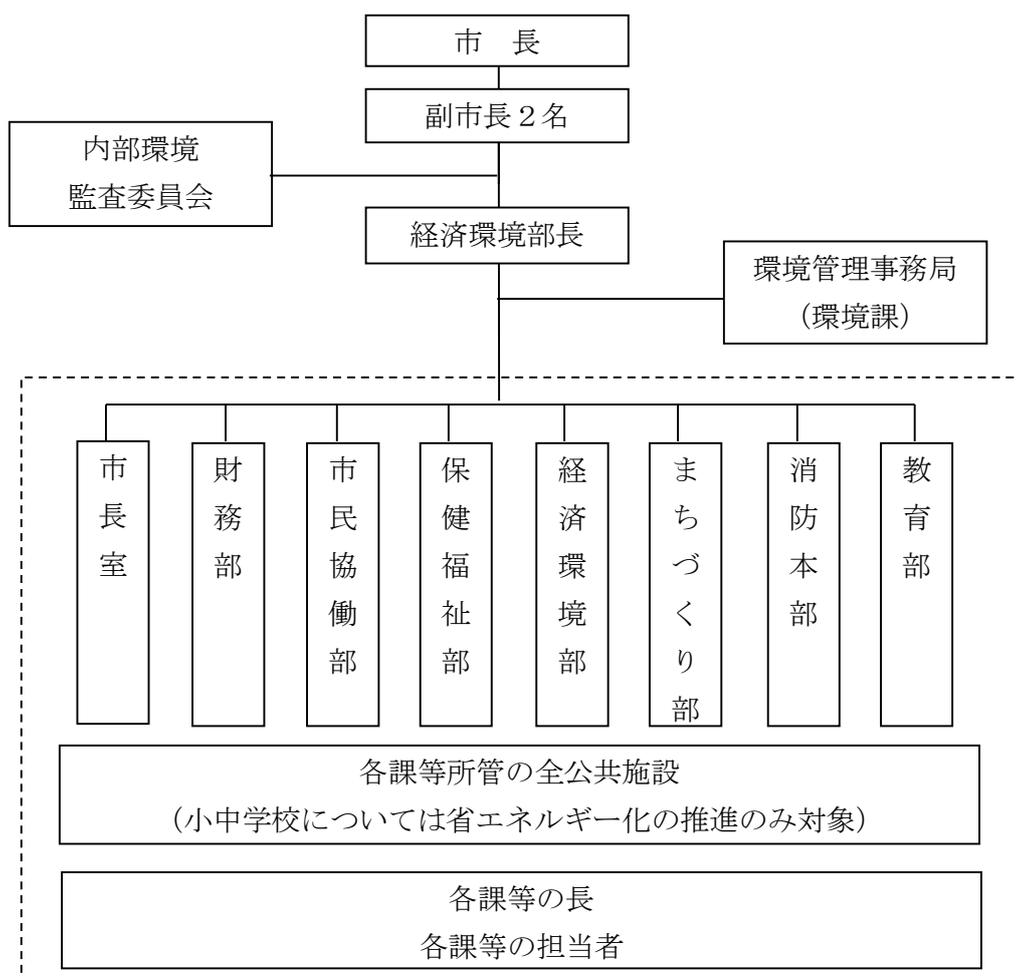
〈図2〉海老名環境マネジメントシステムにおけるPDCAサイクル



2. 組織体制

海老名環境マネジメントシステムは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、ISO14001の認証による環境マネジメントシステムと比べ、適用範囲を拡大し、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

〈図3〉組織図



3. 年間スケジュール（令和元年度）

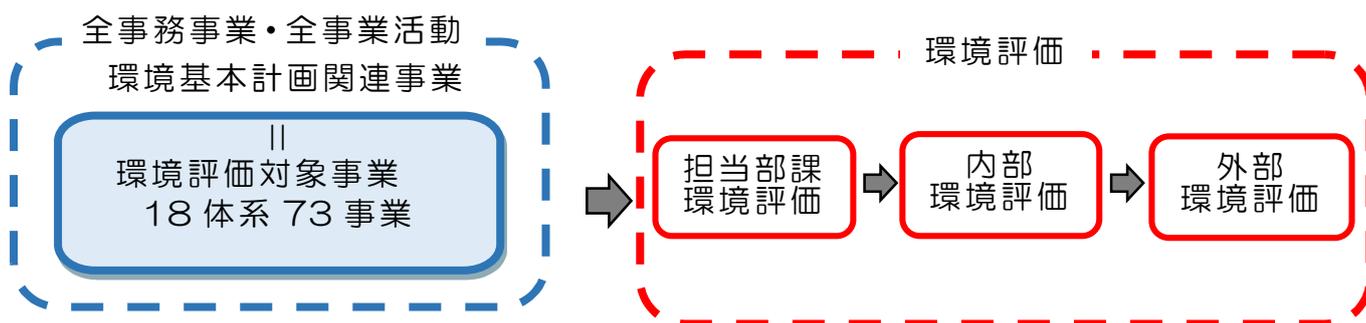
4月	海老名環境マネジメントシステム担当者向け研修（法令研修含む） 内部環境監査委員研修、環境評価担当部課評価
5月～6月	内部環境監査、環境評価内部環境評価
6月～1月	環境法令等定期監査（1ヶ月ごとに各部の監査を実施）
7月	環境審議会海老名環境マネジメントシステム専門部会（環境評価外部環境評価）
10月	定期報告（上半期）、環境審議会（環境評価結果報告）

4. 環境基本計画の推進

平成30年度では全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する72事業を環境評価対象事業と定めています。各事業の所管課では環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況については、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

令和元年度に実施した平成30年度環境評価対象事業への環境評価結果の概要については、15ページからの「Ⅲ 海老名市第二次環境基本計画の取組状況（海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果）」に記載しています。

〈図4〉環境基本計画の推進の流れ



5. 地球温暖化対策実行計画の推進

温室効果ガス排出量を平成42年度（2030年度）までに平成25年度（2013）年度比-26.0%に削減するといった国の目標を受けて策定した「海老名市地球温暖化対策実行計画」を推進するため、以下の取組みを実施しています。

(1) 省エネルギー化の推進

◇平成 30 年度の市公共施設のエネルギー使用量（カッコ内は平成 29 年度）

電気	16,715,903kWh	(16,835,687kWh)
ガソリン	67,145L	(66,604L)
軽油	72,317L	(70,458L)
灯油	211,302L	(214,268L)
プロパンガス	17,296 m ³	(18,836 m ³)
都市ガス	828,726 m ³	(833,711 m ³)

◇平成 30 年度の主な施設の電気使用量（カッコ内は平成 29 年度および増減率）

本庁舎	1,691,375kWh	(1,646,333kWh / 2.74%増)
文化会館	1,074,393kWh	(1,041,117kWh / 3.20%増)
運動公園	1,648,587kWh	(1,643,064kWh / 0.03%増)
北部公園	1,027,945kWh	(998,129kWh / 2.99%増)
小中学校	2,913,997kWh	(2,998,084kWh / 2.80%減)

(2) ごみゼロ運動の推進

① 公共施設におけるリサイクル率

・ゼロ・エミッションとは

原則として資源化（リサイクル）率 97.5%以上をゼロ・エミッションと定義し、ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、海老名市では平成 15 年から「ゼロ・エミッション」に取り組んでいます。

◇ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

施設名称	宣言年	28 年度実績	29 年度実績	30 年度実績
本庁舎	平成 23 年	97.3%	97.9%	97.2%
文化会館 ※1	平成 23 年	92.6%	93.1%	94.2%
有馬図書館	平成 23 年	98.0%	97.5%	96.9%
中央図書館 ※2	平成 25 年	78.9%	83.7%	80.6%
消防庁舎	平成 25 年	98.4%	98.3%	97.8%
保健相談センター	平成 27 年	97.6%	98.1%	94.9%
食の創造館 ※3	平成 28 年	99.7%	99.8%	98.4%
市内保育園 ※4	平成 29 年	94.4%	95.3%	99.8%

- ※1 文化会館では資源化できないごみの割合が高いため、資源化率 93%以上を維持することとしています。
- ※2 中央図書館のリニューアルオープンに伴い、実績値が大きく変化しております。今後、改善策を検討していきます。
- ※3 食の創造館の平成 27 年度実績は排出量調整のため未測定となっております。
- ※4 市内保育園では資源化できないごみの割合が高いため、資源化率 95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

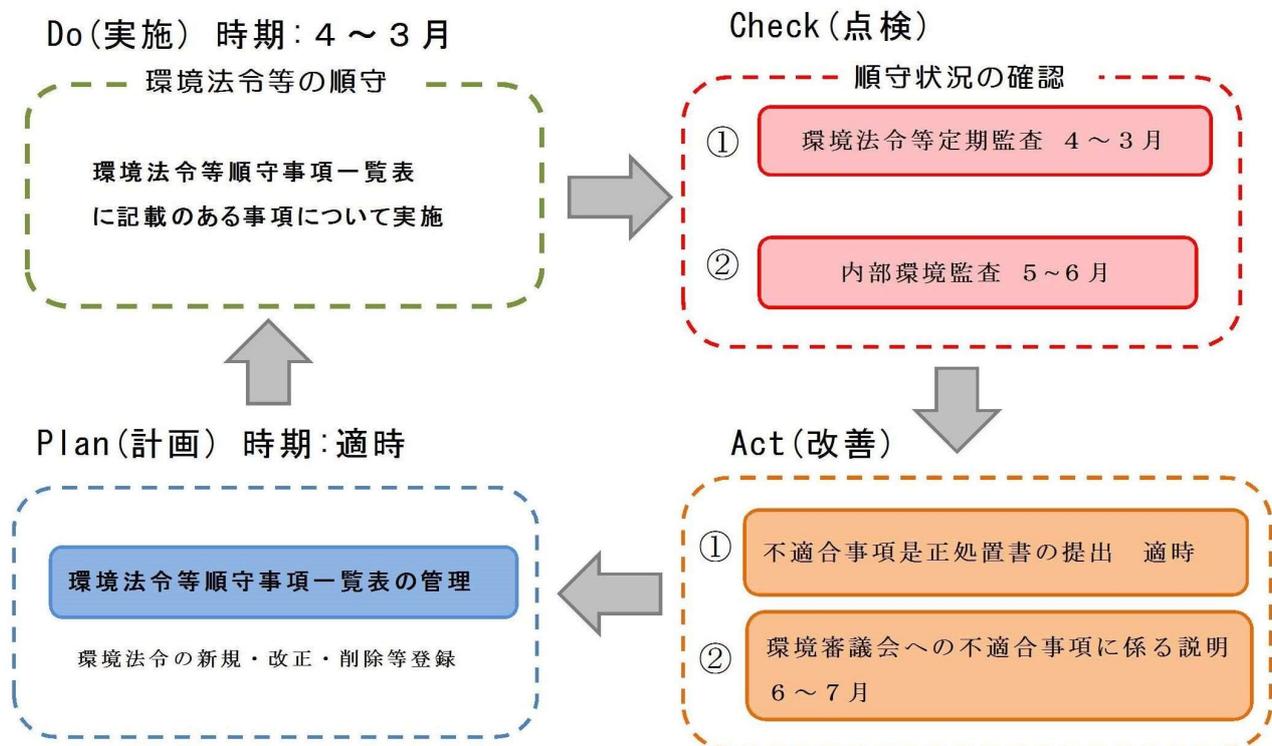
◇平成 30 年度の市の事業活動で排出する廃棄物（カッコ内は平成 29 年度）

一般廃棄物（紙ごみなど）	224.3 t (242.5 t)
産業廃棄物（道路・下水道等汚泥等）	281.7 t (259.9 t)

6. 環境法令等の順守

事務事業および事業活動を推進する上で関連のある環境法令等を特定し、その対象並びに順守事項を必要の都度参照できるよう「環境法令等順守事項一覧表」を作成し、環境法令の順守を徹底しています。

〈図 5〉環境法令順守に係る PDCA サイクル



(1) 内部環境監査

①概要

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続 10 年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。(平成 30 年度委員数 32 名(内部環境監査委員長含む))。

②令和元年度の内部環境監査結果

令和元年度は、5 月および 6 月に内部環境監査を実施しました。不適合事項は無く、市長室、財務部及び教育部において指摘事項が計 6 件見受けられましたが、早急に是正処置を行いました。

(2) 環境法令等定期監査

①概要

環境法令等を遵守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者(監査員)には、ISO14001 審査員の資格保有者を非常勤職員として採用し充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

②平成 30 年度の環境法令等定期監査実施状況 令和元年 12 月 1 日時点

監査対象部等	監査日	不適合事項
市長室	6 月 24 日、6 月 25 日	0 件
財務部	7 月 24 日	0 件
市民協働部	8 月 20 日	0 件
保健福祉部	9 月 24 日、9 月 25 日	1 件
経済環境部	10 月 24 日	1 件
まちづくり部	11 月 12 日	0 件
消防本部	12 月 25 日(予定)	
教育部	1 月下旬(予定)	

7. 職員への研修

海老名環境マネジメントシステムに対する理解を深め、職員一人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

◇研修一覧表

研修の種類	対象者	内 容
海老名環境マネジメントシステム 新採用職員研修	担当者	・環境マネジメントシステムの概要
海老名環境マネジメントシステム 担当者研修	担当者	・環境マネジメントシステムの概要 ・環境基本計画の推進 ・地球温暖化対策実行計画の推進
海老名環境マネジメントシステム 担当者向け環境法令研修	担当者	・環境法令等の概要
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	・環境マネジメントシステムの概要について ・内部環境監査・内部環境評価の実施方法について ・環境法令等について

Ⅲ 海老名市第二次環境基本計画の取組状況 (海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果)

1 海老名市第二次環境基本計画の体系

I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1 【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
		2 【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
		3 【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
		4 【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
		5 【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1 【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
		2 【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
		3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
		4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
		5 【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
		6 【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進
		7 【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
		8 【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進
	ii 海老名市の特性を活かそう	1 【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
		2 【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
3 【農業の振興】農地の保全と有効活用		
4 【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
5 【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		

2 環境評価実施結果

1 環境評価の概要

全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する事業を環境評価対象事業と定めています。環境評価対象事業については事業所管課において調書を作成し、事業が環境に与える負荷を最小限なものとなるよう努めています。なお、環境評価は原則として当該調書を基に実施しました。

2 環境評価の実施体制

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の三段階で実施しました。

<段階別評価の概要>

(1) 担当部課環境評価

①対象

環境評価対象事業

②実施概要

環境評価対象事業について、前年度の実施状況を自己評価する。

③評価者

環境評価対象事業所管課等

(2) 内部環境評価

①対象

環境評価対象事業（担当部課環境評価実施後）

②実施概要

担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を内部評価します。

③評価者

内部環境評価委員（内部環境監査委員）

(3) 外部環境評価

①対象

環境評価対象事業（内部環境評価実施後）

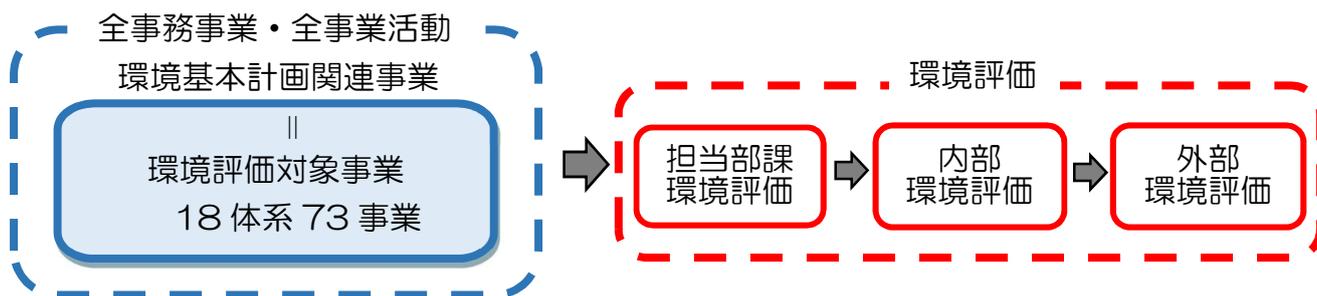
②実施概要

内部環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を外部評価する。

③評価者

外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

<環境評価のイメージ>



3 環境評価の実施結果の概要

平成 29 年度の環境評価対象事業である 18 体系 73 事業について、担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は体系ごとに、4 段階の基準に基づいて評価を行いました。各評価段階における評価の実施時期及び評価結果は次表のとおりです。

<環境評価の段階別実施時期>

評価段階	評価時期
担当部課環境評価	平成 30 年 4 月
内部環境評価	平成 30 年 5 月
外部環境評価	平成 30 年 7 月

<段階別評価結果一覧>

環境評価基準	担当部課環境評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	8 事業	9 事業	2 体系
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	5 4 事業	5 2 事業	1 5 体系
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	1 0 事業	1 1 事業	1 体系
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0 事業	0 事業	0 体系

4 外部環境評価におけるEMSの運用に関する意見

外部環境評価を実施する中で、海老名環境マネジメントシステム専門部会委員の皆様から多くのご意見をいただきました。体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

- 昨年度の環境評価にて意見を述べた、事務事業における目標指標の設定について、大部分の事業に取り入れられていることが確認できたので、今後も継続して取り組んでほしい。
- 目標指標の内容については、職員の努力では管理しきれない内容がいくつか見られた。管理可能な目標指標を設定することを念頭に置いて事務事業に取り組んでいただきたい。
- 設定した目標指標を達成できなかった場合には原因の分析と改善に向けた検討をしっかりと行い、評価調書にも反映すること。

全体を通して、昨年度より環境マネジメントシステムに基づく取組みが進められていることが確認できた。今回の評価内容を活かして今後の取組みが進められることを期待する。

次頁以降に体系及び事業の評価状況と外部環境評価におけるコメントについて記載します。事業ごとの詳細は資料編の「令和元年度（平成30年度対象）海老名環境マネジメントシステム環境評価結果」をご参照ください。

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i 地球温暖化の防止	1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入	
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	2	2
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	3
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	3	3
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター運営管理事業	2	2
18	障がい福祉課	わかば会館維持管理事業	4	4
19	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
20	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理業務	2	2
25	環境課	環境啓発活動の促進	2	2
26	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進(省エネ等設備関係)	4	4
61	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
64	消防総務課	(仮称)消防署西分署整備	3	3
65	教育総務課	小中学校の維持管理	2	2
69	教育総務課	郷土資料館(温故館)の運営	3	3
70	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	3	3
71	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	2	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価までの評価結果において電気使用量の削減等の結果から厳しい評価がなされているものがあるものの、ヒアリング及び調書から読み取れる各事業における省エネに向けた取組みを総合的に勘案すると、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>評価をする上で目標指標の設定は重要な要素であるため、各事業においてしっかりと検討してください。その際には、本来業務の中で省エネに繋がる要素を見つけ出し、目標指標化することに留意が必要です。また、市全体の省エネ目標に関しては、昨年度の省エネ診断結果をしっかりと生かして検討していただくことを期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
42	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
43	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価において、一部の事業で計画以上と評価されているものはあるが、体系全体としては計画通りの範疇にあると考えられるため、概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 公共交通の利用促進等による排気ガスの削減に向けた取り組みが計画的に進められていることが確認できたので今後も継続した取組みを期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
45	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績は目標値以上ではあったが、事業の実施状況から担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは調書等の内容を踏まえて妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 公園遊具の改修工事を計画的に進められているようなので、今後も継続した取組みを期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i 地球温暖化の防止	4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進	
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
31	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
33	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
34	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
35	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>当初想定のなかった突発的な事象が見られた事業があったものの、本体系の各事業について担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは調書等の内容を踏まえて妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>当初設定した目標の達成が困難であることが年度途中で明らかとなった場合には、新たな目標指標を設定することも検討してください。また、目標指標の表現は、実際に取り組む内容に見合ったものとするよう留意が必要です。</p>				

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i 地球温暖化の防止	5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進	
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
72	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標指標の設定の具体性については改善の余地があるものの、学校における環境活動の推進という点では取組みが具体的に進められていることが確認できたため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>今後は所管課の取組みを通じて、各学校における環境配慮がどの程度進んでいるかが把握できるよう、具体的な目標指標の設定を検討してください。例えばエコキャップ活動の実施校数やゴミの分別が一定以上実施されている学校の数、学校の環境教育を支援する資料を改訂時にアンケートを行う、などが考えられます。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
56	下水道課	公共下水道の整備(汚水)	3	2
57	下水道課	公共下水道の整備(雨水)	3	3
58	下水道課	事業場排水水質調査	3	3
59	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	2	2
60	下水道課	水洗化の普及促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>結果が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、ヒアリングや調書の内容から、下水道の整備等による水質保全に向けた取組みはしっかり行われていることが確認できたため、全般的に概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>業務を通じて得られた知見や課題を生かして、今後の業務に繋げていくことが重要です。その視点からも目標を立てて取り組むことを検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
17	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンターの建設等	3	3
27	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(騒音・振動関係)	3	3
62	消防総務課	消防施設の改修	3	3
63	消防総務課	消防団器具置場の建替え	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標設定の仕方に検討の余地がある事業があるものの、騒音・振動への対策という点で、体系に位置付けられた事業はどれも概ね計画通り進捗していると考えられるため、本体系は概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>一方で、取組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるため、市として管理できる目標設定について今後検討していくことが必要です。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
54	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	3
55	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>体系全般としては、水循環型社会の実現に向けた地下水の保全に関する活動が進められていることがヒアリング等から確認できたため、概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 今後は、掲げている目標指標以外にも日頃の取組みの中から管理可能な目標指標の設定を検討し、さらに取組みを進められることを期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
28	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(化学物質関係)	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調査の内容から、化学物質の測定調査等がしっかり行われている等、対策が問題なく進捗していると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 調査が細分化されたことで事業内容がわかりやすくなっていました。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進(エコカー関係)	3	3
30	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(大気汚染・悪臭関係)	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調書等の内容から、エコカーの普及啓発等の取組みが計画通り進んでいることが確認できたことから、全体的な取組み内容も概ね計画通り進捗していると評価します。</p> <p>様々な周知啓発を行いながら事業を推進していることが確認できたため、今後も継続して取組みを進められることを期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
36	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
37	環境課	分別回収の充実	3	3
38	環境課	資源化センターの運営	3	3
39	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
40	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ヒアリング内容及び評価調書の内容から、廃棄物の分別回収の充実に向けた取組み等がしっかりと行われていると判断できるため、体系全般として概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>廃棄物の適正処理、減量化の推進に向けた取り組みが着実に進められていることが分かりましたので、今後も各種取組みを継続して進めてください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
49	道路管理課	道路の修繕	4	4
50	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4
51	道路整備課	さがみ縦貫道路関連道路の整備	4	4
52	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
53	道路整備課	一般生活道路の整備	3	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>所管課ヒアリング及び環境評価調書を通じて、本体系については道路の維持管理や整備に関する取組みがしっかりと進められていることが確認できたため、体系としては計画を上回る環境配慮を実施できていると評価します。</p> <p>今後は、評価指標として、地元住民の声も取り入れていくことで、事業の評価がより分かりやすいものになると考えられます。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	2	2
外部評価結果				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				
<p>防災体制の構築に向けた様々な取組みが行われていることが調書から読み取れるものの、目標指標が未達成であることについての原因分析及び対策が十分なされていないかがわかりづらいところがあるため、体系としては一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価します。</p> <p>目標指標が未達成な場合において、目標達成に向けた改善がなされるよう、原因究明と対策の検討を十分に行い、今後の事業実施に生かしていくことが必要です。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
41	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは景観制度の実施状況等から妥当と判断できる、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 さらなる景観の維持形成に向けて、課題とした制度の周知徹底に向けた検討を検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
44	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ポスターコンクールでは目標に達していないものの、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることから、全体的な実績としてとらえると、体系としても計画を上回る環境配慮を実施できていると評価します。 いずれのコンクールについても、応募数が今後も増加するよう、様々なPRに取り組んでいただき、さらに緑化意識の啓発が推進されることを期待します。また、それらの活動についても調書により具体的に記載するようにしてください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	3【農業の振興】農地の保全と有効活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	農政課	市民農園の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市民農園の運営状況が担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは妥当と判断できるため、全体の評価としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 今後も、農業振興の観点から、さらに市民農園の利用促進に向けた取り組みを進めてください。</p>				

環境基本計画の体系				
II	地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮	
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
21	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	3
22	商工課	企業立地の促進	3	3
23	商工課	中小企業振興支援	3	3
46	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
47	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
48	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調書等の内容から内部評価における評価が妥当と判断できるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>駐輪場の整備促進や事業者のLED導入支援等をさらに進め、まちづくりにおける利便性の向上と環境配慮の推進を期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
II	地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用	
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
66	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
67	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
68	教育総務課	文化財の保護	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市の歴史的遺産等の活用状況から、担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>今後も史跡の活用等に係る、様々な取組みを継続していただき、歴史的遺産等の保護と活用を推進してください。</p>				

IV 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する 条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法 制定				商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準 設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準 設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調 和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害 関係 14 法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈 下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の 委任、防災交通課公害係が公害 事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措 置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画 策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設 定（二酸化硫黄、二酸化窒素、 一酸化炭素、光化学オキシダ ント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準 設定	5	悪臭防止法に基づく地域指 定（市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域 の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定（工業専用地域 を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害 事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引 き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改 正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境 基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指 定（工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準 の改正	3	神奈川県公害防止条例の全 面改正	6	特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基 づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質 総量規制導入（特定水域東京 湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類 型指定 航空機騒音に係る環境基準 の類型指定 神奈川県環境影響評価条例 制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置

年	月	国	月	県	月	市
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3 9 12	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 悪臭防止対策に関する指導基準制定	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平成元	10 12	大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3 11	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布

年	月	国	月	県	月	市
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会
	12	環境影響評価法施行令公布・施行	7	神奈川県環境影響評価条例改正	10	
			10	神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布		
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4	地球温暖化対策の推進に関する法律施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
	7	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布	9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	10	
	7	ダイオキシン類対策特別措置法公布				
	9	騒音規制法施行令の一部改正				
	12	水質汚濁防止法の一部改正				
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	海老名市環境基本計画策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7～ 12 9～ 2 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事 エネルギーセンター事業化 イメージビリティ調査 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2	「石綿による健康被害の救済に関する法律」 公布	3	「神奈川みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
	6	「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 公布	4	「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定		
			12	「神奈川県景観条例」施行		

年	月	国	月	県	月	市
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法) 公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム(市民向け) 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5 6	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(省エネ法) 公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	3 4 7	「神奈川県廃棄物処理計画」改定 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」公布	3 6 8 10 12	環境フォーラム(市民向け) 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定 第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」策定 環境フォーラム(市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」施行	6 7 10	えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」施行 「改正 土壤汚染対策法」施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	6 7 3	えびな環境フェスティバル サマースクール えびな環境講座
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	6 7 11 12 3	えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座 えびな環境講座

26	7 10 11	「水循環基本法」施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令 「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ えびな環境講座
27	10	「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ えびな環境講座
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」施行 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令 大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令	7 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 7 11	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ

2. 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

① 指定事業所及び地下水採取許可業者に係る申請届出件数（平成30年度）

設置許可申請	0	環境管理事業所の認定申請	0	地 下 水 採 取	採取許可申請	0	
設置工事完了届	1	環境配慮推進事業所登録申請書	0		変更許可申請	0	
変更許可申請	13	環境管理事業所変更届	0		採取開始届	0	
変更完了届	9	小 大 型 小 売 店 に お け る 夜 間 に 係 る 届 出	開始届出書		0	変更完了届出書	1
変更計画中止届	0		変更計画届出書		0	変更計画中止届出書	0
変更届	23		変更届出書		0	変更届	3
地位承継届	0		廃止等届出書		0	地位承継届	1
廃止等届	2		地位承継届出書		0	現況届出書	0
休止等届	0	合 計	66		廃止届	0	
化学物質管理状況報告書	18				採取量及び水位測定報告	50	
					特別水位測定結果報告	50	
					採取量測定結果報告	0	
					合 計	105	

② 指定事業所業種別分類（平成30年度末現在）

No.	産 業 分 類	事業所数	No.	産 業 分 類	事業所数
1	非金属工業	4	15	運送、倉庫、通信業	1
2	建設業	0	16	各種商品卸売業	0
3	食料品製造業	12	17	各種商品小売業	19
4	繊維製品製造業	1	18	ガソリン等小売業	10
5	木材、木製品製造業	5	19	一般飲食業	0
6	パルプ、紙加工品製造業	4	20	洗濯、理容、浴場業	13
7	出版、印刷関連産業	3	21	自動車、その他修理業	15
8	化学、石油製品製造業	3	22	その他事業サービス業	3
9	窯業、土石製造業	7	23	医療業	2
10	プラスチック、ゴム、製造業	8	24	廃棄物処理業	5
11	金属関係製品製造業	16	25	学校教育関係	2
12	一般機械器具等製造業	38	26	官公庁	5
13	その他の製造業	11	27	その他	15
14	ガス、水道、鉄道業	2		合計	204

③ 地域別分類（平成 30 年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中 央	5	東 柏 ケ 谷	19
国 分 北	5	望 地	0
国 分 南	3	勝 瀬	0
大 谷 北	4	中 河 内	0
大 谷 南	10	中 野	5
国 分 寺 台	0	社 家	23
中 新 田	18	今 里	3
さ つ き 町	1	上 河 内	3
河 原 口	10	杉 久 保 北	3
上 郷	20	杉 久 保 南	7
下 今 泉	9	本 郷	28
上 今 泉	5	門 沢 橋	13
柏 ケ 谷	9	浜 田 町	0
扇 町	1	計	204

(2)指定事業所等への対応状況（平成 30 年度）

改 善 指 示			警 告	勸 告	改 善 命 令 等						報 告 徴 収	立 入 検 査
口 頭	文 書	計			改 善 命 令	除 去 命 令	撤 去 命 令	そ の 他 の 措 置 命 令	全 部 停 止 命 令	小 計		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)特定建設作業届出状況

① 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 30 年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	3
びょう打機を使用する作業	0
さく岩機を使用する作業	5
空気圧縮機を使用する作業	8
コンクリートプラント等を設けて行う作業	0
バックホウを使用する作業	7
トラクターショベルを使用する作業	0
ブルドーザーを使用する作業	0
計	23

② 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 30 年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	3
鋼球を使用して破壊する作業	0
舗装盤破碎機を使用する作業	0
ブレーカーを使用する作業	20
計	23

3. 公害・環境に関する市民相談状況

(1)相談種類別件数

種類	23年度			24年度			25年度			26年度		
	受付	受付	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	56	56	100	40	40	100	45	45	100	38	38	100
水質汚濁	7	7	100	8	8	100	8	8	100	5	5	100
土壌汚染	1	1	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
騒音	45	45	100	21	21	100	29	29	100	21	21	100
振動	6	6	100	6	6	100	8	8	100	12	12	100
地盤沈下	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
悪臭	27	27	100	10	10	100	14	14	100	4	4	100
その他	4	4	100	2	2	100	0	0	100	1	1	100
合計	146	146	100	87	87	100	104	104	100	81	81	100

種類	27年度			28年度			29年度			30年度		
	受付	処理	処理率 (%)									
大気汚染	19	19	100	16	16	100	19	19	100	12	12	100
水質汚濁	7	7	100	6	6	100	13	13	100	13	13	100
土壌汚染	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
騒音	12	12	100	16	16	100	22	22	100	12	12	100
振動	4	4	100	3	3	100	5	5	100	3	3	100
地盤沈下	1	1	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
悪臭	2	2	100	4	4	100	3	3	100	7	7	100
その他	3	3	100	1	1	100	2	2	100	0	0	100
合計	48	48	100	46	46	100	64	64	100	47	47	100

(2)地域別公害苦情件数（平成 30 年度）

地域\種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
中央	0	2	0	0	0	0	0	0	2
国分北	0	0	0	2	0	0	0	0	2
国分南	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大谷	1	0	0	0	0	0	0	0	1
大谷北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大谷南	3	0	0	0	0	0	0	0	3
国分寺台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中新田	1	0	0	0	0	0	3	0	4
さつき町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河原口	1	1	0	0	0	0	0	0	2
上郷	0	2	0	0	0	0	0	0	2
下今泉	1	3	0	1	0	0	1	0	6
上今泉	1	0	0	0	0	0	0	0	1
柏ヶ谷	0	0	0	1	0	0	0	0	1
東柏ヶ谷	1	0	0	1	0	0	2	0	4
望地	0	0	0	1	0	0	0	0	1
勝瀬	0	0	0	1	0	0	0	0	1
中河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野	0	0	0	1	0	0	0	0	1
社家	0	2	0	0	0	0	0	0	2
今里	0	0	0	0	1	0	0	0	1
上河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉久保北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉久保南	1	0	0	1	0	0	0	0	2
本郷	1	0	0	2	0	0	1	0	4
門沢橋	1	2	0	0	2	0	0	0	5
浜田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
扇町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉	0	0	0	1	0	0	0	0	1
めぐみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	13	0	12	3	0	7	0	47

4. 公害・環境に関する調査測定

(1)大気汚染

①環境基準

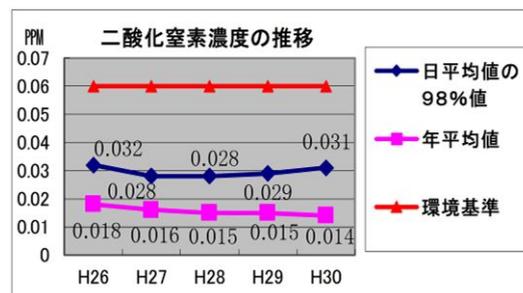
物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

②大気汚染監視測定（市役所西棟での測定）

☆二酸化窒素（NO₂）

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物（NO_x）の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

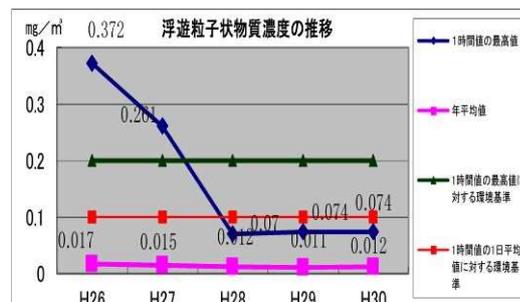
年度	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	環境基準
21	0.020	0.075	0.035	適合
22	0.019	0.072	0.035	適合
23	0.018	0.072	0.033	適合
24	0.018	0.066	0.036	適合
25	0.017	0.060	0.033	適合
26	0.018	0.073	0.032	適合
27	0.016	0.060	0.028	適合
28	0.015	0.061	0.028	適合
29	0.015	0.057	0.029	適合
30	0.014	0.064	0.031	適合



☆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径10μm（100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

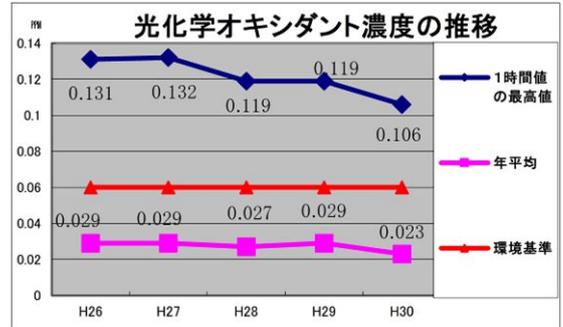
年度	年平均値 (mg/m ³)	1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均の2%除外値 (mg/m ³)	環境基準
21	0.023	0.129	0.050	適合
22	0.018	0.168	0.045	適合
23	0.017	0.110	0.040	適合
24	0.015	0.194	0.034	適合
25	0.017	0.307	0.045	適合
26	0.017	0.372	0.042	適合
27	0.015	0.261	0.033	適合
28	0.012	0.070	0.029	適合
29	0.011	0.074	0.030	適合
30	0.012	0.074	0.038	適合



☆光化学オキシダント (O_x)

オゾン (O₃)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

年度	昼間の1時間値		環境基準
	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	
21	0.029	0.139	不適合
22	0.030	0.163	
23	0.024	0.130	
24	0.030	0.137	
25	0.031	0.182	
26	0.029	0.131	
27	0.029	0.132	
28	0.027	0.119	
29	0.029	0.119	
30	0.023	0.106	



○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の2%除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります、浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

③窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

＜窒素酸化物地点別年平均濃度（単位：ppm）＞

調査地点名		一酸化窒素		二酸化窒素	
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
1	上郷自治会館	0.004	0.006	0.016	0.016
2	あゆみ橋入口交差点	0.013	0.016	0.026	0.028
3	海老名運動公園	0.009	0.011	0.023	0.021
4	三島神社	0.007	0.009	0.020	0.018
5	中野自治会館	0.005	0.009	0.020	0.017
6	門沢橋保育園	0.007	0.008	0.019	0.016
7	海老名市役所	0.004	0.011	0.017	0.016
8	下今泉テニスコート	0.008	0.012	0.022	0.022
9	日月神社	0.026	0.027	0.022	0.022
10	東柏ヶ谷近隣公園	0.010	0.010	0.020	0.021
11	大谷小学校	0.005	0.007	0.019	0.017
12	美化センター	0.009	0.011	0.020	0.019
13	杉久保第二児童公園	0.031	0.041	0.032	0.028
14	本郷神社	0.011	0.014	0.020	0.019
15	星谷児童公園	0.006	0.006	0.018	0.017
16	柏ヶ谷小学校	0.005	0.004	0.015	0.014
17	国分尼寺児童公園	0.005	0.004	0.016	0.015
18	大島記念公園	0.008	0.008	0.017	0.017
19	社家小学校	0.017	0.016	0.022	0.019
20	中新田上ツ橋交差点	0.018	0.022	0.025	0.026
21	県流域下水道門沢橋ポンプ場	0.024	0.032	0.029	0.028

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データおよび環境基準との比較はできません。

④光化学スモッグが発生しやすい気象条件

風 向	朝 : 北ないし東	午後 : 南東ないし南西
風 速	朝 : 毎秒 3m 未満 (旗が垂れ下がっている状態)	
視 程	朝 : 6km 以下 (ガスがかかっている感じ)	
温 度	最高気温 : 25℃以上	
湿 度	朝 : 60%程度以上	
日 射	午後 2 時以前に少なくとも 2~3 時間以上の日射	

光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

予 報			注 意 報	警 報	重大緊急時警報
前 日 午後 5 時	当 日 午前 10 時	特別随時			
気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき			オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 30 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 20 回の緊急時措置（注意報）が発令され、海老名市の属する県央地域は 2 回発令されました。

⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス（050-5306-2687）およびインターネット（携帯電話・パソコン）により、4月から10月までの期間中毎日情報提供されております。

○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出および自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系一目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系一のが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする
- ・吐き気がする

○被害が発生したときは

- ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
- ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
- ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

□次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生 の 時間
- ・被害発生 の 場所
- ・処置 の 状況
- ・被害を受けた人（氏名、学年、性別など）
- ・被害発生 の 具体的な状況および症状（目・のどの刺激など）

⑦ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

大気調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)			環境基準
	30年9月	31年1月	平均	
柏ヶ谷コミュニティセンター	0.023	0.018	0.0175	0.6
大谷コミュニティセンター	0.016	0.015	0.0135	
上今泉コミュニティセンター	0.017	0.021	0.0195	
社家コミュニティセンター	0.025	0.020	0.0220	
下今泉コミュニティセンター	0.025	0.025	0.0195	
本郷コミュニティセンター	0.019	0.017	0.0170	

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容1日摂取量】人の体重1kg当たり4ピコグラム (pg-TEQ/kg/日)

大気	1 m ³ 当たり0.6ピコグラム (pg-TEQ/m ³) 以下 (年平均値)
水質 (水底の底質を除く。)	1 L当たり1ピコグラム (pg-TEQ/L) 以下 (年平均値)
水底の底質	1 g当たり150ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下
土壌	1 g当たり1,000ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下

※ TEQ とは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のこと。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体(組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質)の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数(最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD(テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1とし、その相対値として表した係数)を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑧大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄 (SO ₂)	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素 (NO ₂)	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン (O ₃)	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素 (CO)	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質 (PM)	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2)悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為－神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数※による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排水水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

※臭気指数とは臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をおいを感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。

臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

(3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

①人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下	六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		

②生活環境の保全等に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的の 適応性	本市 該当 河川 ※	基 準 値				
			水素イオン (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—

- (注) i 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 ii 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 iii 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産 3級：コイ、フナ等、β一中腐水性水域の水産生物用
 iv 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 v 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

※海老名市で測定している5河川の水質に関する環境基準値は設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としております。

河川採水位置図

① 亀島橋
(目久尻川)

② 小園橋
(目久尻川)

④ 国分
(永池川)

⑤ 中新田コミセン
(貫抜川)

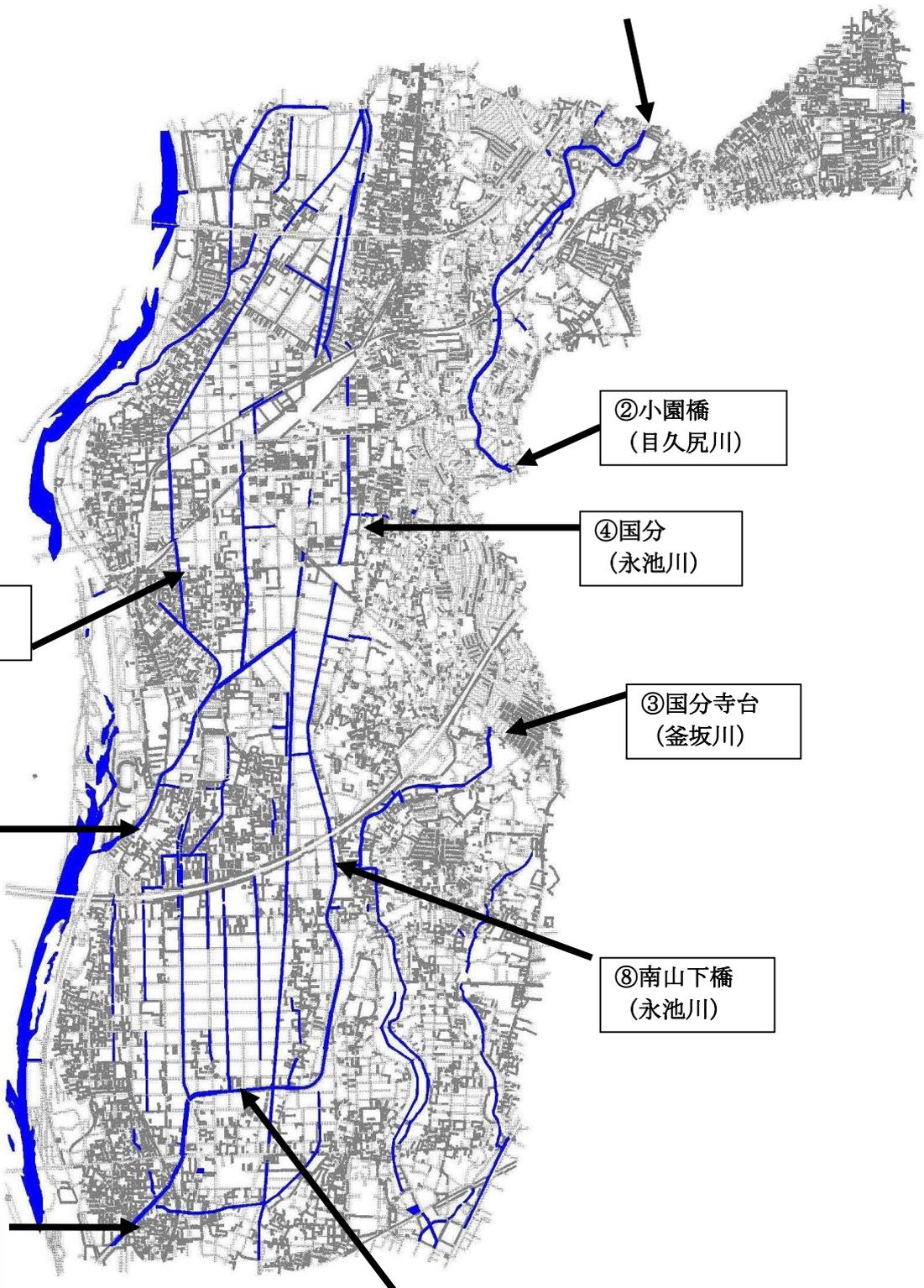
③ 国分寺台
(釜坂川)

⑥ 貫抜橋
(貫抜川)

⑧ 南山下橋
(永池川)

⑦ 門沢橋
(永池川)

⑨ 下河内橋
(永池川)



③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	目久尻川	亀島橋	1.1	0.8	0.9	1.2	0.5	0.7
②		小園橋	1.6	0.7	1.0	1.1	0.6	0.7
③	釜坂川	国分寺台	1.3	1.8	1.8	1.3	1.0	1.1
④	永池川	国分	2.0	1.2	1.3	1.1	1.0	1.5
⑤	貫抜川	中新田コミセン	1.6	1.1	1.5	1.6	1.1	0.9
⑥		貫抜橋	1.8	1.9	1.2	1.4	1.0	1.1
⑦	永池川	門沢橋	2.2	1.6	2.1	1.5	1.7	2.0
⑧		南山下橋	-	-	1.2	1.3	1.1	1.3
⑨		下河内橋	1.2	1.5	1.5	1.5	1.3	1.2

<化学的酸素要求量CODの年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	目久尻川	亀島橋	1.1	0.8	1.0	1.9	1.1	0.5
②		小園橋	1.6	0.7	1.4	2.1	1.1	1.1
③	釜坂川	国分寺台	1.3	1.8	2.4	2.5	2.4	2.4
④	永池川	国分	2.0	1.2	2.5	3.1	2.5	3.0
⑤	貫抜川	中新田コミセン	1.6	1.1	4.1	4.9	4.8	3.9
⑥		貫抜橋	1.8	1.9	3.0	2.8	2.7	3.0
⑦	永池川	門沢橋	2.2	1.6	3.3	4.3	4.0	4.3
⑧		南山下橋	-	-	3.0	3.8	3.5	3.8
⑨		下河内橋	1.2	1.5	3.2	4.2	3.8	3.6

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	目久尻川	亀島橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.08	0.03 未満
②		小園橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.03 未満
③	釜坂川	国分寺台	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.06	0.1	0.1
④	永池川	国分	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.05
⑤	貫抜川	中新田 コミセン	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.04	0.03 未満
⑥		貫抜橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満
⑦	永池川	門沢橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03
⑧		南山下橋	-	-	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満
⑨		下河内橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満

※南山下橋は平成 27 年度から測定しました。

※計量限界値以下のため、0.03 未満となっています。

④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数 43 項目全てにおいて、排水基準を満たしていました。

調 査 項 目		調査検体数	基準超過数	
生 活 環 境	一般 項目	水素イオン濃度 (pH)	5	0
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	5	0
		化学的酸素要求量 (COD)	5	0
		浮遊物質 (SS)	0	0
境 阻 害 項 目	特殊 項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	4	0
		銅含有量	2	0
		溶解性鉄含有量	2	0
		亜鉛含有量	2	0
		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
健 康 項 目		シアン含有量	2	0
		カドミウム含有量	2	0
		鉛含有量	2	0
		六価クロム含有量	3	0
そ の 他 項 目		ニッケル含有量	2	0
		トリクロロエチレン含有量	1	0
		テトラクロロエチレン含有量	1	0
		1, 1, 1 トリクロロエタン含有量	0	0
		ジクロロメタン	0	0
		大腸菌群数	2	0
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
合 計		43	0	

(4)土壌汚染

ダイオキシン類濃度調査

調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 (pg-TEQ/g)
杉久保第一児童公園	1.3	1,000 以下
国分第一児童公園	3.4	

※TEQについては、「(1)大気汚染-⑦ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5)騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準（県条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下	40 dB 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 dB 以下	65 dB 以下	60 dB 以下	50 dB 以下
工業地域	65 dB 以下	70 dB 以下	65 dB 以下	55 dB 以下
工業専用地域	75 dB 以下	75 dB 以下	75 dB 以下	65 dB 以下
その他の地域	50 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下

○騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 dB以下	40 dB以下
A及びB	55 dB以下	45 dB以下
C	60 dB以下	50 dB以下

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA：療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

*道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下

*車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

基準値	
昼間	夜間
70 dB以下	65 dB以下
<p>個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 dB以下、夜間にあつては40 dB以下）によることができる。</p>	

○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

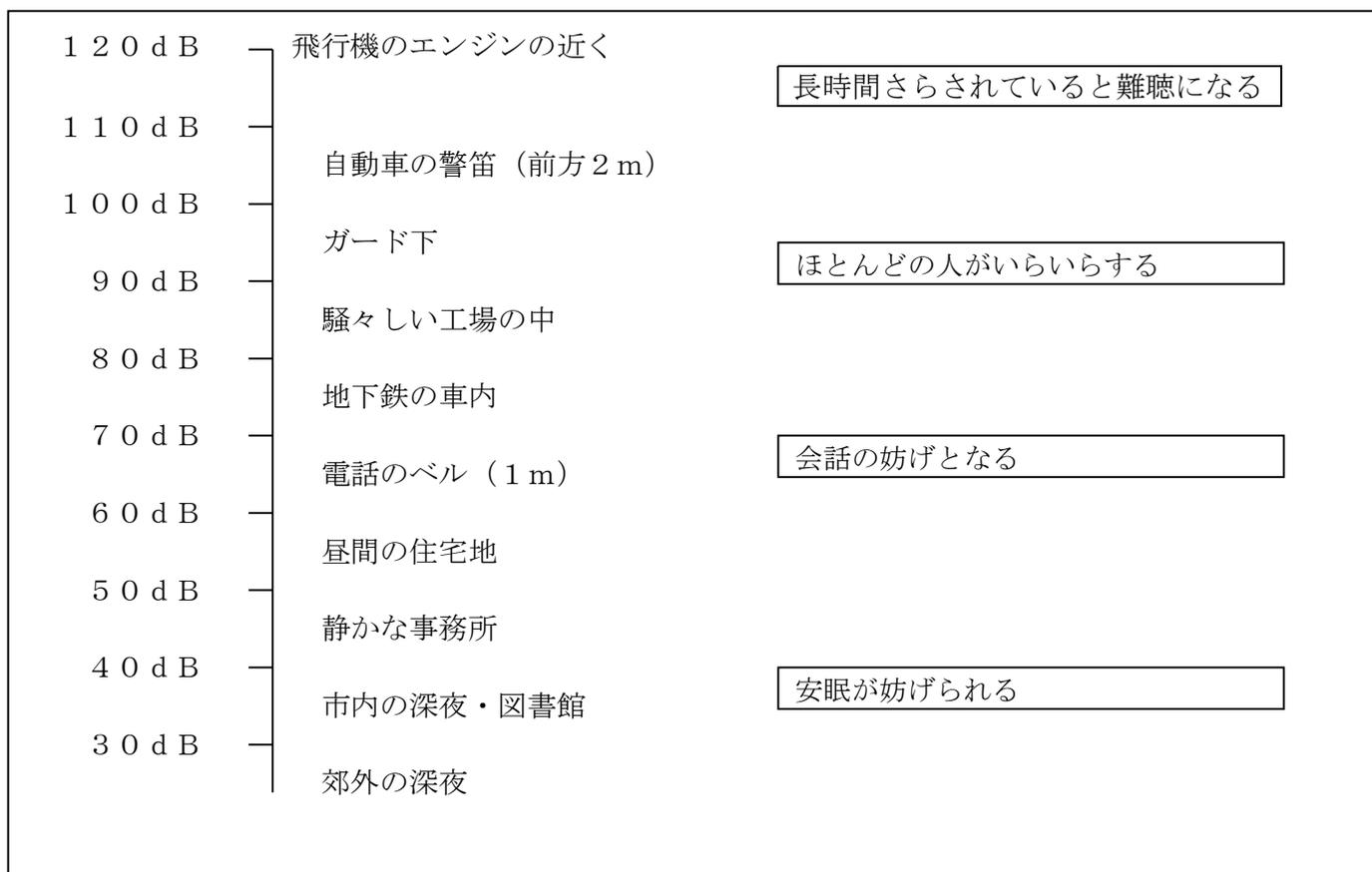
区分	地域類型 I	地域類型 II
該当地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70 dB以下	75 dB以下

○航空機騒音に関する環境基準

区分	地域類型 I	地域類型 II
該当地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70以下 (単位：WECPNL(※))	75以下 (単位：WECPNL(※))

※加重等価平均感覚騒音レベルと訳され、航空機騒音の評価指標のひとつで。音圧レベルとしてのデシベルがそれだけでは単なる量の尺度であり、瞬間的な音の大きさを表す場合にも使われる単位なのに対して、WECPNLは算出過程で発生回数を加算するなどの形で時間的な積み重ねを反映している。うるささ指数とも呼ばれる。

騒音の大きさと影響のめやす



○自動車騒音監視業務

騒音規制法第18条によると、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成23年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成24年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を、5年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。平成30年度は、一般国道246号（圏央道）、県道社家停車場、県道吉岡海老名、県道杉久保座間を調査しました。その結果、一般国道246号の道路端及び社家停車場の背後地で昼夜ともに環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜とも一般国道246号が最も多く、県道社家停車場が最も少ないことが分かりました。平成31年度は、県道横浜伊勢原ほか2路線を行なう予定です。

表 4-3-1 騒音等現況調査結果総括表

No	路線名	車線数	調査地点	時間区分	等価騒音 レベル L _{Aeq} (dB)	環境基準		要請限度		10分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
						基準値 (dB)	適否	限度 (dB)	適否			
⑦	一般国道246号	4	道路端	昼間	74	70	×	75	○	520	62	第一種住居地域
				夜間	73	65	×	70	×	221	63	
			背後地	昼間	57	65	○	-	-	-	-	第一種住居地域
				夜間	54	60	○	-	-	-	-	
⑧	社家停車場	2	道路端	昼間	64	70	○	75	○	32	39	市街化調整区域
				夜間	57	65	○	70	○	5	39	
			背後地	昼間	58	55	×	-	-	-	-	市街化調整区域
				夜間	56	45	×	-	-	-	-	
⑨	吉岡海老名	2	道路端	昼間	64	70	○	75	○	69	38	第一種低層住居 専用地域
				夜間	59	65	○	70	○	15	45	
			背後地	昼間	56	60	○	-	-	-	-	第一種低層住居 専用地域
				夜間	42	55	○	-	-	-	-	
⑩	杉久保座間	2	道路端	昼間	66	70	○	75	○	132	39	市街化調整区域
				夜間	62	65	○	70	○	14	51	
			背後地	昼間	51	65	○	-	-	-	-	市街化調整区域
				夜間	44	60	○	-	-	-	-	

※昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

適否：○基準等満足、×基準等超過

本調査は3日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とする。

背後地の環境基準だが、道路端から50mの範囲外である⑧については、道路に面する地域以外の地域を適用した。

○事業所において発生する振動の規制基準（県条例）

地 域	時 間 の 区 分	
	午前8時～ 午後7時	午後7時～ 午前8時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 dB 以下	55 dB 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 dB 以下	55 dB 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 dB 以下	60 dB 以下
工業地域	70 dB 以下	60 dB 以下
工業専用地域	70 dB 以下	65 dB 以下
その他の地域	65 dB 以下	55 dB 以下

○振動規制法に基づく道路交通振動の限度

区域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
第1種区域	65 dB	60 dB
第2種区域	70 dB	65 dB

1 区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

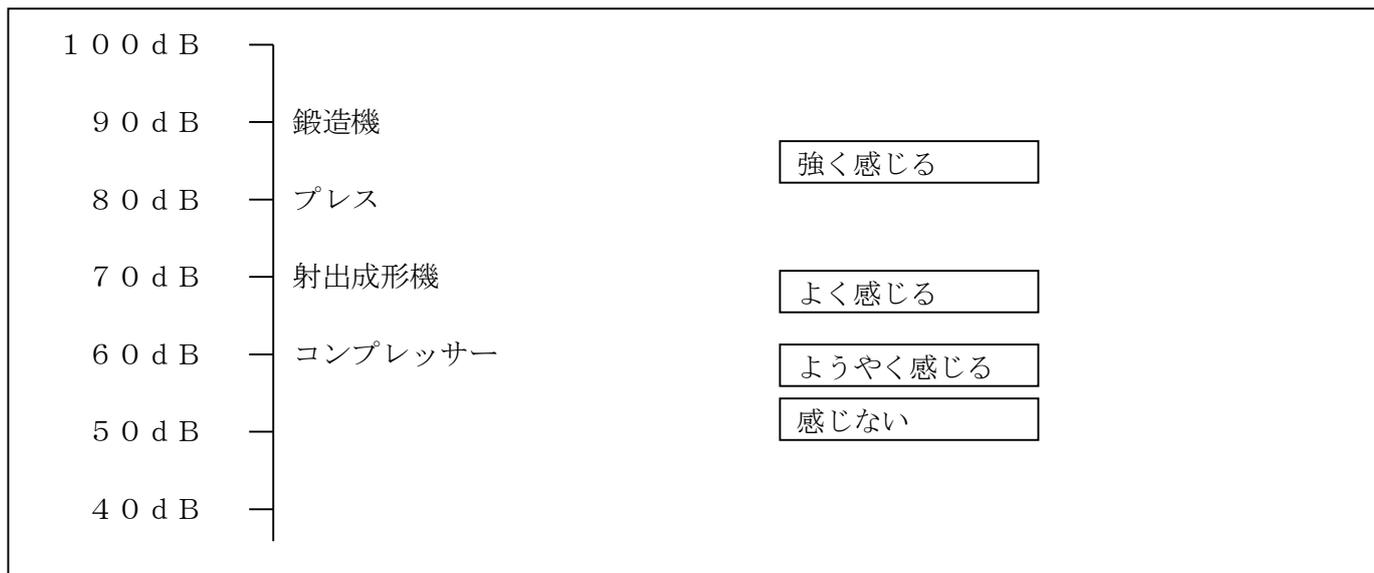
第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

2 時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで

夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

振動の大きさと影響のめやす



(6)地盤沈下

①水準測量調査

平成 29 年度以前の測定結果は表のとおりです。(平成 30 年度は測定していません)

【水準測量実施状況】

種別 年度	測量水準点数	測 量 延 長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭 49～昭 52	98	62.00	2,520	2,520
昭 53～昭 55	100	62.00	2,520	2,520
昭 56～平 4	103	66.00	2,520	2,520
平 5	104	66.73	2,520	2,520
平 6	104	66.73	2,648	2,648
平 7～平 10	104	67.00	2,648	2,648
平 11	92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16	104	67.00	2,648	2,648
平 17	91	57.00	2,648	2,648
平 18	91	57.00	2,648	2,648
平 19	91	57.00	2,648	2,648
平 20	94	57.00	2,648	2,648
平 21	91	57.00	2,648	2,648
平 22	94	57.00	2,648	2,648
平 23	91	57.00	2,648	2,648
平 24	89	57.00	2,648	2,648
平 27	91	57.00	2,659	2,659
平 29	91	57.00	2,648	2,659

【主要水準点経年変化】

(単位：mm)

水準点 年度	第3号 河原口	第20号 大谷	第23号 中新田	第41号 社家	第54号 下今泉	第63号 国分	第71号 本郷
昭和59	-1.1	-7.9	-1.9	-5.3	0.4	-0.5	-22.5
昭和60	-4.0	1.8	0.2	-17.7	-1.0	-0.5	-8.1
昭和61	-2.6	-3.6	-1.1	0.6	-3.8	-1.0	-5.1
昭和62	-1.4	-4.4	-1.4	-2.0	-0.8	0.4	-14.3
昭和63	-1.7	-4.8	3.3	-10.0	-2.1	0.7	-2.8
平成元	-4.3	1.7	3.8	3.8	-4.9	-1.7	-6.5
平成2	0.5	-1.0	0.6	-2.2	1.9	0.0	-3.7
平成3	-5.6	2.8	-3.0	-4.2	-2.3	1.4	-9.9
平成4	-2.5	-7.1	-0.7	-8.5	-1.8	-2.0	-8.0
平成5	-2.7	-2.6	3.3	6.1	-0.4	1.9	-5.5
平成6	-3.5	-4.6	-3.4	-10.1	-2.5	-0.6	-11.6
平成7	-5.1	-4.2	0.3	-7.5	-1.5	0.5	-4.6
平成8	-2.4	-1.3	-1.2	0.4	-0.4	-0.6	-7.5
平成9	-2.1	-4.4	-1.3	-1.9	-1.4	-0.3	-8.5
平成10	-0.9	3.1	-1.1	-2.9	-0.1	1.1	-6.5
平成11	-3.8	-3.7	0.1	-1.1	-1.6	-0.5	-8.2
平成12	-2.0	-0.9	0.1	2.1	1.1	0.1	-6.4
平成13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	-2.9
平成14	-2.9	-2.7	-1.8	-0.2	-0.8	-0.2	-5.5
平成15	1.2	0.3	1.0	1.0	3.1	0.2	-2.3
平成16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※3	0.0	-6.8
平成17	-4.2	-1.7	1.6	-2.8	※3	-2.0	3.2
平成18	-1.5	-2.2	-1.8	1.4	※3	※4	-2.9
平成19	-3.1	-2.4	※1	測定なし	※3	-0.5	-5.1
平成20	0.2	2.2	※1	※2	-2.6	0.4	1.8
平成21	-1.2	-0.3	※1	未観測	2.9	-0.1	-0.3
平成22	-1.8	1.1	※1	未観測	-2.4	-0.4	-0.2
平成23	-37.5	-40.6	-33.7	未観測	-34.9	-34.5	-42.8
平成24	未観測	1.2	測定なし	未観測	1.6	0.0	-1.1
平成27	※5	-5.1	測定なし	-4.5	-3.2	-1.4	未観測
平成29	-7.3	-3.3	-1.8	-3.0	-0.9	-0.4	-8.3

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成16～19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※4 平成18年度本点改埋。

※5 平成27年度本点改埋。

(7) 放射線

①空間放射線量率測定

2か月に1回、市内9か所の定点※における空間放射線量率を測定しています。
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

【平成30年度平均測定結果】

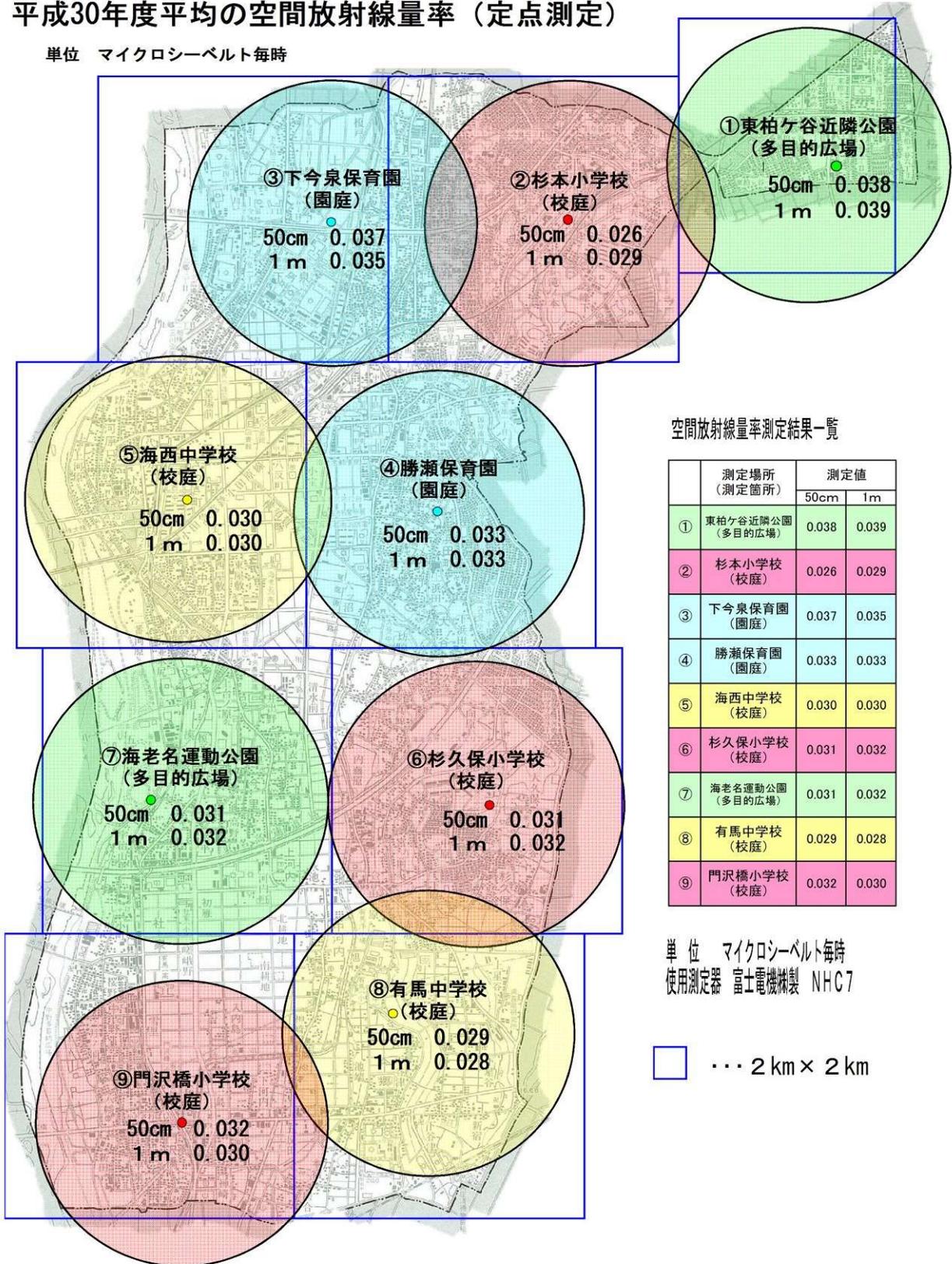
(単位：マイクロシーベルト/時)

	測定場所 (測定箇所)	測定値 (年度平均)		基準値
		地上50cm	地上1m	
1	東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.038	0.039	適合
2	杉本小学校 (校庭)	0.026	0.029	適合
3	下今泉保育園 (園庭)	0.037	0.035	適合
4	勝瀬保育園 (園庭)	0.033	0.033	適合
5	海西中学校 (校庭)	0.030	0.030	適合
6	杉久保小学校 (校庭)	0.031	0.032	適合
7	海老名運動公園 (多目的広場)	0.031	0.032	適合
8	有馬中学校 (校庭)	0.029	0.028	適合
9	門沢橋小学校 (校庭)	0.032	0.033	適合

※市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

平成30年度平均の空間放射線量率（定点測定）

単位 マイクロシーベルト毎時



空間放射線量率測定結果一覧

測定場所 (測定箇所)	測定値	
	50cm	1m
① 東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.038	0.039
② 杉本小学校 (校庭)	0.026	0.029
③ 下今泉保育園 (園庭)	0.037	0.035
④ 勝瀬保育園 (園庭)	0.033	0.033
⑤ 海西中学校 (校庭)	0.030	0.030
⑥ 杉久保小学校 (校庭)	0.031	0.032
⑦ 海老名運動公園 (多目的広場)	0.031	0.032
⑧ 有馬中学校 (校庭)	0.029	0.028
⑨ 門沢橋小学校 (校庭)	0.032	0.030

単位 マイクロシーベルト毎時
使用測定器 富士電機機製 NHC7

□ ... 2 km × 2 km

<資料編>

令和元年度（平成30年度対象）

海老名環境マネジメントシステム環境評価

事業別調書

令和元年度（平成30年度対象）

環境評価対象事業 環境評価調書

体 系		ページ	
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1 【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入	59～79
		2 【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み	80～83
		3 【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進	84～85
		4 【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進	86～92
		5 【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進	93～94
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1 【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進	95～100
		2 【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機	101～107
		3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養	108～110
		4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実	111～112
		5 【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続	113～115
		6 【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進	116～122
		7 【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備	123～128
		8 【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進	129～131
	ii 海老名市の特性を活かそう	1 【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進	132～133
		2 【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全	134～135
		3 【農業の振興】農地の保全と有効活用	136～137
		4 【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮	138～144
		5 【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用	145～148

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	2	2
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	3
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	3	3
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター運営管理事業	2	2
18	障がい福祉課	わかば会館維持管理事業	4	4
19	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
20	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理業務	2	2
25	環境課	環境啓発活動の促進	2	2
26	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進(省エネ等設備関係)	4	4
61	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
64	消防総務課	(仮称)消防署西分署整備	3	3
65	教育総務課	小中学校の維持管理	2	2
69	教育総務課	郷土資料館(温故館)の運営	3	3
70	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	3	3
71	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	2	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価までの評価結果において電気使用量の削減等の結果から厳しい評価がなされているものがあるものの、ヒアリング及び調書から読み取れる各事業における省エネに向けた取組みを総合的に勘案すると、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>評価をする上で目標指標の設定は重要な要素であるため、各事業においてしっかりと検討してください。その際には、本来業務の中で省エネに繋がる要素を見つけ出し、目標指標化することに留意が必要です。また、市全体の省エネ目標に関しては、昨年度の省エネ診断結果をしっかりと生かして検討していただくことを期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共施設等整備促進事業			事業コード	5
担当部	財務部	担当課	管財課	担当係	営繕係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標
 公共施設に係る営繕業務について、各種協議会等による研修や情報交換会に積極的に参加するとともに、国県等とも連携をとりながら、常に情報収集に努め、公共施設維持管理の効率化・省力化に配慮した新築・改修等の設計積算及び管理業務を行い適性な施設の整備を図ります。

目標指標	目標値	実績値
(数値化できる目標指数無し)		

	有益影響	有害影響
平成30年度	・省エネルギー推進による地球温暖化の防止 ・資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少
令和元年度	・省エネルギー推進による地球温暖化の防止 ・資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少
令和2年度	・省エネルギー推進による地球温暖化の防止 ・資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ
令和元年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ
令和2年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ

	具体的活動の内容
平成29年度	公共施設の新築・改修等の設計積算及び監理業務を行い、適正な施設の整備を図りました。 主な設計業務並びに工事監理業務は以下のとおり ・学校施設電気設備詳細調査業務委託 ・柏ヶ谷中学校校舎空調改修工事設計・監理業務 ・国分コミュニティセンター大規模改修工事設計・監理業務 ・国分寺台文化センター大規模改修工事設計業務 ・杉久保コミュニティセンター大規模改修工事設計業務 ・あきばデイサービスセンター建設工事監理業務 ・下今泉保育園整備工事監理業務 ・保健相談センター内部改修工事設計業務 ・市営中新田住宅長寿命化改修工事設計業務 ・消防団器具置場等建替え工事(第5分団)設計業務 ・(仮称)再生工房新築工事設計業務 ・陸上競技場メインスタンド改修工事設計業務
平成30年度	公共施設の新築・改修等の設計積算及び管理業務を行い、適正な市施設の整備を図りました。 ・国分コミュニティセンター大規模改修事業(工事監理) ・国分寺台文化センター大規模改修子事業(工事監理) ・海老名運動公園陸上競技場メインスタンド等改修事業(設計・工事監理) ・資源化センター整備事業(工事監理) ・(仮称)再生工房建設事業(工事監理) ・美化センター車庫立替え事業(設計・工事監理) ・市営中新田住宅長寿命化改修事業(工事監理) ・消防庁舎外装改修事業(工事監理) ・消防分団器具置場等建替え工事(第5分団)事業(工事監理) ・柏ヶ谷中学校校舎空調設備改修事業(工事監理) ・(仮称)消防署西分署建設事業(設計)

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

当該年度の事業計画どおりに実施し、工事設計・施工管理に係る適正な業務が達成されています。
 ※予算措置及び事業執行の判断は事業課マターであることまた、事業の結果が工事入札や請負者の能力・資質等によるところが成果となるため、他律的要素が強く、事業の指標化には適さないものと考えております。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	国・県等との連携を図り、公共施設の適正な営繕業務の執行に努めております。今後も営繕業務に係る技術の維持・向上に努めてまいります。
	内部環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。国・県との連携を図りながら、営繕業務に係る技術の維持・向上に努め、更なる適正な業務の執行が行われるよう期待します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	えびな市民活動センターの維持管理		事業コード	8	
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				

目的目標	空調機器の温度・照明機器照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、環境に配慮した施設運営を行います。
------	---

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量の削減	前年比4%削減(119,033 m ³)	前年比2%増(126,904 m ³)
電気使用量の削減	前年比2%削減(1,410,150kwh)	前年比4%増(1,493,999kwh)

	有益影響	有害影響
平成30年度	・電気使用量の削減 ・紙使用量の削減 ・ごみの分別化、温室効果ガスの削減	特になし
令和元年度	・電気使用量の削減 ・紙使用量の削減 ・ごみの分別化、温室効果ガスの削減	特になし
令和2年度	・電気使用量の削減 ・紙使用量の削減 ・ごみの分別化、温室効果ガスの削減	特になし
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	施設に対する公害苦情	・迅速な現場対応 ・ごみ分別化の徹底
令和元年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し
令和2年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し

具体的活動の内容	
平成29年度	(1)居室の電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。 (2)事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。 (3)ごみの分別化を徹底しました。
平成30年度	(1)居室の電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。 (2)事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。 (3)ごみの分別化を徹底しました。 (4)使用していない居室の空調を止め、節電に努めました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年度はガス、電気量が増加してしまいました。要因としては各居室内の操作盤で温度調整が出来ることにより、利用者判断に任せたことにあると思われまます。したがって、今後の課題としては利用者の十分な理解を得て、削減に協力していただけるようなキャンペーン活動を検討していく必要があると考えています。また、共用部は集中管理なので、温度調節を徹底し削減に努めます。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	利用者の要望により、居室内で温度調整が出来るようにしたところ、都市ガス及び電気使用量が増加する結果となってしまいました。ただし、節電の呼びかけ、裏面印刷、ごみの分別化などの取組みは継続して行っていたため、担当部課環境評価は2としました。
	内部環境評価	2	担当部課環境評価の内容を支持します。目標には至りませんでした。分別を行い、節電の注意喚起を行ったことは評価します。温度調整については、管理者での温度管理を行う必要があると感じました。しかしながら、度重なる猛暑など、異常気象が続く中、市民の生命を守りながら環境に配慮する必要があると考えております。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業		事業コード	10	
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減		前年比2%削減	前年比3%削減		
施設管理上の省エネ活動		年2回	年2回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—			
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—			
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	施設利用に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営			
令和元年度	施設利用に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営			
令和2年度	施設利用に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営			
具体的活動の内容					
平成29年度	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等、省エネを心掛けた施設運営を行いました。				
平成30年度	<p>電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等、省エネを心掛けた施設運営を行いました。</p> <p>電気使用量については、前年比3%削減することができました。大規模改修工事が完了した施設から随時、個別空調化、LED等省エネ化を実施しているため、今後もさらなる削減が見込まれます。国分コミュニティセンター、国分寺台文化センターの大規模改修工事に伴う休館期間もあったため、前年より使用量が削減されました。</p> <p>施設管理上の省エネ活動については、年2回館長会議にて周知徹底を行いました。</p>				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
夏季の猛暑等、季節によっては施設利用者の健康状態の考慮や十分な理解を得ながら、今後でもできる限りの省エネに努めていきたいと考えています。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	電気使用量については全体的には削減できたが、一部施設によっては使用量の増加もみられました。ガス使用量については全体的に削減することができた。今後も引き続き節電の呼びかけや施設利用時の工夫を行っていきます。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。施設利用者に配慮しながら省エネに努め、電力量削減の目標を達成できたことは評価できます。今後は一部施設において増加した使用量の削減に向け更なる取り組みがなされるよう、期待します。		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	文化会館維持管理事業		事業コード	11	
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	文化振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	空調機器の温度・照明機器の照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務紙使用量の削減などに努め、環境に配慮した施設運営を行います。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減		前年数値未満	H29年度数値より+1.28%		
空調の清掃		年4回	4回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	・電気使用量削減 ・紙使用量削減		なし		
令和元年度	・電気使用量削減 ・紙使用量削減		なし		
令和2年度	・電気使用量削減 ・紙使用量削減		なし		
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	特になし		特になし		
令和元年度	特になし		特になし		
令和2年度	特になし		特になし		
具体的活動の内容					
平成29年度	<p>電気使用量削減について 長期天気予報から無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定。利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施しています。小ホールテンパードアにアラームを設置し、扉の開けっ放しを抑制しています。照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、LEDランプに交換を進めています。</p> <p>紙使用量削減について 公演のチラシやポスターの発行枚数見直しました。 SNSなど電子媒体の活用しています。</p>				
平成30年度	<p>電気使用量削減について 無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定、利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施しました。 照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、可能な個所からLEDランプに交換を進めています。 ホールなどの室温をこまめに確認し、空調を調整しています。</p> <p>紙使用量削減について 公演のチラシやポスターの発行枚数を見直しました。</p>				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>電気使用量削減について 予算に限りがあるため、全ての照明器具等を省エネタイプに交換できませんでした。年間をとおして異常気象が多く、空調等の利用の増加に伴い、電気使用量が前年度を上回りました。節電に配慮した空調の温度調整等、適切な設定を行っていきます。</p> <p>紙使用量削減について ・利用者の中で、電子媒体に馴染みのない方も多く、紙媒体の占める割合が多い現状です。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	一部照明器具のLED化等、環境に配慮した取り組みを実施いたしました。また、天候に合わせた空調温度の調整や、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節電・節約を行いました。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。引き続き照明器具のLED化や、空調のこまめな温度調整などに取り組み、さらなる省エネ促進を期待します。また、電子媒体やSNSを積極的に活用し、更なる紙使用量の削減を望みます。		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	スポーツ施設の維持補修		事業コード	12	
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	スポーツ振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めながら、施設改修時には省エネ効率のよい機器等の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減		前年数値未満	H29年度数値より+1.06%		
空調の清掃		年6回	12回（毎月1回）		
有益影響		有害影響			
平成30年度	電気使用量の削減(改修工事を行った場合)	廃棄物の発生等(改修工事を行った場合)			
令和元年度	電気使用量の削減(改修工事を行った場合)	廃棄物の発生等(改修工事を行った場合)			
令和2年度	電気使用量の削減(改修工事を行った場合)	廃棄物の発生等(改修工事を行った場合)			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	騒音等の発生(改修工事を行った場合)	周辺に配慮した工事の実施(改修工事を行った場合)			
令和元年度	騒音等の発生(改修工事を行った場合)	周辺に配慮した工事の実施(改修工事を行った場合)			
令和2年度	騒音等の発生(改修工事を行った場合)	周辺に配慮した工事の実施(改修工事を行った場合)			
具体的活動の内容					
平成29年度	平成29年度は、施設改修等を行っていないため、省エネ機器等の導入はしていません。天候に合わせて、照明の明るさや空調の温度を調整し、節電にとりくんでいます。				
平成30年度	【電気使用量について】 ・天候に合わせて、照明の明るさを調整し節電に努めましたが、例年と比べると寒暖差が激しい年であったため、利用者の安全性を考慮し、状況に合わせて空調の温度調整を行いました。 【紙使用量の削減】 ・チラシやポスターの発行枚数見直し、電子媒体を活用して紙の使用枚数を抑制しました。 【省エネ機器等の導入】 ・陸上競技場建屋の改修に伴い、省エネ機器を設置しました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
陸上競技場建屋の改修に伴い、省エネ機器の導入を行いました。予算がないため、施設を全般的に省エネ化はできていませんが、各箇所改修等に伴い順次省エネ化を図っていきます。年間をとおして異常気象が多く、空調等の利用の増加に伴い、電気使用量が前年度を上回りました。節電に配慮した空調の温度調整等、適切な設定を行っていきます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	一部施設の省エネ機器の導入等、環境に配慮した取り組みを実施いたしました。また、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節約を行いました。		
	内部環境評価	3	担当部署課環境評価の内容を支持します。紙使用量の削減や、省エネ機器の設置による環境に配慮した取組による結果は評価します。引き続き照明の調整や空調の温度調整に努め、更なる省エネを期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	保健相談センター維持管理事業			事業コード	13
担当部	保健福祉部	担当課	こども育成課	担当係	こども政策係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
都市ガスの使用量			22,518m ³	19,528m ³	
電気の使用量			248,160Kwh	236,003Kwh	
終業後の館内消灯活動			244回	244回	
有益影響			有害影響		
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		維持管理に係る電気及び燃料の使用		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	老朽化に伴う施設の使用制限		計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和元年度	老朽化に伴う施設の使用制限		計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和2年度	老朽化に伴う施設の使用制限		計画的な保守点検、施設の改修工事		
具体的活動の内容					
平成29年度	<p>・ガス使用量 7～9月、12～3月以外はガス使用量を減らし、省エネルギーに努めました。 (ガス使用量)4～6月:469m³ 7～9月:1649m³ 10～11月:604m³ 12～3月:2480m³</p> <p>・電気使用量 2月は前年と比べ使用量が高まっているが、機構改革に伴い、他課の使用量も増えたためです。他の月は、前年と比べ、同等量の使用であり省エネルギーに努めました。</p>				
平成30年度	<p>機構改革に伴い、こどもセンター全体での電気・ガスの使用量が増えましたが、3月は気候の変動に応じて空調を操作する等ガスの使用量を減らし、省エネルギーに努めました。また、電気使用量に関しても、終業後の館内消灯活動等により節電に努めました。</p> <p>【電気使用量】 4～6月:47,831Kwh 7～9月:77,346Kwh 10～12月:54,447Kwh 1～3月:56,379Kwh</p> <p>【ガス使用量】 4～6月:2,002m³ 7～9月:7,034m³ 10～12月:3,337m³ 1～3月:7,155m³</p>				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>【変更点】 機構改革により、課及びその構成員が増加したことに伴い、各エネルギー使用量が増加しました。</p> <p>【課題・問題点】 平成30年度に公共施設の省エネルギー診断を行い、省エネルギー設備等の導入・更新が必要と診断を受けました。今後は省エネルギー設備の導入を円滑かつ的確に行うために、設備のチェックを行いながら、導入計画について他課と調整していくことが必要であると考えます。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	機構改革により、課及びその構成員が増加したことに伴い、各エネルギー使用量が増加しましたが、概ね予想通りのエネルギー使用量となりました。その中でも、電気・ガスについては毎日使用量をチェックしており、気候に応じて空調を操作する等のこまめな省エネ活動が、目標の達成につながったと考えています。		
	内部環境評価	3	機構改革があったことから昨年度よりエネルギー使用量が増えてしまったが、目的値を下回っていることから、担当部課の環境評価と同様とします。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	医療センター維持管理事業		事業コード	14	
担当部	保健福祉部	担当課	健康推進課	担当係	健康推進係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	指定管理者制度の活動により、施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。 また、施設の適切な維持管理に必要な改修等を実施し、災害時医療体制の拠点として施設整備を行い、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標		目標値	実績値		
電気の使用量		114298kwh	114962kwh		
施設管理上の省エネ活動		1 2回	1 2回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用			
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用			
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事			
令和元年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事			
令和2年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事			
具体的活動の内容					
平成29年度	医療機器があるため、電気使用量は目標値を下回らなかったが、ガスの使用は、目標値をはるかに下回る使用量であり省エネルギーに努められた。				
平成30年度	平成30年度は夏場の猛暑の影響により、夜間の急患診療の時間帯などで空調機使用が多く、目標を下回らなかった。しかし、指定管理者による省エネパトロールを毎月実施し節電に努めた結果、平成29年度よりも使用量を下げることができた。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
従来、ガス使用量について評価項目としていたが平成23年度以降、施設は個別空調となり、ガスについても集中管理でなくなった。このため、ガス料金については、基本使用料のみの使用状況であり、目標設定するものとしてそぐわないと判断し、30年度から、指定管理者による節電と施設従事者の省エネ意識の啓発に取り組むことの方針転換し、省エネパトロールの実施回数を目標指標として新規設定することとした。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市の急患診療を担う施設であることから、患者数によって、電力使用量を抑えることが困難な施設であるという側面があります。一方で、数値の低さから効果が少ない指標を見直し、節電に向けた省エネパトロールを開始し、省エネの推進と施設従事者の意識啓発に努めました。		
	内部環境評価	3	電気使用量の実績値は目標値より上回っているが、0.5%程度である。目標設定をガスから指定管理者による節電と施設従事者の省エネ意識の啓発に転換したこと、省エネパトロールの実施を行ったことから、概ね計画通りの環境配慮ができたと判断し、担当部課環境評価の内容を支持します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公立保育園の維持管理		事業コード	15	
担当部	保健福祉部	担当課	保育・幼稚園課	担当係	保育・幼稚園係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	園児等の健康に配慮しながら保育園で使用している機器を適正に管理し、エネルギー使用量を一定に維持するよう努めます。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減		前年比 1%削減	前年比約13%増		
施設管理上の省エネ活動		毎日行う	毎日行う		
有益影響		有害影響			
平成30年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加			
令和元年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加			
令和2年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応			
令和元年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応			
令和2年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応			
具体的活動の内容					
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童(3歳以上児)への啓発活動をしています。 ・給食調理に利用した油(廃油)をせっけんにリサイクルしています。 ・給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。 				
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童(3歳以上児)への啓発活動をしています。 ・給食調理に利用した油(廃油)をせっけんにリサイクルしています。 ・給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。 ・牛乳パック等の廃材を利用して、手づくり玩具などを作成しました。 ・夕方等の児童が少なくなってきた際には可能な限り少ない部屋数で保育を実施し、その他の部屋では電気を使用しないようにしました。 ・職員の保育以外の作業はできる限り1室で行うようにし、電気を使用する部屋を削減しました。 				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成30年度は、例年よりも暑い日が多く各園で冷房などの使用が増えてしまい、昨年に比べ電気量が増えてしまいました。課題としては、園児などの健康面を考慮しながら電気量などを削減していくことです。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	平成30年度は例年と比べ暑い日が多く、園児の健康面などを考慮しながら空調を使用していた。そのため、電気量が例年に比べて多くなってしまった。来年度以降も園児の健康面を、考慮しながら電気や燃料などの削減に努めていきたい。		
	内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。例年以上に猛暑が続いた平成30年度については、園児の健康面を考慮した場合、空調の使用はやむを得ないものと判断します。なお、施設管理上の省エネ活動等は、工夫して実施されていました。今後も園児の健康面に配慮しながらエネルギーの削減に努めていただきたい。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	障がい者デイサービスセンター運営管理事業		事業コード	16	
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設利用者に配慮しながら、自然エネルギーの活用を促進し、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減（レインボードリーム）		46477.4kwh	38014kwh		
電気使用量の削減（かっぱ堂）		22662.2kwh	23206kwh		
電気使用量の削減（あきば）		87912kwh	90490kwh		
照明、空調等設備の運用改善		1回	1回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
令和元年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
令和2年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和元年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和2年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
具体的活動の内容					
平成29年度	再生可能エネルギーの活用を促進しました。 H28年度 21,014kwh→H29年度 21,434kwh 昨年度より420kwh分、発電量が上昇しました。				
平成30年度	照明、空調等設備の運用改善を行い、電気使用量の削減に努めました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>かっぱ堂とあきばについては、電気使用量の目標値を達成することができませんでした。要因としては、障がい者、特に知的障がいをお持ちの方は温度に対する感覚過敏な場合があるため、猛暑の対応として空調設備の使用が多くなったことによると思われます。</p> <p>今後の課題としては、冬季は毛布などの使用、夏季には打ち水などといった空調設備によらない対応を進めていく必要があると考えます。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	猛暑等の影響もあり、目標値を下回る結果となりましたが、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等は継続して行ってまいりました。		
	内部環境評価	2	担当部署の評価を支持します。 引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	わかば会館維持管理事業		事業コード	18	
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設利用者に配慮しながら、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。				
目標指標		目標値	実績値		
電気使用量の削減		188556.7kwh	155655kw h		
照明、空調等設備の運用改善		1回	1回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
令和元年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
令和2年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和元年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和2年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応			
具体的活動の内容					
平成29年度	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等を心掛けて施設運営を行いました。				
平成30年度	照明、空調等設備の運用改善に心がけて施設運営を行いました。 結果として、前年から32901.7kwh減の数値を達成することができました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
今年度の成果を踏まえ、引き続き施設利用者に配慮しながら自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課 環境評価	4	電気使用量の削減について、目標値を大きく上回ることができました。		
	内部環境評価	4	担当部環境評価の内容を支持します。施設利用者がある中で、電気使用量の削減をすることは、日々の継続的な取り組みによるものと評価されます。今後も電気使用量のほか、事務用紙使用量の削減、ごみの分別等継続的な取り組みに努めて下さい。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	生きがい会館運営事業		事業コード	19	
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課	担当係	地域包括ケア推進係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。
------	--

目標指標	目標値	実績値
電気使用量の削減	前年比 2 %削減	前年比 2.7%削減(35,075 k Wh)
空調機フィルター清掃	5 回	6 回
照明器具清掃	1 2 回	1 回
省エネパトロール	部屋の利用終了後	利用終了後実施

	有益影響	有害影響
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用
令和元年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用
令和2年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用

具体的活動の内容

平成29年度	天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行いました。 施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不要な電力を切るなど、節電対策に努めました。
平成30年度	昨年度に引き続き、天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行い、省エネルギーの施設運営に努めました。 施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不要な電力を切るなど、節電対策に努めました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

電気使用量については、今年度目標値を達成することができましたが、照明器具清掃については、計画的な実施ができていなかったため、今後の課題として対応を検討していきます。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	目標指標である、照明器具清掃について、計画的な実施ができておらず、目標を達成できませんでした。高齢者生きがい会館の管理・運営の委託先と対応について検討し、引き続き節電対策を実施してまいります。
	内部環境評価	2	担当部課評価を支持します。 照明器具の清掃は、目標値に達してはいたませんが電気使用量の削減については目標を達成しています。施設の利用者に配慮しつつ、更に節電に努めていただくようお願いします。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	総合福祉会館維持管理業務		事業コード	20	
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課	担当係	地域包括ケア推進係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。
------	--

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量の削減	前年比 2 %削減	前年比 1. 5 %削減 (13, 203㎡)
電気使用量の削減	前年比 2 %削減	前年比 2. 6 %増加 (77, 834 k Wh)
空調機フィルター清掃	4 回	4 回
省エネパトロール	部屋の利用終了後	利用終了後実施

	有益影響	有害影響
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用
令和元年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用
令和2年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用

具体的活動の内容	
平成29年度	エアコンの温度設定については集中管理を行うことにより、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。 蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけで節電、節水に努めました。
平成30年度	昨年に引き続き、エアコンの温度設定については集中管理を行いました。推奨温度の掲示を行うことで、利用者の方へ周知を図り、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。 また蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけも引き続き継続し、節電、節水に努めました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

エアコンの推奨温度として、冷房28度、暖房20度を推奨する掲示を行い、周知を図りましたが、電気使用量については昨年度より増加してしまったため、引き続き利用者への意識づけや、節電対策を検討する必要があります。

評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価 担当部課 環境評価	2	都市ガス使用量については、前年比1. 5%削減を達成することができましたが、目標値に達することができませんでした。また電気使用量については、前年度より増加してしまったため、エアコンの温度設定や推奨温度の徹底を行い、節電対策につながる施設運営について指定管理者と検討していきます。
内部環境評価	2	担当部課の評価を支持します。 目標値に達しなかったものの都市ガスの使用量については削減されています。反面、電気使用量が増加しておりますので、難しい点もあるかと思いますが、施設の利用者に配慮しつつエネルギーの削減に努めていただきますようお願いいたします。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	環境啓発活動の促進		事業コード	25	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標 地球温暖化を始めとした環境問題の解決に向け、市民や事業所の環境意識の高揚と環境配慮行動の実践の促進を図ります。併せて、平成42(2030)年度までに、公共施設及び公用車から発生する温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度比-26.0%の水準にすることを目標とし、職員の環境配慮意識の啓発及び省エネ対策実施するよう要請を行います。

目標指標	目標値	実績値
環境啓発活動の実施	14回	14回
温室効果ガスの削減	平成25年度比 -3.8%	平成25年度比 -1.1% (暫定値)
公共施設における省エネ診断	9施設	9施設

	有益影響	有害影響
平成30年度	・市民の環境意識の高揚 ・環境配慮行動の実践 ・地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	・イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加
令和元年度	・市民の環境意識の高揚 ・環境配慮行動の実践 ・地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	・イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加
令和2年度	・市民の環境意識の高揚 ・環境配慮行動の実践 ・地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	・イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	・イベント開催内容の見直し等の意見・要望 ・市内公共施設における省エネ対策に関する相談	・参加者へのアンケート等による効果的な環境啓発の考察 ・国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供
令和元年度	・イベント開催内容の見直し等の意見・要望 ・市内公共施設における省エネ対策に関する相談	・参加者へのアンケート等による効果的な環境啓発の考察 ・国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供
令和2年度	・イベント開催内容の見直し等の意見・要望 ・市内公共施設における省エネ対策に関する相談	・参加者へのアンケート等による効果的な環境啓発の考察 ・国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供

具体的活動の内容

平成29年度
 ・環境講演会 参加者231人 6/3 文化会館小ホール ・環境展 出展団体19団体6/5～6/16 市役所エントランス
 ・えびなっ子スクール 参加者4校58人 7/21～26のうち4日 小学校4校
 ・エコカーフェスタ 出展団体7団体、車両14台(緑化ポスター・外表彰式・環境講座同時開催) 11/5 海老名中央公園
 ライトダウンキャンペーンの実施や、ウォームビズの周知等、市民や事業者だけでなく職員への環境啓発を実施。
 また、海老名環境マネジメントシステム運用の一環として、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。しかし、昨年度より排出量を削減できたものの、平成25年度以降の新たな公共施設の増加等により、平成25年度比-2%の目標を達成することはできませんでした。
 【CO₂排出量実績】平成25年度:10,810t-CO₂、平成29年度:10813t-CO₂(暫定値) →平成25年度比 +0.03%

平成30年度
 イベントを開催し、環境保全に関する普及啓発を実施
 広報えびな、ホームページ、ポスター・パンフレットの掲示により市・環境省・県の事業等を市民に向けて情報発信
 ・環境講演会 参加者362人 6/22 ビナレッジホール ・環境展 出展団体20団体 6/5～6/16 市役所エントランスホール
 ・エコカーフェスタ(バス利用者感謝デーと同時開催) 来場者1万5千人 11/11 海老名駅西口中心広場
 ・ライトダウンキャンペーン 6/21、7/7 ・地球温暖化推進員の募集 ・クールチョイス・クールビズ・ウォームビズ等
 また、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。しかし猛暑が続いたことや施設利用の変更により電気使用量等の増加によりCO₂排出量が暫定値で約1.1%の減となりました。こうした状況を踏まえて、市の事務事業に起因する温室効果ガス削減を推進するため、環境省の補助金を活用して、公共施設における運用改善及び設備改修によるCO₂削減効果を調査する省エネ診断を実施しました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

・環境講演会では、前年より予算を投じ、著名な講師を招いたところ、来場者が大幅に増加した。多くの市民に来場してもらい、環境意識が高揚したという意見を多くもらったが、予算との兼ね合いが課題です。また、エコカーフェスタを他課の事業と同時開催したことで来場者数は多くあったが、スペースが限られていたため、低公害車の展示数が前年より少なく、課題となりました。
 ・省エネ診断の結果から、設備改修による照明のLED化や高効率な空調への改修等によるCO₂削減効果が確認できました。今後は予算との兼ね合いや施設改修計画との整合等に留意した上で、省エネ改修に向けて施設所管課への情報提供等を行う必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	市民等に対するCO ₂ 削減等の意識啓発については、様々なイベント等を通じて周知ができました。一方、市の事務事業における温室効果ガスの削減の削減については、公共施設の省エネ診断を行い、今後の削減に向けた基礎資料の収集を行うことができたが、目標値に対して大きくかい離してしまったことを踏まえ、一部計画どおりの環境配慮ができなかったと評価します。
	内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。様々なイベントを通じて、啓発活動を続けていることは評価します。一方で、猛暑が続いた昨年については、各公共施設利用者等の健康面を考えた場合、空調の使用等による電気使用量等の増加はやむを得ないものと判断します。今後も施設利用者等の健康面に配慮しながらエネルギーの削減に努めていただきたい。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進(省エネ等設備関係)	事業コード	26
担当部	経済環境部	担当課	環境課
		担当係	環境共生係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	地球に優しい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備の設置・購入経費(リースも含む)の一部を補助します。
------	--

目標指標	目標値	実績値
環境保全設備補助申請数(設備ベース)	185件	236件
イベント等における補助制度のPR	3回	4回

	有益影響	有害影響
平成30年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—
令和元年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—
令和2年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し
令和元年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し
令和2年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮施設の市場動向把握 ・補助対象施設の見直し

具体的活動の内容	
平成29年度	地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。 (補助金申請数) ○太陽光発電施設 117件 ○定置用リチウムイオン蓄電池 41件 ○エネファーム 35件 合計193件
平成30年度	地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。 (補助金申請数) ○太陽光発電施設 110件 ○定置用リチウムイオン蓄電池 52件 ○エネファーム 22件 ○HEMS 52件 合計236件 また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

エネルギーマネジメントシステム(HEMS)への補助を新たに追加し、見込んだ件数を上回る申請がありました。複数の機器を同時に設置した場合に、スマートハウス加算を新たに導入し、見込みどおりの申請がとなりました。蓄電池の申請が予定を上回りました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	4	補助対象を追加したことから、全体の申請件数は増加しております。スマートハウス加算を新たに追加したことにより、省エネ設備の設置の促進に効果があったかと思われます。市民への購入促進につながるような効果的な補助メニューを進めたい。
	内部環境評価	4	担当部課環境評価を支持します。昨今普及が著しいエネルギーマネジメントシステム(HEMS)を補助メニューに加えたことで申請件数の大幅な増加を達成したことは評価できます。今後も新たな補助メニューの追加や市民への効果的なPRを続けていきたい。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防庁舎管理事務		事業コード	61	
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	ごみを、固形燃料にできるものと再利用できるものに分別、処理することで、環境に与える影響の低減を図ります。 また、節電・節水を徹底することにより、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
省エネパトロール			月1回	月1回	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響			有害影響		
平成30年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減		自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減		自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減		自動車使用による排気ガスの増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度					
令和元年度					
令和2年度					
具体的活動の内容					
平成29年度	産業廃棄物を処理するにあたり、㈱タズミと単価契約することにより、従来焼却・埋立処分していた排出物をRPF(廃棄物再生固形燃料)化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。また、節電・節水に関しても職員に呼びかけ及び周知徹底することによりコスト削減に努めました。				
平成30年度	前年同様、産業廃棄物を処理するにあたり、㈱タズミと単価契約することにより、従来焼却・埋立処分していた排出物をRPF(廃棄物再生固形燃料)化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。節電・節水に関しても、職員に呼びかけ及び周知徹底することにより、年度末には大幅なコスト削減に成功しました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
呼びかけやパトロールを行っていない時期の職員の意識に差があるため、今後も継続していく必要があります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。 産業廃棄物を処理するにあたり、RPF(廃棄物再生固形燃料)化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 節電・節水等の徹底を継続するとともに、産業廃棄物をRPF化することが環境負荷低減にどれほどの効果があるのかをしっかりと認識した上で、適切な分別を継続されることを期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	(仮称) 消防署西分署整備		事業コード	64	
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	(仮称) 消防署西分署整備事業では、再生可能エネルギー施設の導入や省エネルギー設備の推進など、環境に配慮した公共施設を目指します。
------	---

目標指標	目標値	実績値
LED照明の導入率 (設計段階)	100%	100%
事業者打合せの実施	月2回	月2回
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	—	—

令和元年度	建設工事に伴うエネルギー使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・重機使用による排気ガスの増加
-------	--------------------	--

令和2年度	建設工事に伴うエネルギー使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・重機使用による排気ガスの増加
-------	--------------------	--

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
--	----------------	---------------

平成30年度	関係者協議	法令等を順守した適切な対応
--------	-------	---------------

令和元年度	建設工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底
-------	---------------	---------

令和2年度	建設工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底
-------	---------------	---------

	具体的活動の内容
--	----------

平成29年度	
--------	--

平成30年度	設計段階では、敷地内の緑地及び照明の全LED化等を含め、環境に十分配慮された建物となっています。
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

今後は今まで以上に関係業者や関係課が増えるため、調整や連絡を密にしていく必要があります。

環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	来年度以降に向けた準備を十分に行えたため、左記の評価としました。
内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、環境負荷低減に向けた取組みを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	小中学校の維持管理		事業コード	65	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	施設係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	施設の改修にあたっては、省エネルギータイプの機器への更新や再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境に配慮した学校施設を目指します
------	--

目標指標	目標値	実績値
省エネルギータイプの機器への更新	3校	3校
再生可能エネルギー設備の導入	3校	3校

	有益影響	有害影響
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 再生可能エネルギー設備の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 再生可能エネルギー設備の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 再生可能エネルギー設備の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う。
令和元年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う。
令和2年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う。

具体的活動の内容	
平成29年度	海老名市立有馬中学校受水槽等改修工事を実施し、環境に配慮した施工および機器に更新しました。
平成30年度	海老名市立東柏ヶ谷小学校・社家小学校・柏ヶ谷中学校の3校で空調設備改修および設置工事を実施し、環境に配慮した施工および機器に更新しました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

校舎の80%以上が建築から40年以上となり、老朽化が進んでいます。
 平成30年度に策定した学校施設再整備計画に基づき、今後改修工事については省エネルギータイプの設備への更新に取り組んでいきます。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	改修工事時に、省エネルギータイプの機器へ更新することができました。今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討をしてまいります。
	内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討に取り組んでください。短期間に多くの機器の更新や設備の導入を行うことは難しと考えられるため、日常において適切な冷暖房の温度設定、使用していない電気機器の電源を切る等、児童・生徒も交えながら環境配慮に取り組んでいくことを望みます。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	郷土資料館（温故館）の運営		事業コード	69	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。
------	---

目標指標	目標値	実績値
電気使用量の削減	前年度未満	前年度未満
施設管理上の省エネ活動（空調の点検等）	1回	1回

	有益影響	有害影響
平成30年度	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容

平成29年度	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。
平成30年度	相模国分寺跡模型展示ケース照明修理を行い、LED化しました。 空調の点検を行い、修理を行いました。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。
平成30年度からラジオや無線等新たな災害用の設備（電力使用）が設置されています。

環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	省エネに努め、前年度より電気使用量が削減されました。
内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 今後も施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の軽減に努めてください。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	歴史資料収蔵館の運営		事業コード	70	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。
------	---

目標指標	目標値	実績値
電気使用量の削減	前年度未満	前年度未満
施設管理上の省エネ活動（空調の点検等）	1回	1回

	有益影響	有害影響
平成30年度	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容	
平成29年度	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。
平成30年度	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。
平成30年2月まで、収蔵館2階に学び支援課非常勤職員の事務室あったが、子どもセンターへ移ったため、電気使用量が減っています。
平成31年1、2月資料整理のための臨時休館があり、施設使用時間が減りました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	施設改修の実績はありませんでした。 事務室の移転や資料整理のため約2ヶ月間の臨時休館があり、また省エネに努め、前年度より電気使用量が削減されました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の軽減に努めてください。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	海老名市食の創造館の維持管理		事業コード	71	
担当部	教育部	担当課	就学支援課	担当係	健康給食係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	1 エネルギー対策

目的目標
 施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。
 日常的な運営については、省エネ、ごみの分別及びリサイクルに努めます。

目標指標	目標値	実績値
都市ガス使用量の削減	前年比 2%削減	8.38%減
電気使用量の削減	前年比 2%削減	1.56%増
施設管理上の省エネ活動(省エネパトロール)	244回(開館日全日)	244回(開館日全日)

	有益影響	有害影響
平成30年度	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	・施設改修時の省エネタイプの機器への更新の検討 ・再生可能エネルギー設備の導入の検討	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容	
平成29年度	○省エネルギータイプの機器への更新:0件 : 機器の更新を行いませんでした。 ○日常的な運営(省エネ、ごみの分別及びリサイクル) 昨年度まで目的・目標として掲げていた「ごみゼロ」を引き続き実施した。 ○再資源化等へ向けた取り組みの実施 : 目標値:資源化率97.5% 実績値:資源化率99.8%
平成30年度	○都市ガス使用量の削減 実績:昨年度使用量 179,807m ³ 今年度使用量 164,733m ³ (前年度比 8.38%減) ○電気使用量の削減 実績:昨年度使用量 664,613KWh 今年度使用量 674,979KWh(前年度比 1.56%増) ○施設管理上の省エネ活動(省エネパトロール) 実績:244回(開館日全日) 開館日には定期的に施設巡回を行い、省エネに努めた。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

今年度より目標指標を見直し、都市ガス及び電気の使用量の削減、施設管理上の省エネ活動として省エネパトロールを指標としました。
 都市ガス及び電気の使用量については提供する給食の献立や気候等により大きく数値が変わることが想定され、目標値の検証が必要であると考えています。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	省エネに努めるため開館日の全日に施設巡回を行い、都市ガスの使用量の目標値を達成しました。 しかし、電気使用量については、猛暑が続いたため空調の使用が例年より増えたことなどにより目標値を達成できませんでした。
	内部環境評価	2	電気使用量について、目標値を達成できなかったことは残念ですが、省エネに努めるため、開館日全日に施設巡回を行うことで、都市ガス使用量の目標値を達成したことは、評価できます。 電気使用量は気候等の影響を受けやすいので目標値の再検証をするとともに、今後、施設機器等の改修を行う際には、省エネルギータイプの機器への更新を検討してください。

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
42	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
43	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価において、一部の事業で計画以上と評価されているものはあるが、体系全体としては計画通りの範疇にあると考えられるため、概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>公共交通の利用促進等による排気ガスの削減に向けた取組みが計画的に進められていることが確認できたので今後も継続した取組みを期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調査					
事務事業名	庁用車両管理事業			事業コード	6
担当部	財務部	担当課	管財課	担当係	管財係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	2 自動車対策				
目的目標	<p>公用車を適正に維持管理します。 車両更新時には、環境面を配慮した低公害車やハイブリッド[®]車両の購入を進めることで、地球環境の維持・向上に努めます。</p>				
目標指標			目標値	実績値	
管財課所管の公用車に対する次世代自動車の割合			20.00%	21.35	
安全運転講習の実施			年1回	1回	
有益影響			有害影響		
平成30年度	・温室効果ガス削減及び大気汚染防止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和元年度	・温室効果ガス削減及び大気汚染防止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和2年度	・温室効果ガス削減及び大気汚染防止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	公用車の騒音に対する苦情		職員に対して安全運転・運転マナー教育の徹底		
令和元年度	公用車の騒音に対する苦情		職員に対して安全運転・運転マナー教育の徹底		
令和2年度	公用車の騒音に対する苦情		職員に対して安全運転・運転マナー教育の徹底		
具体的活動の内容					
平成29年度	<p>公用車を適正に維持管理しました。 車両更新時に、環境面を配慮した低公害車やハイブリッド[®]車両のリース車両等を導入し、地球環境の維持・向上に努めました。</p>				
平成30年度	<p>本庁舎管理の車両について、車検・定期点検、修理等を行い、適正な車両管理を図りました。また、次世代自動車の導入も推進しました。</p>				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>本庁舎管理の車両について、一括管理に向けた管理方法、車両管理規程の改正等、車両の効果的な運用を図るための変更を実施しました。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	<p>車両の一括管理に向けた管理方法、車両管理規程の改正等、車両の効果的な運用を図るための変更を実施しました。今後も円滑な法令点検を実施するほか、更なる車両管理等の適正化を推進します。</p>		
	内部環境評価	3	<p>担当部課評価の内容を支持します。今後も次世代自動車の導入を推進することで地球環境の維持・向上に努めながら適正な車両管理等を実施されるよう期待します。</p>		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	コミュニティバスの運行		事業コード	42	
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	都市政策係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	2 自動車対策

目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、公共交通の利用を促すことにより、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。
------	--

目標指標	目標値	実績値
コミュニティバスの日平均利用者数	710人/日	704人/日
イベント等におけるコミュニティバスのPR	2回	2回
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生
令和元年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生
令和2年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討
令和元年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討
令和2年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討

具体的活動の内容	
平成29年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。 (カッコ内は昨年度実績) <実績概要> ・ホームページ等情報発信回数 12回(12回) ・運行距離 … 約14,700km (国分ルート:約4,700km 上今泉ルート:約5,300km 大谷・杉久保ルート:約4,700km) ・利用者数 … 252,269人(243,562人) (国分ルート:85,039人(81,517人) 上今泉ルート: 96,311人(89,895人) 大谷・杉久保ルート:70,918人(72,150人))
平成30年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。 (カッコ内は昨年度実績) <実績概要> ・ホームページ等情報発信回数 … 12回 ・運行距離 … 約14,700km (国分ルート:約4,700km 上今泉ルート:約5,300km 大谷・杉久保ルート:約4,700km) ・利用者数 … 257,237人(252,269人) (国分ルート:88,977人(85,039人) 上今泉ルート:97,714人(96,311人) 大谷・杉久保ルート:70,547人(70,918人))

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

上今泉ルート「中央図書館前」停留所について、安全上の理由から北側に移設しました。
 また、全体の利用者数が増加したものの、一部ルートについて、利用者数の低下がみられることから、利用促進に向けた施策を実施してまいります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	4	本事務事業については、目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、前年度の利用者数を大きく上回りました。一部のルートに利用者数の減少がみられることから、今後更なる利用促進策を実施してまいります。
	内部環境評価	4	担当部環境評価を支持します。目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、国分、上今泉ルートは前年度の利用者数を大きく上回りました。大谷、杉久保ルートにおいては、地域の人口増加も見込まれない中での運行となりますので、更なる利便性が高く効率的なルートの見直しに努めてください。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共交通対策の推進		事業コード	43	
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	都市政策係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	2 自動車対策

目的目標	公共交通機関の利用を促進することを通して、車の利用から公共交通への転換を促すことでマイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。
------	--

目標指標	目標値	実績値
公共交通事業者への整備等要望活動	1回	1回
公共交通事業者と連携したイベント等の実施	2回	2回
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用
令和元年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用
令和2年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等
令和元年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等
令和2年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等

具体的活動の内容	
平成29年度	<p>鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で各種イベント等を実施しました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。</p> <p><実績概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント回数 … 3回/年 相模線沿線ハイキング(10月21日実施) 相模線沿線写真コンテスト(2月24日実施(表彰式)) 3同盟会共催講演会(2月10日実施) ・要望件数 … 23件 (要望先) 相模鉄道株式会社、小田原電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社
平成30年度	<p>鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で各種イベント等を実施しました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。</p> <p><実績概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント回数 … 3回/年 相模線沿線ハイキング(10月13日実施) 相模線沿線写真コンテスト(3月30日実施(表彰式)) 3同盟会共催講演会(1月25日実施) ・要望件数 … 23件 (要望先) 相模鉄道株式会社、小田原電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

各種イベントについては、沿線市町と協議し、内容、会場等を毎年度変更しています。平成30年度における相模線沿線ハイキングについては相模原市で開催しました。
また、鉄道事業者への要望活動については、過年度より継続的に要望している項目の他、時代にそった要望となるよう修正を行っております。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	各種イベントや要望活動等予定していた事業内容は実施できました。鉄道事業者への要望活動等本事業においては、すぐに効果が表れる事業ではないものの、継続的に利用促進等の施策を沿線市町と協働して進めてまいります。
	内部環境評価	3	担当部環境評価を支持します。鉄道利用の促進のためのイベントを定期的実施し、車から公共機関の利用につなげていると評価します。効果が表れることに時間を要する事業ですので、継続的に事業及び利便性向上を目的とした要望活動を行ってください。

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
45	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績は目標値以上ではあったが、事業の実施状況から担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは調書等の内容を踏まえて妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>公園遊具の改修工事を計画的に進められているようなので、今後も継続した取組みを期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	都市公園等の整備		事業コード	45	
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課	担当係	公園緑地係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	3 緑化推進				

目的目標	公園整備及び適切な維持管理により、人と自然が共生する都市形成や、無秩序な市街化の防止を推進するとともにヒートアイランドの緩和や温室効果ガスの吸収を図ります。
------	--

目標指標	目標値	実績値
公園施設改修工事件数	1 件	2 件
—	—	—
—	—	—

	有益影響	有害影響
平成30年度	森林資源の保護 地球温暖化の防止	公園電気使用量の増加
令和元年度	森林資源の保護 地球温暖化の防止	公園電気使用量の増加
令和2年度	森林資源の保護 地球温暖化の防止	公園電気使用量の増加
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	公園内樹木等に係る苦情	迅速な現場対応
令和元年度	公園内樹木等に係る苦情	迅速な現場対応
令和2年度	公園内樹木等に係る苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容	
平成29年度	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検(シルバー人材など)。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。
平成30年度	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検(シルバー人材など)。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点
 市民からの要望に植栽の伐採依頼が多々ある。植栽の伐採については、市民からの要望と森林資源の確保、二つの視点から総合的に判断する必要があるが、その見極めが困難である。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	公園施設の長寿命化改修工事を2件行いました。また実績値としては計上していないが、日々の点検の中で不備があるもの等に対しても改修工事を行っており、市民の公園施設での交流に寄与することができたと考えます。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。植栽をすることは、緑化推進になり有益なことではあるが、管理の仕方や見方によっては悪影響を及ぼすこともあるため伐採依頼の対応には苦慮されていると思います。樹木を含め市民の交流に寄与するため公園施設の改修工事を行っていることは評価できるため今後も計画的に行っていただければと思います。

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
31	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
33	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
34	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
35	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>当初想定のなかった突発的な事象が見られた事業があったものの、本体系の各事業について担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは調書等の内容を踏まえて妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>当初設定した目標の達成が困難であることが年度途中で明らかとなった場合には、新たな目標指標を設定することも検討してください。また、目標指標の表現は、実際に取り組む内容に見合ったものとするよう留意が必要です。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	市庁舎等の維持管理			事業コード	4
担当部	財務部	担当課	管財課	担当係	管財係
計画体系	I 地球環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 廃棄物対策				
目的目標	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持します。 これにより、廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組んで行くことで環境に配慮した持続可能な施設運営に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
排出物の資源化率			98.2%	98.2%	
市庁舎ごみゼロ研修の開催（新採用職員向け）			年1回	1回	
有益影響			有害影響		
平成30年度	・廃棄物処分場の延命 ・資源枯渇リスクの軽減止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和元年度	・廃棄物処分場の延命 ・資源枯渇リスクの軽減止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和2年度	・廃棄物処分場の延命 ・資源枯渇リスクの軽減止		自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	集積場所の環境状況に対する苦情		定期的な収集及び美化清掃		
令和元年度	集積場所の環境状況に対する苦情		定期的な収集及び美化清掃		
令和2年度	集積場所の環境状況に対する苦情		定期的な収集及び美化清掃		
具体的活動の内容					
平成29年度	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。 廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。				
平成30年度	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。 廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
庁舎から排出される排出物の減量化については、庁内各課の協力にて、高い資源化率を維持していますが、庁舎から排出される量については、年度毎で見通せないと考えられるため、今後の取り組み方法等について課題があります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。 廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。		
	内部環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。引き続き、廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組みながら、高い資源化率を維持し、環境に配慮した施設運営がなされるよう期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	えびな市民まつり		事業コード	7	
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係

計画体系	I 地球環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	4 廃棄物対策

目的目標
 えびな市民まつり会場となる海老名運動公園において、一般来場者用のごみ回収場所を複数箇所設置し、ごみの分別を徹底することで、環境配慮を行います。また、出店団体用のごみも回収することで、今まで以上の、環境配慮を推進していきます。

目標指標	目標値	実績値
一般来場者用ごみ回収場所の設置	7箇所	7箇所
出店者用ごみ回収チケットの販売	230枚	223枚
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	・廃棄物の増加
令和元年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	・廃棄物の増加
令和2年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	・廃棄物の増加
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	主催者に対する公害苦情	・迅速な現場対応 ・ごみ対策の見直し
令和元年度	主催者に対する公害苦情	・迅速な現場対応 ・ごみ対策の見直し
令和2年度	主催者に対する公害苦情	・迅速な現場対応 ・ごみ対策の見直し

具体的活動の内容

平成29年度
 前年度も環境への負荷を低減するため、「会場内9カ所への分別用ごみ置き場の設置」や「出店者や参加者等による翌日会場内清掃」により、排出されるごみの分別の徹底を図りました。しかしブース出店者がごみを持ち帰らず、会場内のごみ置き場に分別しないで捨てていく状況が多く見受けられました。そこで、今年度は新たにブース出店者が排出するごみを有料で回収する集積場を高架下に設け、ごみを種類毎に回収しました。こうした取り組みにより、多くの参加者に環境配慮に関する意識付けを行うことができました。また、ブース出店者の不法投棄防止にも役立ちました。

平成30年度
 昨年度に引き続き、出店者へごみ分別の徹底を依頼するとともに、ごみ回収チケットの販売を行いました。昨年と比較して出店団体数は9団体増加しましたが、ゴミ回収チケットの売上数は232枚から223枚に減少しました。これは、ゴミ削減に対する出店者の意識が高まったものと考えられます。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

ごみ分別の徹底及びさらなる減量化を図ることが課題となっています。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	概ね、計画どおり実施することができました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 市民まつり会場でも、市ごみ政策に係る有料化についてアナウンスをすることにより、排出者のごみ分別の徹底及びさらなる減量化につなげる取り組みも検討していただきたい。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施		事業コード	31	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	I 地球環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 廃棄物対策				

目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。
------	---

目標指標	目標値	実績値
平成30年度 リサイクル率	38.7%	30.7% (暫定値)
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)	418g	405g (暫定値)
市民向けごみ減量化説明会の実施	54回	113回

	有益影響	有害影響
平成30年度	廃棄物の減量化	-
令和元年度	廃棄物の減量化	-
令和2年度	廃棄物の減量化	-

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討
令和元年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討
令和2年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討

具体的活動の内容

平成29年度	<p>①一般廃棄物処理基本計画の改定（5年ごとの改定） ②大和高座ブロック広域化実施計画の策定（計画期間満了に伴う新計画策定）</p> <p>③粗大ごみ基準の改：燃やせるごみの減量化を目的に粗大ごみ基準を1辺の長さ50cm以上に改定し、再生利用品の拡大及び木製家具類の資源化を図りました。</p> <p>④ごみ減量化策について環境審議会へ諮問 環境審議会に家庭系ごみ専門部会、事業系ごみ専門部会の設置 家庭系ごみ専門部会6回、事業系ごみ専門部会3回実施 環境審議会から家庭系ごみ減量化策の中間答申をいただき、全職員対象に説明会実施。中間答申内容について12月にパブコメを実施するとともに全自治会へ説明会を行った。</p> <p>⑤出前講座(計391名) えびなっ子スクール：有鹿小、今泉小(83名)、学校用務員(19名)、えびな支援学校(14名)、大谷地区社協(26名)、杉本小(101名)、有鹿小(90名)、みずほハイツ自治会(20名)、望地団地自治会(38名)</p>
--------	--

平成30年度	<p>①環境審議会家庭系ごみ専門部会より答申をいただきました。(6月) ②海老名市家庭系ごみ基本方針(案)を策定、基本方針(案)内容についてパブコメを実施するとともに市長タウンミーティングや自治会・住民へ説明会を行いました。(6月)</p> <p>③海老名市家庭系ごみ基本方針を策定(9月) ④条例改正案上程(10月) ⑤市民集中説明会(10月) ⑥条例改正議決(11月) ⑦出前講座(計372名)海老名コミュニティオプティマム福祉マネジメント(14名)、セザールグラン海老名(16名)、柏ヶ谷小美化委員会(16名)、柏ヶ谷小(34名)、杉本小(94名)、東柏ヶ谷小(80名)、事業者講習会(42名) えびなっ子スクール：有鹿小、杉久保小(76名)</p>
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

家庭系ごみ減量化策については、パブコメ・自治会説明での意見を集約し、ホームページに掲載した。6月に環境審議会家庭系ごみ専門部会より答申をいただき、基本方針(案)を策定した。市長タウンミーティングやパブコメ、住民説明会を行い、周知及び意見集約をしました。今後も市民へ幅広く周知を図るため、ホームページ・広報・自治会回覧等で周知をします。

なお、これら取り組みの進捗状況は座間市・綾瀬市・高座清掃施設組合へ随時情報提供します。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	海老名市家庭系ごみ基本方針を策定し、条例改正を行った。家庭系ごみ減量化策について、自治会説明や市長タウンミーティングやパブコメ、住民説明会を行い、周知及び意見集約をしました。今後も周知を図るため、ホームページ・広報・自治会回覧等で周知をします。
	内部環境評価	3	暫定値だが、平成30年度リサイクル率の実績値は目標値に達していないが、家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)は目標値以下となっています。市民向けごみ減量化説明会については目標をはるかに上回る回数を実施しているため、今後の廃棄物対策に期待して、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	高座清掃施設組合運営への参画と支援		事業コード	33	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	I 地球環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 廃棄物対策				
目的目標	高座清掃施設組合運営への参画や支援を通じて、一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。				
目標指標		目標値	実績値		
平成30年度 リサイクル率		38.7%	30.7%		
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)		418g	405g (暫定値)		
調整会議等開催回数		8回	11回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	廃棄物の減量化	-			
令和元年度	廃棄物の減量化	-			
令和2年度	廃棄物の減量化	-			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討			
令和元年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討			
令和2年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討			
具体的活動の内容					
平成29年度	①一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、し尿等を適正に処理しました。 ②施設組合運営へ参画し施設整備更新への支援を行いました。 ③海老名市、座間市及び綾瀬市三市の一般廃棄物処理の効率化のため協議会を開催しました。 幹事会 第1回 5/29、第2回 10/5、第3回 1/31 研究会 第1回 7/24、第2回 10/3、第3回 2/26 総会 3/30				
平成30年度	①一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、し尿等を適正に処理しました。 ②施設組合運営へ参画し施設整備更新への支援を行いました。 ③海老名市、座間市及び綾瀬市三市の一般廃棄物処理の効率化のため協議会を開催しました。 幹事会 第1回 (5/28)、第2回 (10/11) 研究会 第1回 (6/13)、第2回 (3/18) ④大和高座ブロックごみ処理広域化ワーキンググループへ参加しました。(7/12) ⑤大和高座ブロック会 専門部会(5/28) 調整会議(5/28) ⑥高座議会及び予算編成会議へ参加しました。臨時会 第1回(6/20) 第2回(12/18) 議会(10/23) 予算編成会議(11/22)				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
ごみ焼却処理量が増加し、一般廃棄物処理基本計画の目標値と乖離が生じているため、可燃ごみの減量化が喫緊の課題となっていることは、構成3市ともに共通認識が図られています。 H31に新焼却炉が稼働することから、新炉への負担が将来的に過度とならないよう、海老名市では家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集を行う。各市それぞれが減量化の取り組みを強化していく必要があります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	高座清掃施設組合の運営については、「ごみ」と「し尿」の適正な処理体制の確保を図るため、海老名市、座間市、綾瀬市の構成3市が公平な役割分担を担い運営していく必要があります。実績値は目標指標に達しませんが、会議等の実施を通じて、棄物の減量化、資源化を推進できました。		
	内部環境評価	3	高座清掃施設組合の運営は構成3市で行う必要があります、適正な処理体制を確保するため、3市合同の協議会が多く行われており、意識の共有がなされていると判断されることから担当部課の環境評価を支持します。		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	ごみ等収集体制の充実	事業コード	34
担当部	経済環境部	担当課	環境課
		担当係	資源循環係

計画体系	I 地球環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	4 廃棄物対策

目的目標	ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。
------	---

目標指標	目標値	実績値
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)	418g	405g (暫定値)
収集車両の更新	2台	0台
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染
令和元年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染
令和2年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	・ごみ収集の時間を早くする旨の連絡 ・収集漏れの連絡	・収集ルートの検討 ・迅速な電話、窓口対応及び現場対応
令和元年度	・ごみ収集の時間を早くする旨の連絡 ・収集漏れの連絡	・収集ルートの検討 ・迅速な電話、窓口対応及び現場対応
令和2年度	・ごみ収集の時間を早くする旨の連絡 ・収集漏れの連絡	・収集ルートの検討 ・迅速な電話、窓口対応及び現場対応

具体的活動の内容

平成29年度	<p>①収集体制・業務内容等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2班体制による業務を継続し、車両1台(2名乗車)ベースでの効率的な収集に努めた。また、同一地域内を1台の収集車で収集することで、出来るだけ同じ時間で収集できるようコースを一部見直した。 <p>②塵芥収集車両の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に車両2台の更新(2t車から3t車へ)を行いました。1台当たりの収集量を多くすることで、作業の効率化が図れました。また、旧車両1台については売却した。
--------	---

平成30年度	<p>①燃やせるごみの戸別収集実施に伴う排出場所調査の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年9月30日から実施する燃やせるごみの戸別収集に伴い、戸建て住宅の排出場所調査を開始し、市内全体の約38%を完了しました。 <p>②燃やせるごみの戸別収集実施に伴う新収集体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年9月30日から実施する戸別収集に伴い、今後は、収集曜日、収集ルートが一新されるため、上記①の戸別調査と合わせて、収集業務員による現場確認を行いながら、新たな収集体制の構築作業を開始しました。 <p>③車両の更新については、し尿車に不具合が発生し、緊急で車両の更新が必要であったため、ごみ収集車両の更新が0台となりました。</p>
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

・戸建て住宅の排出場所調査を実施しているなかで、土地の形状や接道状況等により、排出場所や排出方法、鳥害対策等に不安を持つ市民が見受けられるため、市民の不安を少しでも解消していくために、説明会実施のほか、調査中の収集業務員からも個別に市民ケアができるよう配慮していかなければならないです。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	平成30年度は、前年度に実施した収集体制・業務内容等の見直しにより、効率的な収集作業を継続して行うことができました。また、9月30日から、家庭系ごみの一部有料化及び戸別収集の実施が決定し、今後の収集作業に関係する戸建て住宅の排出場所調査を計画通り進めていくことができたため、次年度に向けた活動内容や課題等についても検討・準備することができました。
	内部環境評価	3	担当部課の環境評価を支持します。家庭系ごみの一部有料化及び戸別収集の実施に向けて、現地調査や現場確認等を行っており、今後も効率的な収集作業を行うことができるよう期待します。

環境管理計画・環境評価調書				
事務事業名	し尿収集体制の充実		事業コード	35
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係
計画体系	I 地球環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	4 廃棄物対策			
目的目標	収集体制の見直しや収集車両の更新により収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
し尿処理件数		1207件	1174件	
-		-	-	
-		-	-	
有益影響		有害影響		
平成30年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染		
令和元年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染		
令和2年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO ₂ による大気汚染		
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応		
平成30年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
令和元年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
令和2年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
具体的活動の内容				
平成29年度	効率的な収集コースの見直し ・1日あたりの取り扱い件数(工事現場などの仮設トイレ)を、現場の所在や1件ごとのくみ取り量予定量に応じて5～10件と幅を持たせることで、より一層の作業の効率及び確実性を図り運行しました。 また、年末・年始時の繁忙期においては、緊急時対応も想定した効率のよい収集を実施するため、ごみ収集業務との調整を随時行った。			
平成30年度	効率的な収集コースによる業務実施 ・1日あたりの取り扱い件数(工事現場などの仮設トイレ)を、現場の所在や1件ごとのくみ取り予定量に応じて5～10件と幅を持たせることで、安定した作業ができ、結果として、対応力の向上が図られました。 ・年末・年始時の繁忙期においては、効率のよい収集を実施するため、汲み取り依頼者等と予め作業日時等の調整を随時行いました。			
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点				
・効率的な収集コースによる業務実施により、対応力が向上しているものの、市内における工事現場数も増加していることから、引き続き対応力を維持するとともに、業務が同一日に集中しないよう、事業者ともよく調整を図りながら業務を進めていく必要があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	ごみ収集業務と調整を行いながら、円滑に業務を遂行することができました。	
	内部環境評価	3	開発行為等の増加により依頼件数が増えている中で、収集活動の効率的な見直しを行い、スムーズな収集を実施できているため、当該事業を通じて環境の保全に努めることができたかと判断し、担当部課の環境評価を支持します。	

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
72	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標指標の設定の具体性については改善の余地があるものの、学校における環境活動の推進という点では取組みが具体的に進められていることが確認できたため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>今後は所管課の取組みを通じて、各学校における環境配慮がどの程度進んでいるかが把握できるよう、具体的な目標指標の設定を検討してください。例えばエコキャップ活動の実施校数やゴミの分別が一定以上実施されている学校の数、学校の環境教育を支援する資料を改訂時にアンケートを行う、などが考えられます。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	学校環境活動の推進		事業コード	72	
担当部	教育部	担当課	教育支援課	担当係	指導係

計画体系	I 地球環境
	i 地球温暖化の防止
	5 その他

目的目標	市内全校にて環境教育に加え、学校の状況に応じて、省エネ化等の実施に努めます。
------	--

目標指標	目標値	実績値
市内小中学校にて環境学習に取り組みます。	19	19
市内小中学校にて環境保全活動に取り組みます。	19	19
市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みます。	19	19

	有益影響	有害影響
平成30年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	
令和元年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	
令和2年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度		
令和元年度		
令和2年度		

具体的活動の内容

平成29年度	市内小中学校にて環境学習に取り組みました。 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。
平成30年度	市内小中学校にて環境学習に取り組みました。 (事例)・社会科資料集「わたしたちの海老名」を改訂し、各小中学校で利活用 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。 (事例)・地元クリーンキャンペーンへの参加・緑化ポスター等環境啓発関係の参加 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。 (事例)・エコキャップ収集

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年度に、社会科資料「わたしたちの海老名」を実情に合わせた形で改訂しました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	環境保護に対する意識向上につながる環境活動を行い、児童生徒が自然や環境に対する理解を深めました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。児童生徒に環境保護に対する意識向上につながる環境活動を指導していくことは、今後、より重要性を増していくことと思います。 現状に取組状況に満足することなく、各小中学校の環境活動内容を挙げて評価する等の改善を望みます。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取り組み促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
56	下水道課	公共下水道の整備(汚水)	3	2
57	下水道課	公共下水道の整備(雨水)	3	3
58	下水道課	事業場排水水質調査	3	3
59	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	2	2
60	下水道課	水洗化の普及促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>結果が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、ヒアリングや調書の内容から、下水道の整備等による水質保全に向けた取組みはしっかり行われていることが確認できたため、全般的に概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>業務を通じて得られた知見や課題を生かして、今後の業務に繋げていくことが重要です。その視点からも目標を立てて取り組むことを検討してください。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共下水道の整備（污水）	事業コード	56
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課
		担当係	工事係

計画体系	II 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	1 河川等の水質保全

目的目標	市民の文化的生活の確保と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道（污水）の整備を行います。
------	---

目標指標	目標値	実績値
污水管渠整備延長（m）	1922	1209
下水道普及率	96%	95.9%

	有益影響	有害影響
--	------	------

平成30年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和元年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和2年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
--	----------------	---------------

平成30年度	工事に対する苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応 ・工事内容の説明
令和元年度	工事に対する苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応 ・工事内容の説明
令和2年度	工事に対する苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応 ・工事内容の説明

具体的活動の内容

平成29年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ②市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、公共下水道污水管渠の埋設工事 ③公共下水道污水柵設置の申し出に基づく、設置工事 ④公共下水道污水管渠整備を実施するための設計委託
--------	--

平成30年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ②市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、公共下水道污水管渠の埋設工事 ③公共下水道污水柵設置の申し出に基づく、設置工事 ④公共下水道污水管渠整備を実施するための設計委託 ⑤下水道法に基づく事業計画の変更（アクションプラン整備区域追加）
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

今年度は、大谷南地区（37分区）をメインに整備を行いました。また、県道に埋設する箇所があり、交通量も多いことから交通誘導に苦労いたしました。

また、昨年度の委託資料で工事を行いました。また、地下埋設物など各企業が管理している台帳と現地の整合が取れていないことが多くあったため、今後、設計委託では試掘を行いより正確な委託資料を作成する必要があると思われました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	市街化区域については、今後も土地利用の状況を見ながら、未整備箇所の整備を進めてまいります。 また、市街化調整区域については、海老名市污水処理整備計画（アクションプラン）に基づき整備してまいります。
	内部環境評価	2	污水管渠整備延長が目標値を大きく下回っています。 まちづくりの進捗に合わせ、計画を見直す等、状況に応じた的確な事業実施を進めて行くことを期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共下水道の整備（雨水）			事業コード	57
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	工事係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	計画的に雨水幹線や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止及び生活環境の向上を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
雨水管渠整備延長（m）			576	562	
雨水整備面積（ha）			4	4	
有益影響			有害影響		
平成30年度	・浸水被害の防止 ・生活環境の改善		・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和元年度	・浸水被害の防止 ・生活環境の改善		・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和2年度	・浸水被害の防止 ・生活環境の改善		・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事に対する苦情		・迅速な対応 ・工事内容の説明		
令和元年度	工事に対する苦情		・迅速な対応 ・工事内容の説明		
令和2年度	工事に対する苦情		・迅速な対応 ・工事内容の説明		
具体的活動の内容					
平成29年度	次の事業を実施しました。 ①河原口・国分の公共下水道雨水管渠の埋設工事 ②社家地区の公共下水道雨水排水路整備工事 ③公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備の基礎資料となる測量業務委託 ④公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備を実施するための設計業務委託				
平成30年度	次の事業を実施しました。 ①河原口・国分・本郷の公共下水道雨水管渠の埋設工事 ②社家地区の公共下水道雨水排水路整備工事 ③公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備の基礎資料となる測量業務委託 ④公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備を実施するための設計業務委託				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
雨水管渠は、断面が大きく、すでに道路内に他企業の地下埋設物（水道管・東電ケーブル等）がある中で、埋設しなければならないため、埋設位置の選定や支障となる埋設物の移設が必要となります。また、雨水管渠の管径が大きくなることにより工事自体の時間及び整備費用が多く必要となります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	今後も雨水による浸水被害が発生している地区を中心に、計画的な雨水管渠の整備や排水路の整備を実施することにより、浸水被害の防止と生活環境の改善を図る必要があることから、引き続き現状を継続してまいります。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。天候の遷り変りも激しいことから、計画的な雨水管渠の整備を実施しながらも、その時々状況に応じて柔軟に対応していくことを期待しています。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	事業場排水水質調査		事業コード	58	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係

計画体系	Ⅱ 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	1 河川等の水質保全

目的目標	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図ります。
------	--

目標指標	目標値	実績値
立入調査等実施回数	105	105

	有益影響	有害影響
平成30年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和元年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和2年度	水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による廃棄ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応
令和元年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応
令和2年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容	
平成29年度	①特定事業場の内、重金属等を使用している18事業場に対して、汚水の分析調査を実施しました。 ②除外施設設置事業場に対して、水質調査を兼ねて立ち入り調査を実施しました。
平成30年度	①特定事業場の内、重金属等を使用している18事業場に対して、汚水の分析調査を実施しました。 ②調査の結果、水質基準超過の事業所に改善指導及び技術的支援を行いました。(7件)

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

水質基準を超過している事業所には指導を行っておりますが、基準超過を繰り返している事業所に対し、指導の行い方を改善していく必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷軽減を図るため、定期的の対象事業場の排出汚水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査しました。また、事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているか確認の必要があることから現状継続をいたします。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。各事業所の実態を把握し、適切な指導・支援をお願いします。今後も継続していくことにより、水質基準を超過する事業所がなくなることを期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	雨天時等不明水対策の推進		事業コード	59	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係

計画体系	II 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	1 河川等の水質保全

目的目標	雨水時等に流入してくる不明水による、下水量の増加防止を図ります。
------	----------------------------------

目標指標	目標値	実績値
補修箇所	10箇所	0箇所

	有益影響	有害影響
平成30年度	生活環境の保全	・資源の枯渇 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和元年度	生活環境の保全	・資源の枯渇 ・自動車使用による廃棄ガスの増加
令和2年度	生活環境の保全	・資源の枯渇 ・自動車使用による廃棄ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導
令和元年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導
令和2年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導

具体的活動の内容	
平成29年度	TVカメラ調査・侵入水調査等は実施しませんでした。 【神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成29年度は移行期間としたため、市単独での事業は実施しなかった。】
平成30年度	TVカメラ調査・侵入水調査等は実施しませんでした。 【神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成30年度も移行期間としたため、市単独での事業は実施しなかった。】 【平成31年度には、これまで流域下水道が市内の調査を行った結果から、不明水の多い地区を絞込み、原因を探るための管渠内調査を行います。】

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

流域下水道整備事務所より不明水対策を求められており、同事務所による調査により、箇所を特定した形で今後原因の特定を行いますが、それ以外の箇所の対応を検討していく必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	不明水、侵入水対策については、平成28年度より流域下水道整備事務所と連携しながら事業を実施しております。 平成31年度にはこれまでの結果を踏まえ、県補助金を活用し、侵入水削減に向けた基礎調査を行います。
	内部環境評価	2	担当部課評価を支持します。 神奈川県と連携した調査実施によることから、啓発活動による取組みを期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	水洗化の普及促進		事業コード	60	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	公共下水道整備地区における下水道利用促進を図ります。				
目標指標		目標値	実績値		
水洗化人口（人）		124000	125453		
水洗化の啓発活動		1回	1回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	水洗化の啓発	あつ旋金や助成制度の説明			
令和元年度	水洗化の啓発	あつ旋金や助成制度の説明			
令和2年度	水洗化の啓発	あつ旋金や助成制度の説明			
具体的活動の内容					
平成29年度	未水洗世帯のリストを作成しました。				
平成30年度	供用開始から3年以内に水洗化された家屋所有者に対し、助成金を交付しました。 助成金30,000円 × 58名 = 1,740,000円				

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

水洗化に対する助成制度として、金融機関と連携して水洗便所改造等貸付あつ旋事業を展開しているが、平成18年度より貸付実績がなく、当該事業の見直しを検討していく必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	供用開始した地域に対し、早期に水洗化を促進するため、引き続き、各種助成制度の啓発や周知を積極的に実施していきます。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 実績値が目標値を達成しているものの、助成制度の活用に見直しが必要と思われます。 効果的な制度や事業手法を再検討し、さらなる水洗化に期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
17	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンターの建設等	3	3
27	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(騒音・振動関係)	3	3
62	消防総務課	消防施設の改修	3	3
63	消防総務課	消防団器具置場の建替え	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標設定の仕方に検討の余地がある事業があるものの、騒音・振動への対策という点で、体系に位置付けられた事業はどれも概ね計画通り進捗していると考えられるため、本体系は概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>一方で、取組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるため、市として管理できる目標設定について今後検討していく必要があります。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	厚木基地航空機騒音対策		事業コード	3	
担当部	財務部	担当課	企画財政課	担当係	政策経営係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				

目的目標 厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減を行い、良好な都市環境の形成を目指します。

目標指標	目標値	実績値
要請活動	5回	3
時間帯補正等価騒音レベル	57dB	52

	有益影響	有害影響
平成30年度	航空機騒音の軽減	なし
令和元年度	航空機騒音の軽減	なし
令和2年度	航空機騒音の軽減	なし
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	航空機騒音に関する苦情・意見	①国や米軍に対する要請活動 ②騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告
令和元年度	航空機騒音に関する苦情・意見	①国や米軍に対する要請活動 ②騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告
令和2年度	航空機騒音に関する苦情・意見	①国や米軍に対する要請活動 ②騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告

具体的活動の内容	
平成29年度	①要請活動: 神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ②騒音測定・収集: 毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。
平成30年度	①要請活動: 神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ②騒音測定・収集: 毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

本市において、もっとも深刻な基地問題は、航空機騒音問題です。空母艦載機の騒音は、長年にわたり基地周辺住民の生活に大きな影響を及ぼしています。平成30年3月30日をもって、長年にわたり基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐がようやく実現したところですが、今後の運用や移駐後の騒音についても、引き続き注視していく必要があります。

評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価 担当部課環境評価	3	例年、各種協議会による2回の要請に加え、着陸訓練や航空機事故に対して都度要請を行っています。平成30年度は、着陸訓練は1回のみで航空機事故も発生しなかったため、要請回数は3回でしたが、移駐後は騒音も減少傾向にあり、時間帯補正等価騒音レベルは目標値を上回る結果となりました。 航空機騒音の解消や軽減は、国の責任において対処すべき問題と認識していることから、県及び周辺市とともに、引き続き国に対して要請してまいります。また、要請にあたっては、市民から寄せられる声の把握、航空機騒音測定データの収集が必要不可欠であることから、これらの取り組みを継続してまいります。
内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 航空機騒音の解消・軽減について、国に対する要請活動の取組を周辺市等とともに引き続き行っていただくようお願いします。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル		事業コード	9	
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係

計画体系	II 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	2 騒音・振動防止対策

目的目標	改修工事を実施するにあたり、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う
------	--

目標指標	目標値	実績値
コミセン改修工事の迅速な実施	3月完了（予定）	3月完了
事業者打合せの実施	5回	5回
近隣住民への事前説明	2回	2回

	有益影響	有害影響
平成30年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加
令和元年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加
令和2年度	未定	未定

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	騒音による公害苦情	迅速な現場対応
令和元年度	騒音による公害苦情	迅速な現場対応
令和2年度	未定	未定

具体的活動の内容	
平成29年度	事業の契約にあたっては、公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業については環境配慮に努めるよう取り決めを実施しました。
平成30年度	事業の契約にあたっては、公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業については環境配慮に努めるよう取り決めを実施し、また定期的に開催される定例会においても都度周知徹底を行いました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

騒音等の対策については、事業者も十分に実施はしているが、住宅街の中での工事となるため、完全に騒音等公害をなくすことはできないため、近隣住民の方々への説明を十分に行い、理解を得ながら今後も事業を実施していきたいと考えています。

環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	計画通りの環境配慮を実施できた。
内部環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。今後は担当部課評価の中で、取り決めを実施した検証結果を示していただく等、実施するだけにとどまらず継続的な改善を望みます。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	障がい者デイサービスセンターの建設等		事業コード	17	
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係

計画体系	II 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	2 騒音・振動防止対策

目的目標	施設の建設及び旧施設の解体にあたっては、環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。
------	---

目標指標	目標値	実績値
迅速な解体工事の実施	10月完了	10月完了
近隣住民への事前説明	1回	1回

	有益影響	有害影響
平成30年度	ごみの分別化	騒音の増加 廃棄物の増加
令和元年度		
令和2年度		

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	施設解体に対する公害苦情	迅速な現場対応
令和元年度		
令和2年度		

具体的活動の内容	
平成29年度	新施設を平成30年4月1日に開所しました。 計画に定めた目標に従い、太陽光及びLED照明の設置を行いました。 LED照明については、目標の491個より5個多い496個の設置になりました。 今後は、エネルギー使用量占める再生可能エネルギーの割合を増やしていくよう努めます。
平成30年度	旧施設の解体作業を行いました。 近隣住民への事前説明により周知を図り、計画どおり迅速に解体作業を終えました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

近隣住民への事前説明により周知を図り、計画どおり迅速に解体作業を終えました。

環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課 環境評価	3	当初の計画どおりに解体工事を終了しました。
内部環境評価	3	担当部署の評価を支持します。 計画通りに迅速な解体作業が行えたことを評価いたします。	

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（騒音・振動関係）		事業コード	27	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	市民より寄せられる騒音振動苦情に誠実かつ迅速に対応します。 また、開発行為を行う事業者に、工事施工時に周辺住民への周知を欠かさず行うよう要望し、住み続けたいと思える住環境を目指します。				
目標指標		目標値	実績値		
騒音苦情対応		収束率 90%	収束率 100%		
有益影響		有害影響			
平成30年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和元年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応			
令和2年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応			
具体的活動の内容					
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。 				
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音振動苦情相談に係る当該事業所等への立入調査・指導等を実施しました。 ・特定建設作業を行う施工者に対し、周辺住民への周知を必ず事前に行うよう、要望をしました。 ・平成30年度は15件の騒音振動苦情相談に対応しました。 				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>解体工事に際し、事業者から周辺住民への事前説明が不十分であったため、市へ騒音や振動に関する苦情が住民より多数寄せられている事案があり、事態の収束までに時間を要しております。</p> <p>今後も、市内では開発・建築行為の継続が予想されることから、工事施工時の周辺への配慮や事前説明の徹底について、事業者に対する指導を強化・継続してまいります。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市民より寄せられた15件の騒音振動苦情に誠実かつ迅速に対応し、全て収束することができたため。 また、開発行為及び特定建設作業の施工者に対し、工事に係る騒音振動について事前に周辺住民に周知をするよう、欠かさず要望を行うことができたため。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 市民から寄せられた苦情が昨年度に比べて減少していること、収束率100%を達成したことは評価できます。今後も開発行為及び特定建設作業の施行者に対し、事前周知を図り、さらなる苦情の減少及び収束率100%を継続していただきたい。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防施設の改修		事業コード	62	
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	改修工事を実施するにあたり、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う				
目標指標			目標値	実績値	
本部庁舎改修工事の迅速な実施			平成30年12月完了	平成30年12月完了	
事業者打合せの実施			月 2 回	月 2 回	
現場パトロール			月 1 回	月 1 回	
有益影響			有害影響		
平成30年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
令和元年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
令和2年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	改修工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
令和元年度	改修工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
令和2年度	改修工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
具体的活動の内容					
平成29年度	施設改修工事等を実施するにあたり、施工業者に対し騒音に配慮するよう説明しました。 工事等件数5件 ○災害対策室構築工事 ○消防災害対策室構築工事に伴う指令システム装置等移設工事 ○消防本部庁舎ノイズ除去工事 ○消防本部訓練塔ホース昇降装置改修工事 ○消防庁舎照明器具改修工事（防火衣着装コーナーのLED化）				
平成30年度	本部庁舎改修工事を遅滞無く完了させることで、改修工事に関する騒音等を最小限にすることができました。 また、LED照明等を採用し、環境にも配慮できました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
改修工事等の実施期間には、目標どおりの事業者打合せ及び現場パトロールの実施ができました。しかし、常に職員が立ち合っていることができないため気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	目標指標について概ねは、達成できました。 現場パトロールは、内容的にも改善の余地があるため左記の評価とします。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 改修工事により、LED照明が導入され環境負荷の低減が図られたことは評価します。 また、騒音の発生について、職員が常時立ち会うことは困難であることから、現場パトロールの改善について、引き続き検討されることを期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防団器具置場の建替え			事業コード	63
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	地域消防係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	施設の建替え等では、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う				
目標指標			目標値	実績値	
第5分団器具置場建替えの迅速な実施			平成31月3月完了	平成31月7月完了	
事業者打合せの実施			月2回	月2回	
現場パトロール			月1回	月1回	
有益影響			有害影響		
平成30年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
令和元年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
令和2年度	廃棄物の再利用		廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	建替工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
令和元年度	建替工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
令和2年度	建替工事に関する騒音苦情等		事前の周知徹底		
具体的活動の内容					
平成29年度	借地契約していた第5分団器具置き場用地を取得し、建設に向けた設計委託・地質調査・測量調査を実施する等、建て替えに向けた取り組みを進めました。				
平成30年度	オリンピックの影響で、材料(強張力ボルト)に不足が生じ、工期の延長を余儀なくされた。その中でも、建て替えの工事に関する騒音等を最小限にすることができました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
実施期間には、目標どおりの事業者打合せ及び騒音等を最小限にすることができました。しかし、当初の予定以上の工期となったため、想定外の騒音が発生している可能性があります。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	工期の延長以外では、概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 工期延長に伴う影響には十分注意され、事業進捗をされることを期待します。		

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
54	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	3
55	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>体系全般としては、水循環型社会の実現に向けた地下水の保全に関する活動が進められていることがヒアリング等から確認できたため、概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>今後は、掲げている目標指標以外にも日頃の実施状況の中から管理可能な目標指標の設定を検討し、さらに取組みを進められることを期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	地下浸透による地下水涵養の促進		事業コード	55	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係

計画体系	II 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	3 水循環型社会の構築			

目的目標	雨水の地下浸透を進め、地下水の保全を図ります。			
------	-------------------------	--	--	--

目標指標		目標値	実績値
地下浸透施設設置率（設置件数/指導件数）		100%	100%

有益影響		有害影響
平成30年度	地下水の保全	資源の枯渇
令和元年度	地下水の保全	資源の枯渇
令和2年度	地下水の保全	資源の枯渇

想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応
平成30年度	開発要綱等の問い合わせ	適切な説明
令和元年度	開発要綱等の問い合わせ	適切な説明
令和2年度	開発要綱等の問い合わせ	適切な説明

具体的活動の内容	
平成29年度	開発行為等があった51件について、地下浸透施設の設置を指導しました。
平成30年度	開発行為等があった59件について、地下浸透施設の設置を指導しました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

近年様々なタイプの貯留施設があり、それぞれの特徴等把握する必要があります。

環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課環境評価	3	申請のあった開発行為等すべてに対し指導を行いました。
内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を評価します。 昨年度から申請件数が増えており、改善が図られていました。	

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成		事業コード	54	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	3 水循環型社会の構築				
目的目標	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。				
目標指標		目標値	実績値		
広報等啓発活動		3回	1回		
合併処理浄化槽設置数		1台	1台		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の増加 資源の枯渇 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 適切な説明 保健所への案内 			
令和元年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 適切な説明 保健所への案内 			
令和2年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 適切な説明 保健所への案内 			
具体的活動の内容					
平成29年度	次の事業を実施しました。 ①合併処理浄化槽設置 1基 ②広報への掲載(4月、10月)、窓口での案内チラシの配布、ホームページへの公開				
平成30年度	①合併処理浄化槽設置に伴う助成 設置基数:1基(7人槽) ②助成制度の啓発				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
現在、アクションプランに基づき、市街化調整区域内の下水道整備を実施しているため、助成対象区域が減少傾向となっていていきます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進する必要があることから引き続き当該事業を実施していきます。		
内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 目標達成に至らなかった広報啓発活動につきましては、積極的に行っていただくようお願いいたします。 助成対象区域が減少している中でも、広報啓発活動を行うことにより、申請件数が増となることを期待します。			

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
28	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(化学物質関係)	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調書の内容から、化学物質の測定調査等がしっかり行われている等、対策が問題なく進捗していると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 調書が細分化されたことで事業内容がわかりやすくなりました。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（化学物質関係）		事業コード	28	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 化学物質対策				

目的目標 市内公共用水域等の水質及び市内の大気中におけるダイオキシンの濃度について、環境基本法等で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。

目標指標	目標値	実績値
ダイオキシン類分析調査	6か所	6か所
水質関係調査（河川、地下水、工場排水）	19か所	19か所
事業者講習会の実施	1回	1回

	有益影響	有害影響
平成30年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所等に対する公害苦情 ・指定事業所に対する環境啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な現場対応 ・事業者講習会の実施
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所等に対する公害苦情 ・指定事業所に対する環境啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な現場対応 ・事業者講習会の実施
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所等に対する公害苦情 ・指定事業所に対する環境啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な現場対応 ・事業者講習会の実施

具体的活動の内容	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び事業所合わせて19箇所にて採水を行いました。 ・大気中のダイオキシン類分析調査を市内公園及びコミュニティセンター6箇所で行いました。 ・大気水質関連の相談苦情26件に対し、適切に対応しました。 ・平成31年2月22日に市内33事業所を対象に事業系一般廃棄物の適正処理に関する講習会を開催しました（資源循環係との共催）。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

工場排水等分析調査業務に伴う、公共用水域へ排水している事業所への立入調査をしたところ、最終柵に溜めている処理水について適切な塩素処理がなされていない事業者がおりました。再検査は問題ありませんでしたが、良好な水質の保全のため、今後も同事業所に対し、処理水の適切な塩素処理をするよう呼びかけていきます。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び事業所合わせて19箇所にて採水を行い、ほぼ基準値を達成したことを確認できたため。 ・大気中のダイオキシン類分析調査を市内公園及びコミュニティセンター6箇所で行い、全て基準値を下回っていることを確認できたため。
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査が適切に行われており、概ね計画通り目標を達成できているため、担当部課の環境評価を支持します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進(エコカー関係)	3	3
30	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策(大気汚染・悪臭関係)	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調書等の内容から、エコカーの普及啓発等の取組みが計画通り進んでいることが確認できたことから、全体的な取組み内容も概ね計画通り進捗していると評価します。</p> <p>様々な周知啓発を行いながら事業を推進していることが確認できたため、今後も継続して取組みを進められることを期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用促進（エコカー関係）	事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課
		担当係	環境共生係

計画体系	II 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	5 大気汚染・悪臭防止対策

目的目標	地球に優しい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識を高めるため、エコカーの購入経費の一部を補助します。
------	--

目標指標	目標値	実績値
エコカー補助申請数（台数ベース）	34件	39件
イベント等におけるエコカー補助制度のPR	3回	4回

	有益影響	有害影響
平成30年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—
令和元年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—
令和2年度	・市民及び事業者における省エネの推進 ・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮車両の市場動向把握 ・補助対象車両の見直し
令和元年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮車両の市場動向把握 ・補助対象車両の見直し
令和2年度	補助対象設備に関する意見・要望	・環境配慮車両の市場動向把握 ・補助対象車両の見直し

具体的活動の内容	
平成29年度	以下のエコカーの導入に対し費用の一部を補助しました。 (補助金申請数) 電気自動車 30件 急速充電可能ハイブリッド自動車 3件 燃料電池自動車 2件 合計35件
平成30年度	以下のエコカーの導入に対し費用の一部を補助しました。 (補助金申請数) 電気自動車 39件 燃料電池自動車 0件 合計39件 また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

新型の車種が出ていないことがあるが、燃料電池自動車の申請がなかった。
景気や新車の発売などに申請件数が左右される傾向にある。
補助金を継続しつつ、その周知や啓発を同時並行で進める必要がある。
申請制のため、申請しなかった方がいるかどうかまで不明である。
前年の申請件数や電気自動車の増加傾向から、ハイブリッド自動車の補助を取りやめ、電気自動車の件数を増やしました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	燃料電池自動車の申請がなく、啓発活動は、効果が得られなかったと思われます。 電気自動車は、申請件数が伸びており、予算の見込みを上回る補助を実施しました。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 ハイブリッド自動車の補助を取りやめ、電気自動車の申請件数が増えていることは、近年の動向を反映できているということで評価できる。しかしながら、担当課評価でも記載のとおり、啓発活動での効果については、今後の課題事項として研究し、補助メニューのPRを積極的に行う等、更なる実績の向上に努められることを期待します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（大気汚染・悪臭関係）		事業コード	30	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	環境共生係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染・悪臭防止対策				
目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。特に、大気汚染に関する相談に関しては屋外焼却が割合を占めているため、対応の際に啓発チラシを配布し、分煙や焼却時間に配慮いただくことで同一案件における苦情をなくし、「苦情対応の収束率90%」を目指してまいります。				

目標指標	目標値	実績値
窒素酸化物簡易測定	21か所	21か所
野焼き苦情対応	収束率 90%	収束率 100%
野焼きルール周知啓発	対応件数分	対応件数分

	有益影響	有害影響
平成30年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和元年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加
令和2年度	生活環境の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・自動車使用による排気ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応
令和元年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応
令和2年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応

	具体的活動の内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。 ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。 ・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内21箇所で窒素酸化物簡易測定を行いました。 ・12件寄せられた屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談に適切に対応しました。 また、寄せられた屋外焼却に係る苦情相談の当事者に対し、神奈川県生活環境保全条例の屋外焼却に係る禁止事項について説明を行いました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

野焼きは、現場の煙が消えてからでは対応が難しいのですが、現場に到着した際には煙が消えていたことが何件かありました。相談の受理後、出発するまでの準備の時間をより短縮することで、野焼きの当事者に適切に指導を行い、より周辺住民の生活環境の向上に繋げていけるよう尽力します。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内21箇所で窒素酸化物簡易測定を行い、すべて基準値を達成できたため。 ・12件寄せられた屋外焼却等に係る苦情相談を全て収束できたため。 ・屋外焼却の当事者に対し、神奈川県生活環境保全条例の屋外焼却に係る禁止事項について説明を行えたため。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。環境に関する各種調査や屋外償却等に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。担当課の課題にも記載のとおり、野焼きの対応は難しい部分もありますが、当事者への説明等を適切に行うことで抑制成果は向上していくと考えます。今後も引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
36	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
37	環境課	分別回収の充実	3	3
38	環境課	資源化センターの運営	3	3
39	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
40	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ヒアリング内容及び評価調書の内容から、廃棄物の分別回収の充実に向けた取組み等がしっかりと行われていると判断できるため、体系全般として概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>廃棄物の適正処理、減量化の推進に向けた取組みが着実に進められていることが分かりましたので、今後も各種取組みを継続して進めてください。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	まちの美化の推進		事業コード	32	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物への対応				
目的目標	市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所（歩道など）の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
美化推進重点地区指導啓発件数			362件	444件	
えびなクリーン作戦等一斉清掃活動実施回数			1回	1回	
-			-	-	
有益影響		有害影響			
平成30年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少		-		
令和元年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少		-		
令和2年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少		-		
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整		地域代表等との調整		
令和元年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整		地域代表等との調整		
令和2年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整		地域代表等との調整		
具体的活動の内容					
平成29年度	①えびなクリーン作戦 社家小学校区 荒天のため中止 ②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発(★2月までの実績) 304件、歩行喫煙指導 253件、合計 557件 ③不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告シール貼付等の実施 ④きれいなまちづくり事業として、56登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。(★四半期ごとの報告のため12月までの実績)				
平成30年度	①えびなクリーン作戦 杉久保小学校区 ②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発206件、歩行喫煙指導 238件、合計 444件 ③不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告シール貼付等の実施 ④きれいなまちづくり事業として、54登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。				

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

各地域における美化デー活動は計画的、継続的に実施されており、広く市民の美化意識の向上が図られています。
 また、海老名駅周辺では、喫煙所を3箇所設置したことにより、歩行喫煙やポイ捨ての指導件数は激減しておりますが、その反面、副流煙やたばこの臭いに対する苦情も多数寄せられていることから、禁煙条例の制定も念頭にマナーやモラルの向上を図っていきます。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課 環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。
	内部環境評価	3	街の美化推進に関する活動は計画的、継続的に実施されてきており、一定の効果を上げていると判断されることから、担当部課の環境評価を支持します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	生ごみ処理対策の推進		事業コード	36	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物への対応				

目的目標 一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値（平成30年度 496g/日）を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。

目標指標	目標値	実績値
平成30年度 生ごみ処理機購入補助	72基	173基
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)	418g	405g (暫定値)
平成30年度 生ごみ処理機購入補助制度啓発回数	12回	13回

	有益影響	有害影響
平成30年度	廃棄物の減量化	・悪臭 ・電気使用による二酸化炭素の増加
令和元年度	廃棄物の減量化	・悪臭 ・電気使用による二酸化炭素の増加
令和2年度	廃棄物の減量化	・悪臭 ・電気使用による二酸化炭素の増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル	生ごみ処理機使用方法等の伝達
令和元年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル	生ごみ処理機使用方法等の伝達
令和2年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル	生ごみ処理機使用方法等の伝達

具体的活動の内容

平成29年度
 ①生ごみ処理機補助件数
 電動式 46基(1,681,700円) 非電動式 25基(198,900円) 見込まれる生ごみの削減量 年間9.6t
 ②大型生ごみ処理機の継続使用
 市庁舎、中新田保育園(30kg/日機) 柏ヶ谷保育園、上河内保育園(20kg/日機) 見込み生ごみ削減量 年間6.9t
 ③生ごみ処理機周知回数 市広報1回、イベント出展14回(54日間)、常設展示機9基 自治会回覧1回、店頭周知2回
 ④生ごみ処理機使用状況アンケート 1回 ⑤ごみ減量情報提供、学習会 市広報3回、学習会9回

平成30年度
 ①生ごみ処理機補助件数
 電動式 123基(4,781,400円) 非電動式 58基(364,300円) 見込まれる生ごみの削減量 年間21.5t
 ②大型生ごみ処理機の継続使用
 市庁舎、中新田保育園(30kg/日機) 柏ヶ谷保育園、上河内保育園(20kg/日機) 見込み生ごみ削減量 年間6.9t
 ③生ごみ処理機周知回数 イベント出展12回常設展示機9基 自治会回覧1回、店頭周知2回
 ④生ごみ処理機使用状況アンケート 1回

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

広く周知を図るため、海老名駅利用者向けに東口及び西口展示スペースや西口デジタルサイネージ、また、企業イベントやコミセンまつりに参加し、生ごみ処理機の普及促進に努めた。
 課題としては、平成31年9月から家庭系ごみ一部有料化・戸別収集が始まるため、生ごみ処理機の利用率が上がるが見込まれるため、イベント出展や自治会回覧等、幅広く周知していかなければならない。

評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価 担当部課環境評価	3	燃えるごみの約40%を占めている生ごみは、自己処理できる唯一のものであり、生ごみ処理機による減量効果も高いため、減量に対する啓発や生ごみ処理機設置に対する補助等は継続していく必要がある。 購入補助台数は平成29年度より大幅に増加した。また、家庭系ごみ一部有料化・戸別収集についての制度を知り、生ごみを減量するという意識の向上が見受けられた。家庭用生ごみ処理機の購入者に対する補助を行ったことにより、ごみの焼却量の減少が図られた。
内部環境評価	3	家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集が開始されることとタイアップして生ごみ処理機の購入補助をPRしたことにより、目標を大きく上回る実績となりました。効果的な普及促進が図られていると判断し、担当部課の環境評価を支持します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	分別回収の充実			事業コード	37
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	II 地域環境 i 身近な生活環境を守ろう 6 廃棄物への対応				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。				
	目標指標		目標値	実績値	
	平成30年度 リサイクル率		38.7%	30.7% (暫定値)	
	平成30年度 分別排出の周知回数		8回	8回	
	平成30年度 持ち去りパトロール実施回数		201回	205回	
	有益影響			有害影響	
平成30年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全			<ul style="list-style-type: none"> ・分別不十分なごみの排出による収集効率の低下 ・収集不可ごみの増加による集積所の衛生管理低下 	
令和元年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全			<ul style="list-style-type: none"> ・分別不十分なごみの排出による収集効率の低下 ・収集不可ごみの増加による集積所の衛生管理低下 	
令和2年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全			<ul style="list-style-type: none"> ・分別不十分なごみの排出による収集効率の低下 ・収集不可ごみの増加による集積所の衛生管理低下 	
	想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応	
平成30年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情			<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報等の媒体を利用した周知 ・迅速な電話及び窓口対応 	
令和元年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情			<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報等の媒体を利用した周知 ・迅速な電話及び窓口対応 	
令和2年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情			<ul style="list-style-type: none"> ・HP、広報等の媒体を利用した周知 ・迅速な電話及び窓口対応 	
	具体的活動の内容				
平成29年度	①分別排出の周知回数 20回 ②パトロールの実施回数 204日(うち、警告1件、命令0件)				
平成30年度	①分別排出の周知回数 8回 ②パトロールの実施回数 205日(うち、警告1件、命令0件)				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源物持ち去り指導員によるパトロールを継続したことにより、金属類の持ち去り行為者は減少しました。また、行為中を現認し口頭注意をすることで、持ち去り行為の継続を防ぐことができ、警告書の発行に至った件数は1件となりました。					
	評価区分	評価	判断理由及び内容		
環境評価	担当部課環境評価	3	排出される資源物が持ち去られないように持ち去り行為防止のパトロールを積極的に行った結果、分別した資源物の十分な回収を推進できました。次年度以降は課題である悪質な持ち去り行為者への対策として、パトロール車両を増車し、パトロールを強化します。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。一部の目標値は達していないものの、分別回収の充実に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、さらなる取組みの強化による分別回収の充実をさらに推進されることを期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	資源化センターの運営		事業コード	38	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物への対応				

目的目標 分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。

目標指標	目標値	実績値
資源化センター運営日数	310日	310日
平成30年度 リサイクル率	38.7%	30.7% (暫定値)
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	・市民が見学することによる分別意識の向上 ・リサイクルの促進	—
令和元年度	・市民が見学することによる分別意識の向上 ・リサイクルの促進	—
令和2年度	・市民が見学することによる分別意識の向上 ・リサイクルの促進	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	・騒音等の苦情 ・施設見学の受入	・現場対応 ・迅速な電話及び窓口対応
令和元年度	・騒音等の苦情 ・施設見学の受入	・現場対応 ・迅速な電話及び窓口対応
令和2年度	・騒音等の苦情 ・施設見学の受入	・現場対応 ・迅速な電話及び窓口対応

	具体的活動の内容
平成29年度	①資源物の収集・選別量(2月まで):8,828t (前年同月比1.2%減) ②計画的な工事、修繕:計2件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・2件 保守、リサイクル処理機器修繕等 ③緊急的な工事、修繕:6件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・6件、廃プラ処理機器2件、びん処理機器0件、アルミ処理機器0件、計量器2件、他2件 ④啓発活動 市民の施設見学による分別意識向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進した。
平成30年度	①資源物の収集・選別量(3月まで):9,057t ②計画的な工事、修繕:計0件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・0件 保守、リサイクル処理機器修繕等 ③緊急的な工事、修繕:10件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・5件、計量器1件、警報機等4件 ④啓発活動 市民の施設見学による分別意識向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進した。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源物収集時における事故発生抑制のため、安全運転講習会の実施を指示しました。
感染症による業務停止を防ぐため、予防啓発を行うよう指示しました。
大規模改修工事中のため、処理機器修繕については必要最小限度に留めました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課 環境評価	3	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正な管理・運営を行うことができました。 また、平成30年度は、選別作業を行いながら大規模改修工事を行っている。改修前のリサイクル処理機器の修繕については、必要最低限となるように、現場職員と随時調整を行いました。 資源物収集については、より安全な運転能力を習得するため、安全運転に対する啓発を行います。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 施設の適正な管理・運営に向けた様々な取り組みがなされており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。資源物の効率的なリサイクル及び滞りない資源物の処理のため、大規模改修工事に留意しながら、各種取組みを進められるようお願いします。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	資源化センター大規模改修事業	事業コード	39
担当部	経済環境部	担当課	環境課
		担当係	資源循環係

計画体系	Ⅱ 地域環境
	i 身近な生活環境を守ろう
	6 廃棄物への対応

目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。
------	--

目標指標	目標値	実績値
資源化センター大規模改修工事の実施	進捗率 59.0%	進捗率 58.6%
-	-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	資源物の効率的な処理	建設工事により発生する騒音
令和元年度	資源物の効率的な処理	建設工事により発生する騒音
令和2年度	—	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	工事により発生する騒音に関する苦情	・迅速な現場対応 ・事前の地元説明
令和元年度	工事により発生する騒音に関する苦情	・迅速な現場対応 ・事前の地元説明
令和2年度	—	—

具体的活動の内容

平成29年度	資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。 ① 施工事業者と契約締結 (6月) ② 施工監理者と契約締結 (8月) ③ 地域自治会等への説明会 (10月) ④ 旧不燃物処理棟の解体着手 (1月) ⑤ 新不燃物処理棟の建設着手 (3月)
--------	--

平成30年度	資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。 ① 仮説びん棟使用開始 (7月) ② 新不燃物棟仮稼働 (7月) ③ ペット・プラ棟着手 (10月) ④ 缶・びん棟着手 (10月) ⑤ 事務所棟着手 (10月)
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

資源化センター大規模改修にあたり、工事期間中における資源物の処理等の継続方法について、施工者及び委託先と協議しました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	計画通り、経年・老朽化による資源化センター施設の改修工事を継続している。施工にあたり、施工者、施工監理者と資源物の処理を行っている委託業者と協議し、安全に工事及び事業の継続が行えるようにしました。
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。資源化センターの大規模改修に向けた工程の進捗が確認できたため、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。効率的に資源物の選別等に向けて、引き続き施工者、施工監理者と適切に協議しながら事業を円滑に推進されることを期待します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	仮称再生工房（現リサイクルプラザ）建設事業		事業コード	40	
担当部	経済環境部	担当課	環境課	担当係	資源循環係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物への対応				
目的目標	平成30年度までに仮称再生工房を建設し、リサイクルプラザで実施している家具及び自転車の再生業務及び粗大ごみ収集受付業務と、美化センターで実施している粗大ごみの持ち込み受付業務及び廃棄処理を一つの施設に統合することで、廃棄物処理に関する市民の利便性の向上を図ります。				
目標指標		目標値	実績値		
仮称再生工房建設工事		平成30年度完了	完了		
有益影響		有害影響			
平成30年度	廃棄物処理の効率化	建設工事により発生する騒音			
令和元年度	—	—			
令和2年度	—	—			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	工事により発生する騒音に関する苦情	迅速な現場対応			
令和元年度	—	—			
令和2年度	—	—			
具体的活動の内容					
平成29年度	仮称再生工房を建設するための事前調査を行いました。 ① 候補地の検討 ② 施設規模の検討、設計				
平成30年度	① 工事着手(8月23日) ② 工事完了(3月29日) ③ 施設の主な業務内容 粗大ごみ持ち込み受付・粗大ごみ電話受付・家具・自転車の再生・粗大ごみの戸別収集・生ごみ処理機から作成した堆肥の配布				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
業務の統合を可能な限り図るため、現施設（リサイクルプラザ、美化センター）での事業について、精査しました。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	関係機関と調整を図り、平成29年度に実施した設計を基に、30年度に施設が完成しました。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 仮称再生工房の建設に向けた取り組みが進められていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。また、施設の完成を確認できました。		

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
49	道路管理課	道路の修繕	4	4
50	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4
51	道路整備課	さがみ縦貫道路関連道路の整備	4	4
52	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
53	道路整備課	一般生活道路の整備	3	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>所管課ヒアリング及び環境評価調書を通じて、本体系については道路の維持管理や整備に関する取組みがしっかりと進められていることが確認できたため、体系としては計画を上回る環境配慮を実施できていると評価します。</p> <p>今後は、評価指標として、地元住民の声も取り入れていくことで、事業の評価がより分かりやすいものになると考えられます。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	道路の修繕		事業コード	49	
担当部	まちづくり部	担当課	道路管理課	担当係	維持補修係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				

目的目標	道路の路面や排水等の道路施設について、改修工事等を行い交通安全の向上と住環境の保全を図ります。
------	---

目標指標	目標値	実績値
修繕路線数	15路線	23路線
道路パトロール実施回数	76回	96回

	有益影響	有害影響
平成30年度	周辺住環境の保全	・建設廃棄物の増加 ・排気ガスの増加
令和元年度	周辺住環境の保全	・建設廃棄物の増加 ・排気ガスの増加
令和2年度	周辺住環境の保全	・建設廃棄物の増加 ・排気ガスの増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	事故対応 振動・騒音の苦情	迅速な現場対応
令和元年度	事故対応 振動・騒音の苦情	迅速な現場対応
令和2年度	事故対応 振動・騒音の苦情	迅速な現場対応

具体的活動の内容	
平成29年度	交通安全の向上と住環境の保全を目的として、以下の12路線の修繕工事を実施しました。 (路線名) 市道1725号線、市道4号線、市道1034号線、市道1037号線、市道17号線、市道34号線、市道90号線、市道2号線、市道2197号線、市道1146号線、市道66号線、市道30号線
平成30年度	交通安全の向上と住環境の保全を目的として、以下の23路線の修繕工事を実施しました。 (路線名) 市道1号線、市道1841号線、市道4号線、市道28号線、市道27号線、市道1034号線、市道2262号線、市道90号線、市道976号線、市道1021号線、市道1830号線、市道1947号線、市道2044号線、市道307号線、市道44号線、市道337号線、市道9号線、市道53号線、市道14号線、市道13号線、市道667号線、市道5号線、市道13号線

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

修繕計画に基づく市内の幹線道路を重点的に改修を実施、市民や自治会からの要望について改修を実施しました。今後インフラの老朽化に対策するため、生活道路を含めて修繕が必要な路線の選定と適正な改修時期の検討が必要です。また、道路パトロールでは、交通に支障を与える障害物等の発見、処理を行い道路構造物の保全を図れ、緊急を要する異常を発見した場合の応急措置を行い、通行者の安全を確保することができました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	4	改修計画及び住民要望を考慮して路線の選定を行い適切な改修時期により改修工事を実施しました。工事实施の際は、自治会や沿線住民へのお知らせをによりPRを行い、23路線の改修工事を達成することができました。
	内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 適切な改修時期により改修工事を実施し、自治会や沿線住民の要望に応え、周辺住環境の保全した効果を認識した上で、適切な対応を継続されることを期待します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	幹線・準幹線道路の整備		事業コード	50	
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標			目標値	実績値	
幹線・準幹線道路の整備			600m	615m	
測量・設計による基礎資料の作成			11件	23件	
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
具体的活動の内容					
平成29年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・市道3号線道路改良工事 整備延長L=20m ・市道8号線歩道設置工事 整備延長L=89m ・市道3号線拡幅改良工事 整備延長L=128m 合計 整備延長 L=237m				
平成30年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・市道3号線道路改良工事 整備延長L=92m ・市道3号線ほか1路線拡幅改良工事 整備延長L=114m ・市道8号線拡幅改良工事 整備延長L=46m ・市道8号線道路改良工事 整備延長L=41m ・市道2号線歩道設置工事 整備延長L=89m ・横須賀水道路(有馬系)歩道整備工事 整備延長L=181m ・市道47号線歩道設置工事 整備延長L=52m 合計 整備延長 L=615m				

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

幹線道路の渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口増加に伴い交通量が増えることが予測されているため、自動車等の流入抑制、交通の分散化等により渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。

また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果目標値を達成することができた。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、自動車等の流入抑制、交通の分散化等による排気ガスの抑制を図っていきます。
	内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、自動車等の流入抑制、交通の分散化等による排気ガスの抑制等の効果を認識した上で、適切な対応を継続されることを期待します。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	さがみ縦貫道路関連道路の整備		事業コード	51	
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標		目標値	実績値		
さがみ縦貫道路関連道路の整備		200m	273m		
測量・設計による基礎資料の作成		6件	7件		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
具体的活動の内容					
平成29年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 (仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その1) 整備延長L=140m (仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その2) 整備延長L=69m (仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その4) 整備延長L=155m 市道62号線延伸道路新設改良工事 整備延長L=40m 市道11号線ほか1路線交差点改良工事 整備延長L=200m 市道11号線道路改良工事 整備延長L=35m 合計 整備延長 L=639m				
平成30年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 (仮称)市道53号線バイパス復旧工事 整備延長L=9m 市道11号線道路改良工事 整備延長L=109m (仮称)市道53号線バイパス復旧工事(その2) 整備延長L=123m 市道11号線道路改良工事(その2) 整備延長L=32m 合計 整備延長 L=273m				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
さがみ川沿いの道路で発生している交通渋滞により排気量の増加が問題視されています。このため、IC周辺の渋滞対策や周辺道路のネットワーク化により交通分散をすることで円滑な交通を確保していき、環境負荷を低減していきます。 H29に完成した市道53号線バイパスを利用しやすくするため、ドライバーへの周知を行い、交通の分散化を図っていきます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力してきた結果目標値から73m上回ることができました。 引き続き、道路ネットワークを整備し交通の分散化及び整備道路をドライバーへ周知し渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。		
内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 今後も、引き続き道路ネットワークの整備等による渋滞解決により、排気ガスの抑制等の効果を期待します。			

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進		事業コード	52	
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標		目標値	実績値		
海老名駅周辺道路整備の推進		400m	629m		
測量・設計による基礎資料の作成		4件	9件		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
具体的活動の内容					
平成29年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道307号線道路改良工事 整備延長L=80m 合計 整備延長 L=80m				
平成30年度	滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道1753号線ほか1路線歩道整備工事 整備延長L=282m 市道307号線道路改良工事市道307号線道路改良工事 整備延長L=58m (仮称)上郷河原口線道路新設工事 整備延長L=142m 市道62号線道路改良工事 整備延長L=147m 合計 整備延長 L=629m				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
海老名駅周辺では、商業施設の開店により駅周辺が混雑し渋滞が発生しており問題視されています。 また、今後も周辺土地利用が加速され、更なる人口の増加とそれに伴い交通量の増加が予測されます。このため周辺の道路整備を進め円滑な交通環境の創出、道路整備による自動車等の分散化により渋滞を緩和し、環境への負荷を低減をしていきます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、目標値である229mを大幅に上回ることができました。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。		
内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 今後予想される交通量の増加や渋滞に対し、効果的な道路ネットワークを構築し排気ガスの抑制など環境への負荷の低減を期待します。			

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	一般生活道路の整備		事業コード	53	
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標		目標値	実績値		
一般生活道路の整備		200m	508m		
測量・設計による基礎資料の作成		8件	7件		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解決 ・渋滞解決による排気ガスの抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加 ・工事車両使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施			
具体的活動の内容					
平成29年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道757号線拡幅改良工事 整備延長L=25m 市道757号線拡幅改良工事(その2) 整備延長L=41m 市道861号線拡幅改良舗装工事 整備延長L=57m 市道40号線改良舗装工事 整備延長L=32m 合計 整備延長 L=155m				
平成30年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 ・市道757号線拡幅改良工事 整備延長L=216m ・市道1183号線拡幅改良舗装工事 整備延長L=55m ・市道614号線改良工事 整備延長L=92m ・市道1224号線改良舗装工事 整備延長L=58m ・市道489号線舗装工事 整備延長L=12m ・市道614号線付帯工事 整備延長L=75m 合計 整備延長 L=508m				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
各地域内の生活空間の道路を整備することで、一般車に限定した道路として整備していくことにより、地域内移動に特化した最適な経路選択が可能となり、生活環境の向上が期待できます。 このことから、一般生活道路網の充実、走行距離の短縮につながり、幹線道路の利用抑制にも寄与し、排気ガス抑制及び資源の利用低減に期待できます。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、早期完成に向け、鋭意努力してきた結果目標値を308m上回る結果となりました。 引続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、一般生活道路網の充実による排気ガスの抑制を図っていきます。		
内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 目標の約2.5倍を達成したことは評価に値します。 今後も誠実かつ粘り強い交渉によって一般生活道路網が拡充され、環境負荷が軽減されること、市民生活の利便性が向上されることを期待します。			

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	2	2
外部評価結果				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				
<p>防災体制の構築に向けた様々な取組みが行われていることが調書から読み取れるものの、目標指標が未達成であることについての原因分析及び対策が十分なされていないとわかりづらいところがあるため、体系としては一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価します。</p> <p>目標指標が未達成な場合において、目標達成に向けた改善がなされるよう、原因究明と対策の検討を十分に行い、今後の事業実施に生かしていくことが必要です。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	危機管理体制の整備及び充実・強化		事業コード	1	
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係

計画体系	II 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	8 防災			

目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民等の生命、身体及び財産に及ぼす被害、損害、影響等を未然に防止し、及び最小限にとどめることを目的とし、危機管理体制の整備及び充実・強化を図ることを目的とします。			
------	---	--	--	--

目標指標		目標値	実績値
危機対処計画に基づく研修の実施		6回	6回
危機対処計画に基づく訓練の実施		59回	57回
-		-	-

	有益影響	有害影響
平成30年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—
令和元年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—
令和2年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知
令和元年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知
令和2年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知

具体的活動の内容

平成29年度	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、パブリックコメントを実施の上、地域防災計画の修正を実施しました。 また、災害対策本部を設置した場合に使用する資器材については、LEDを使用した照明を使用するよう整備しました。	
--------	--	--

平成30年度	大規模イベント等を控える中で、国民保護事態に備え、パブリックコメントを実施の上、国民保護計画を変更しました。 また、海老名市の脆弱性等を分析の上、海老名市の国土強靱化の指針とすべき事項を整理した「海老名市国土強靱化地域計画」を策定しました。	
--------	---	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

職員に対する多方面での研修及び訓練の実施、また、外部機関との連携による訓練等の実施を達成できたが、今後は内容の同一化を避け、受講者のモチベーションを上げる必要があると考える。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	自主防災組織が実施した防災講話等を通じて、地域防災計画に則った水害対策及び地震対策体制を市民等へ周知することができました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 目標値と実績値がほとんど達成できていると評価できます。 危機対処計画に基づく訓練の達成率100%まであと僅かなので継続して目指していただきたい。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	防災対策の意識啓発		事業コード	2	
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係

計画体系	II 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	8 防災			

目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民の日頃の防災対策への意識啓発を図り、災害発生時等の人的被害等を防止し、及び最小限にとどめることを目的とします。			
------	---	--	--	--

目標指標	目標値	実績値
自治会での自主防災訓練の実施等による防災意識啓発活動	59回	31回
地区防災計画の作成指導	1回	2回

	有益影響	有害影響
平成30年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある。
令和元年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある。
令和2年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある。
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底
令和元年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底
令和2年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底

具体的活動の内容	
平成29年度	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備えた防災講話及びイベントを通じて、無駄のない家庭内流通備蓄要領の徹底等を市民へ啓発することができました。
平成30年度	近年は、全国各地で風水害が増えていることから、「風水害」をテーマとした防災講話の依頼が自治会のほか企業等を含めて数多くありました。その場で食品ロスを少なくする家庭内流通備蓄要領の徹底等を市民へ啓発することができました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

地区防災計画については、危機管理課から自治会へ作成要領等を指導していますが、作成は自治会が行っていることから、計画作成の完了までには時間を要する可能性があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	2	防災講話等を通じて、海老名市の防災対策を市民や無駄のない家庭内備蓄の要領を周知することができました。今後は、自主防災訓練の実施回数をより増加させたいと考えています。
	内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。自主防災訓練の実施回数の増加に取り組んでいただきたい。また、自治会が地区の防災計画作成に要する時間の削減につながる施策についても取り組んでいただきたい。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	1 【景観】 「海老名市景観基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
41	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは景観制度の実施状況等から妥当と判断できる、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 さらなる景観の維持形成に向けて、課題とした制度の周知徹底に向けた検討を検討してください。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	事業コード	41
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課
		担当係	都市政策係

計画体系	II 地域環境
	ii 海老名市の特性を活かそう
	1 美しい都市景観の形成

目的目標	住みよいまちづくり条例や景観推進計画等まちづくりのルールに基づいて、自然環境と調和しながら持続的に発展するまちづくりを目指します。
------	---

目標指標	目標値	実績値
住みよいまちづくり条例に基づく協議対象案件に対して景観届出制度の周知徹底	100%	100%
生産緑地制度の見直し	12月完了	12月完了

	有益影響	有害影響
平成30年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加
令和元年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加
令和2年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加

	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導
令和元年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導
令和2年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導

具体的活動の内容	
平成29年度	景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。 平成29年度の届出、通知数 届出:55件 通知:7件 ※通知は国や地方公共団体が行う事業です。
平成30年度	景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。 また、海老名市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の改正を行った。(平成30年12月18日公布・施行) あわせて、海老名市生産緑地地区指定基準の見直しを行った。 平成30年度の届出、通知数 届出:57件 通知:4件 ※通知は国や地方公共団体が行う事業です。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

平成30年度に景観推進計画及び景観条例施行規則を変更し、眺望点の追加、チェックシートの様式変更等を行いました。
開発事業等に伴う、景観へ配慮すべき事項について、周知徹底していくことが今後の課題となります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	開発事業等に合わせて、景観形成に関する審査・指導を行い（建築物の色彩、屋外設備、植栽計画等）、良好な景観まちづくりに努めました。 また、生産緑地地区の面積要件を緩和する条例の制定及び指定基準の見直しを実施したことで、都市農地の保全に努めました。
	内部環境評価	3	担当部環境評価の内容を支持します。良好な景観まちづくりを目指すためには、開発事業等に合わせて、景観形成に関する審査・指導を行う等継続的な取り組みによってはかれるものですので、今後も継続的な取り組みに努めて下さい。併せて都市農地の保全についても引き続き努めて下さい。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
44	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ポスターコンクールでは目標に達していないものの、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることから、全体的な実績としてとらえると、体系としても計画を上回る環境配慮を実施できていると評価します。</p> <p>いずれのコンクールについても、応募数が今後も増加するよう、様々なPRに取り組んでいただき、さらに緑化意識の啓発が推進されることを期待します。また、それらの活動についても調書により具体的に記載するようにしてください。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	緑の保全・創造・啓発		事業コード	44	
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課	担当係	公園緑地係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	2 丘陵地・緑地の保全				
目的目標	身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちの形成を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
花とみどりの写真コンクール応募件数			75件	415件	
緑化ポスターコンクール応募件数			900件	649件	
地域緑化事業申請件数			20件	20件	
有益影響		有害影響			
平成30年度	・緑の保全創造に係る啓発 ・温室効果ガス吸収作用の保全創造		—		
令和元年度	・緑の保全創造に係る啓発 ・温室効果ガス吸収作用の保全創造		—		
令和2年度	・緑の保全創造に係る啓発 ・温室効果ガス吸収作用の保全創造		—		
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	・緑地等からの落葉による苦情(剪定伐採を希望) ・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情(樹木の維持を希望)		景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
令和元年度	・緑地等からの落葉による苦情(剪定伐採を希望) ・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情(樹木の維持を希望)		景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
令和2年度	・緑地等からの落葉による苦情(剪定伐採を希望) ・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情(樹木の維持を希望)		景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
具体的活動の内容					
平成29年度	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、エコドライブ展とあわせて海老名中央公園で表彰式を行いました。				
平成30年度	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、「エコカーフェスタ」と「バス利用感謝デー2018」あわせて海老名駅西口中央広場で表彰式を行いました。				

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

「エコカーフェスタ」と「バス利用感謝デー2018」とあわせて表彰式を海老名駅西口中央広場で行った。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターコンクールにおいて、二つの事業を合計すると1,000件以上の応募があり、広く市民に対して意識高揚を図ることができたと考えるため。
	内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を修正します。目標指標を全体的にみると実績値は目標値を上回っており、緑の保全・創造に対する市民の意識の高揚等が図られていると思います。今後は、目標値の見直し等も考えながらさらに緑化に対する意識の高揚等に努めていただけるようお願いいたします。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	3 【農業の振興】農地の保全と有効活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	農政課	市民農園の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市民農園の運営状況が担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは妥当と判断できるため、全体の評価としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 今後も、農業振興の観点から、さらに市民農園の利用促進に向けた取り組みを進めてください。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	市民農園の推進		事業コード	24	
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	3 農業の振興				
目的目標	荒廃農地の発生を予防し、有効活用するため、設置した市民農園を市民に利用してもらうことで、地域の景観向上、市民の農業への関心を高める。				
目標指標		目標値	実績値		
市民農園利用率		92%	89%		
市民農園のPR		1回	1回		
有益影響		有害影響			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 遊休農地、耕作放棄地の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園整備にかかる、廃棄物の増加 農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加 			
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 遊休農地、耕作放棄地の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園整備にかかる、廃棄物の増加 農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加 			
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 遊休農地、耕作放棄地の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園整備にかかる、廃棄物の増加 農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加 			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応			
令和元年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応			
令和2年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応			
具体的活動の内容					
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 大谷地区に、新たに2つの市民農園を開設しました。利用者募集の際は、広報やホームページで広く周知を行った結果、両農園ともに、利用率100パーセントを達成することが出来ました。 (新設農園) 大谷第2家庭農園 24区画 大谷第3家庭農園 15区画 既存の農園に関しても、空き区画情報を市ホームページで周知しました。 				
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 新規農園利用者募集の際は、広報やホームページで広く周知を行いました。 随時農園利用者募集の際は、空き区画情報を随時更新してホームページで周知しました。 				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
市民農園の利用率は、9割近くを維持しているが、空き区画が目立つ農園（主に北部・南部）があります。そのような農園は区画数や区画面積の見直しを検討いたします。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	全体の目標値は達成できませんでしたが、利用率に関しては、9割近くを達成することが出来ました。 移り変わる市民のニーズを的確に捉え、農園運営が出来た結果と判断します。 よって、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価しました。		
	内部環境評価	3	全体の目標値を達成できなかったことは残念ですが、利用率が9割近くを維持していることは、市民のニーズを捉えた農園運営の結果として評価できます。 空き区画の目立つ農園についても、農作業に取り組んでみたいと思われる啓発ができるよう期待します。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
21	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	3
22	商工課	企業立地の促進	3	3
23	商工課	中小企業振興支援	3	3
46	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
47	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
48	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>調書等の内容から内部評価における評価が妥当と判断できるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。</p> <p>駐輪場の整備促進や事業者のLED導入支援等をさらに進め、まちづくりにおける利便性の向上と環境配慮の推進を期待します。</p>				

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	商店街共同施設維持管理費の支援		事業コード	21	
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				
目的目標	街路灯の設置費及び維持費の助成により、商店街の費用負担を軽減し、商業の振興を図るとともに、LED街路灯の設置を推進することにより、環境に配慮した商店街づくりを目指します。				
目標指標		目標値	実績値		
街路灯の補助		9件	9件		
-		-	-		
-		-	-		
有益影響		有害影響			
平成30年度	・LEDによる省エネルギー化 ・LED化による電球の耐用年数の増加(廃棄物削減)	LED街路灯設置工事時の騒音等(工事を実施した場合のみ)			
令和元年度	・LEDによる省エネルギー化 ・LED化による電球の耐用年数の増加(廃棄物削減)	LED街路灯設置工事時の騒音等(工事を実施した場合のみ)			
令和2年度	・LEDによる省エネルギー化 ・LED化による電球の耐用年数の増加(廃棄物削減)	LED街路灯設置工事時の騒音等(工事を実施した場合のみ)			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施			
令和元年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施			
令和2年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施			
具体的活動の内容					
平成29年度	商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。 【平成29年度実績】 ・街路灯数:212基 ・街路灯電気料:2,308,370円 ・アーチ電気料:33,140円 ・維持管理費:636,000円 ・賠償保険料:72,320円 計3,049,830円 また、国分寺台中央商店会が、市の助成金を活用して、街路灯9本を撤去するとともに、LED化しました。				
平成30年度	商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。 【平成30年度実績】 ・街路灯数:201基 ・街路灯電気料:1,935,458円 ・維持管理費:603,000円 ・賠償保険料:150,100円 計2,688,558円 また、杉久保サンフレール商店会が、市の助成金を活用してLEDの街路灯に改修しました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
杉久保サンフレール商店会がLEDの街路灯に改修したことにより、省エネルギー化が図られました。引き続き、環境に配慮した商店街づくりを推進します。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	LEDの街路灯が増えたことにより、省エネルギー化が図られました。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を修正します。 LED街路灯数の増加は評価できるものの、街路灯補助の実績値は目標件数となっており、概ね計画通りの環境配慮を実施したと評価するものです。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	企業立地の促進		事業コード	22	
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				

目的目標 企業立地促進支援メニューに「環境施設奨励金」を設けることで、市内地域経済の活性化を推進し、同時に企業の省エネルギー化等、環境負荷の低減にも配慮した、環境と調和のとれたまちづくりを目指します。

目標指標	目標値	実績値
環境施設（太陽光発電施設・風力発電施設）設置の支援	1件	0件
制度の周知回数	10回	10回

	有益影響	有害影響
平成30年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷
令和元年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷
令和2年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進
令和元年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進
令和2年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進

具体的活動の内容

平成29年度	平成29年度は環境施設の設置に係る申請がなかったため、実績なし。
平成30年度	平成30年度は1社を事業計画認定しましたが、環境施設の設置に係る申請がなかったため、実績なし。 平成30年度末で企業立地促進事業の根拠条例である「海老名市企業立地促進条例」が時限を迎えたことから、内容の一部改正を行い、3年間の時限延長を行いました。

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

企業立地促進事業の根拠条例である「海老名市企業立地促進条例」の一部改正において、これまでもには条文中に記載のなかった環境への配慮について明文化し、認定企業であることの自覚と企業の社会的責任の意識付けを行いました。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	企業立地促進事業において事業計画認定した企業による環境施設の設置は実現できませんでしたが、本制度を十分に周知するとともに、「海老名市企業立地促進条例」に環境への配慮を追加したことで、環境負荷の一層の軽減を図ります。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 制度の周知は目標通り行われました。環境施設設置に係る奨励金は、環境施設の設置等相手方の予算等にも関わるものであり、難しい側面もありますが、引き続きPRを強化し、企業の省エネルギー化による環境軽減に努めていただきます。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	中小企業振興支援			事業コード	23
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				

目的目標 中小企業振興支援事業に環境施設の設置及び環境マネジメントシステムの認証取得等の環境に関する支援メニューを設け、中小企業の環境対策を支援します。

目標指標	目標値	実績値
太陽光設置事業の支援	1 件	0 件
LED化事業の支援	7 件	5 件
支援制度の P R	4 回 (媒体)	4 回 (媒体)

	有益影響	有害影響
平成30年度	中小企業における環境対策の充実	—
令和元年度	中小企業における環境対策の充実	—
令和2年度	中小企業における環境対策の充実	—
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	—	—
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—

具体的活動の内容

平成29年度 市内で操業されている中小企業の皆様が持続的に発展されることを目的に「中小企業振興支援事業」を7つの支援メニューで実施しました。
【平成29年度実績】
 環境施設設置
 太陽光発電施設 0件、0円
 LED照明 4件、800,000円

平成30年度 中小企業振興支援事業(補助制度)は平成30年度から、新たな支援メニューとして「求人広告掲載事業」を追加し、市内で操業する中小企業者等が持続的に発展されることを目的に8つの支援メニューで実施しました。
【平成30年度実績】
 ISO等認証取得事業 申請なし
 環境施設設置事業 (太陽光発電施設) 申請なし (LED照明設備) 5件 1,000,000円
 ※参考※ 事業(補助制度)全体では34件 6,488,000円を支出(執行率89%)

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

中小企業振興支援事業(補助制度)全体としては「求人広告掲載事業」を補助対象事業として支援メニューに新規追加しましたが、「ISO等認証取得事業」及び「環境施設設置事業」の太陽光発電施設・LED照明設備の導入に係る補助については、変更点はありません。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	中小企業振興支援事業(補助制度)の周知は十分に行っており、予算額の上限に達するエントリーがありました。制度上、1年度につき、1事業者1回の申請としていることから、より補助額が大きいメニュー等に申請するなど、他のメニューとの兼ね合いから、ISO等認証取得事業及び環境施設設置事業は前述の実績値のとおりとなりました。次年度も引き続き、積極的に周知を行い、中小企業の環境対策を支援します。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。中小企業振興支援事業の予算額上限に達するエントリーがあることから、十分な周知が図られたものとして評価します。今後も引き続き、積極的な周知を行うとともに、中小企業の環境対策を支援していただきたい。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	市街地の再開発			事業コード	46
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				
目的目標	厚木駅南地区において、市街地再開発事業の手法を用いて、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。				
目標指標		目標値		実績値	
事業計画・組合設立認可取得		平成30年度末(31年3月)完了		平成30年度末(31年3月)未了	
権利者の同意率		70%(所有権・借地権者の人数)		人数(所有権) 86.3% (借地権者) 100%	
有益影響			有害影響		
平成30年度	—			—	
令和元年度	—			—	
令和2年度	—			<ul style="list-style-type: none"> ・工事による周辺への騒音・振動 ・工事による廃棄物の発生 	
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	再開発に関する意見等		個別説明や説明会の実施		
令和元年度	再開発に関する意見等		<ul style="list-style-type: none"> ・個別説明や説明会の実施 ・工事に伴う周辺住民への説明 		
令和2年度	工事の騒音等による苦情・意見		迅速な現場対応		
具体的活動の内容					
平成29年度	厚木駅南地区市街地再開発準備組合に対し、市要綱に基づき補助を行いました。				
平成30年度	厚木駅南地区市街地再開発準備組合に対し、市要綱に基づき補助を行った他、権利者との調整会議や施設計画検討会議などを開催し、施設の工事や道路等について、関係各所との打合せ・調整等を実施しました。				

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

厚木駅南地区第一種市街地再開発事業は、平成29年度に事業が都市計画決定されました。平成30年度は、公共施設管理者の同意を得ました。平成31年度初めに市街地再開発組合の設立認可申請が行われる見込みです。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	事業は施工段階ではなく、有益影響や有害影響はありませんが、都市計画決定において、緑化率や空閑地の確保を位置付ける等、環境に配慮した協議を進めました。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。目標指標である地権者の同意率も目標値を上回っており、環境に配慮した協議を進められていると考えられます。

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	工業系新市街地の整備促進			事業コード	47
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				
目的目標	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業内において、土地区画整理法に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。				
目標指標		目標値		実績値	
工事進捗率		100.0%		95%	
有益影響			有害影響		
平成30年度	—		<ul style="list-style-type: none"> ・工事による周辺への騒音・振動 ・工事による廃棄物の発生 		
令和元年度	事業完了に伴う生活環境の向上		—		
令和2年度					
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事の騒音等による苦情・意見		迅速な現場対応		
令和元年度	工事の騒音等による苦情・意見		迅速な現場対応		
令和2年度	—		—		
具体的活動の内容					
平成29年度	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に対して、土地区画整理法等に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりが行えるよう助成を行いました。 工事による周辺への騒音・振動については、事業者が適切に対応しました。工事による廃棄物の処理については、事業者が適切に対応しました。 施行地区の面積:約11.8ヘクタール 総事業費:約26.3億円 施行期間:平成28年度～平成32年度(予定)				
平成30年度	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に対して、土地区画整理法等に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりが行えるよう助成を行いました。 工事による周辺への騒音・振動については、事業者が適切に対応しました。工事による廃棄物の処理については、事業者が適切に対応しました。 施行地区の面積:約11.8ヘクタール 総事業費:約26.3億円 施行期間:平成28年度～平成32年度(予定)				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業は平成29年度から工事に着手しました。平成31年6月に基盤整備工事は完了する見込みです。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	事業者において工事の騒音等に対する苦情・意見に適切に対応したと報告を受けているため、適切に環境配慮がされながら工事が進捗していると判断しました。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。騒音や振動等工事による周辺への影響について、適切に環境配慮がされていると考えられます。今後も事業者が適切に対応できるよう指導に努めていただきたい。		

環境管理計画・環境評価調査

事務事業名	自転車駐車場等の整備		事業コード	48	
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	施設管理係

計画体系	II 地域環境
	ii 海老名市の特性を活かそう
	4 都市環境

目的目標	駐輪場を整備することで自転車利用を促進し、排気ガス削減を図ります。
------	-----------------------------------

目標指標	目標値	実績値
有料自転車等収容台数	4300	4300
駐輪場管理人小屋建替え整備	1箇所	1箇所

	有益影響	有害影響
平成30年度	良好な都市環境の整備 排気ガスの削減	廃棄物の増加（整備等実施時）
令和元年度	良好な都市環境の整備 排気ガスの削減	廃棄物の増加（整備等実施時）
令和2年度	良好な都市環境の整備 排気ガスの削減	廃棄物の増加（整備等実施時）
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応
平成30年度	—	—
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—

具体的活動の内容

平成29年度	既存の自転車等駐車場の空きスペースの有効活用や自転車及び原動機付自転車の利用状況に鑑み、駐車区画及び台数の見直しを行うことで駐車台数を確保した。
--------	--

平成30年度	前年に引き続き約4,300台の自転車等の駐車スペースを確保することにより、排気ガスの削減に繋がった。その他、東口第2駐輪場の管理小屋の建て替えを実施し、労働環境の改善を実施した。 市営の7駐輪場における年間利用数 約4万台(人)以上…定期利用(別途、一時利用も有り) ・他に、レンタサイクル事業も実施しており、排ガス削減の一助となっている。
--------	--

平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点

設置から15年が経過している機械式の東口立体自転車駐車場について、設備の修繕や更新に費用を要することから、維持管理方法の見直しを検討する必要がある。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課環境評価	3	自転車駐車場を運営すること自体が排ガスの削減に繋がることに加え、実績欄にある通り、当初に掲げた目標が達成できたため。
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。自転車は排ガスの削減につながる有益な手段であり、自転車駐車場の運営は環境に配慮した有益な施設と考えます。今後も継続して実施していただきたい。

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
66	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
67	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
68	教育総務課	文化財の保護	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市の歴史的遺産等の活用状況から、担当部課評価・内部評価において計画通りと評価していることは妥当と判断できるため、体系としても概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。 今後も史跡の活用等に係る、様々な取組みを継続していただき、歴史的遺産等の保護と活用を推進してください。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	相模国分寺跡の整備活用		事業コード	66	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5 歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
敷地内植栽剪定及び草刈等による適正な維持管理			20回	21回	
買収にむけての協議			1箇所	1箇所	
有益影響			有害影響		
平成30年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和元年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和2年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
具体的活動の内容					
平成29年度	<p>来訪者が相模国分寺跡の伽藍配置を理解しやすいよう、北方建物の柱位置を示す樹木の剪定を行ないました。劣化した木製境界柵を景観に配慮した竹・木製柵に取り換えました。定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体による盆踊りや凧揚げ大会等で利用されました。</p>				
平成30年度	<p>史跡地南東に位置する土地を公有化し、史跡の保存と活用を図りました。来訪者への案内用の大型木製案内板、通過する人に向けての周知のためのモニュメント型案内板の設置及び劣化した既存案内板4基の修繕を行ないました。案内板には、QRコード読取方式による動画情報取得サービス付加し、より詳しい情報を提供できるようにしました。旧大型木製案内板を撤去した塔跡地区北西入口について、地面に凹凸があり安全及び景観上問題があったため、その部分を簡易舗装し、整備しました。定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。相模国分寺むかしまつり、地元地域団体による盆踊りや凧揚げ大会等で利用されました。</p>				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。 買収事業については、継続的な協議が必要です。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。		
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断され、担当部課環境評価を支持します。今後も史跡保護を前提としながら、環境・景観に配慮し、継続的な維持管理と利活用に努めてください。また買収事業について協議を継続してください。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	相模国分尼寺跡の整備活用		事業コード	67	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5 歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
敷地内植栽剪定及び草刈等による適正な維持管理			5回	5回	
買収にむけての協議			1箇所	1箇所	
有益影響			有害影響		
平成30年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和元年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和2年度	森林資源の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
具体的活動の内容					
平成29年度	樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体の行事等で利用されました。				
平成30年度	樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体の行事や地元商店街のイベント等で利用されました。今後の買収事業に向けて、不動産鑑定評価や地権者との協議を行いました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。</p> <p>高木の樹木があり、定期的な剪定が必要となっています。</p> <p>買収事業については、継続的な協議が必要です。</p>					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。前年度より地元の事業で活用されました。		
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断され、担当部課環境評価を支持します。今後も史跡保護を前提としながら、環境・景観に配慮し、継続的な維持管理と利活用に努めてください。また買収事業について協議を継続してください。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	文化財の保護		事業コード	68	
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5 歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史及び文化財や天然記念物を後世に伝え、保護に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
天然記念物の適正な病虫害防除、保存修理			1回	2回	
史跡散策等文化財関連イベントの開催			5回	7回	
有益影響		有害影響			
平成30年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和元年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
令和2年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加		
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
平成30年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応		
具体的活動の内容					
平成29年度	県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の剪定及び病虫害防除を行いました。 県指定天然記念物「海老名の大櫓」の下草刈りがボランティアにより行われました。				
平成30年度	県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を行いました。 県指定天然記念物「海老名の大櫓」の下草刈りがボランティアにより行われました。 海老名文化財探求舎事業として、史跡散策や歴史絵手紙事業、勾玉づくり、石器づくり等の活用事業を行いました。 相模国分寺むかしまつりを実施し、広く文化財を紹介しました。 市文化財保護条例の改正に向けて事務を行いました。				
平成30年度の変更点及び実施における課題・問題点					
「海老名の大櫓」の枯れ枝範囲が広がっており、定期的な観察が必要になっています。 継続的な文化財保護と活用事業が求められています。					
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課 環境評価	3	県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を1回、県指定天然記念物「海老名の大櫓」の下草刈りを1回行いました。 文化財保護法の改正にあわせて、市文化財保護条例の改正を行うため、改正に関してパブリックコメント等を実施しました。		
	内部環境評価	3	適正な維持管理、法令順守されていると判断され、担当部課環境評価を支持します。		



<海老名市イメージキャラクター えび〜にゃ>

えびな環境白書2019

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境課
住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
電話 046-235-4912 (直通)



海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者 選定委員会設置に伴う委員の選出について

海老名市では、資源物の収集運搬・選別等業務委託に関する事業者を選定するために、海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会を設置しました。

海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会においては、以下のとおり環境審議会より1名を選定委員として参画していただきます。

1 選定委員会の概要

- (1) 開催回数 令和元年度中、2～4回程度で2時間程（平日の日中）
- (2) 内 容 海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定

2 任 期

令和2年1月6日から選定終了まで

3 選定理由

選定委員については、市内の資源物を収集し選別する業務を委託予定のため、市内在住であり、市内の集積所事情について精通している委員であるため

4 選定委員

中谷 尚利 委員

5 資料

海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会設置要綱

海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者を選定するにあたり、業務の実施についての具体的な方法など最も優れた提案を選定するため、海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定める。

(委員会の所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業者選定の基準に関すること
- (2) 選定基準に基づき事業者を選定すること
- (3) その他事業者選定に関し必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 経済環境部長
- (2) 財務部長
- (3) 経済環境部次長
- (4) 美化センター所長
- (5) 資源化センター所長
- (6) 高座清掃施設組合職員より1名
- (7) 環境審議会委員より1名

2 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員長には経済環境部長を、副委員長には財務部長をもって充てる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長

となる。

- 2 委員長は、必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、経済環境部環境課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年12月25日から施行する。
- 2 この要綱は、選定された業務委託事業者との契約日に、その効力を失う。

家庭系燃やせるごみの搬入量について（10～12月分）

海老名市は、9月30日(月)から家庭系ごみ一部有料化と戸別収集を開始しました。制度開始後の家庭系燃やせるごみの搬入量について、下記のとおり報告します。

1 燃やせるごみの搬入量（10～12月分）

燃やせるごみ 搬入量	① 今年度 (2019年度)	② 前年度 (2018年度)	前年度比割合 (①/②)
10月分	1,395.92t	1,881.10t	74.2% (25.8%減量)
11月分	1,319.18t	1,707.09t	77.3% (22.7%減量)
12月分	1,463.39t	1,730.07t	84.6% (15.4%減量)
10～12月合計	4,178.49t	5,318.26t	78.6% (21.4%減量)

2 計画目標値との比較

	目標年度 (2027年度) 推計値	前年度 (2018年度)	目標年度 推計値との割合
燃やせるごみ 排出量	17,660t	20,643t	85.5% (14.5%減量)